

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 20 日						
点検日 平成 年 月 日												
事務事業名	常陸鴻巣駅ふれあい駅舎管理事業				区分コード	3						
担当部課G等	市民生活部		市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	寺門珠美						
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 1:市民との協働のまちづくり				実施計画 対象事業							
	施 策 名 1:市民との協働のまちづくりを推進する											
	基 本 事 業 名 4:市民活動への支援と啓発											
予算科目	会計	一般	款 2	項 1	目 7	事業名 常陸鴻巣駅ふれあい駅舎事業	法令根拠					
事業期間	単年度のみ				単年度繰返	( 開始年度 平成10 年度 ~ )				期間限定複数年度	( 年度 ~ 年度 )	
事業概要												
【全体概要】				【業務内容】								
常陸鴻巣駅に設置した駅舎(鍵開閉)・集会室・その他の付属施設(トイレ・浄化槽等)を管理する。常陸鴻巣駅ふれあい駅舎ワーキング委員会を指定管理者として管理を委託している。協定書締結期間は3年間、平成24年度更新済。次回更新は平成27年3月。				指定管理者であるワーキング委員会に駅舎施設の管理を委託する事務等。								
1 現状把握の部(DOシート)												
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 ア. 常陸鴻巣駅ふれあい駅舎 イ. 地元住民				対象指標(対象の大きさを表す指標)								
				施設数	箇所	1	1	1	1	1		
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 ・指定管理者からの四半期報告書提出により内容を確認 ・施設設備の補修				活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
				四半期報告における指摘事項数	項目	5	10	7	7	7		
25年度計画 前年同様				補修件数	件	1	1	2	2	2		
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) ・365日、鍵があいている ・いたずらをなくす、施設利用上の不具合(故障・要修理状態)をなくす、溜り場とならない状態にする。				成果指標(対象における意図された対象の程度)								
				鍵の開いている日数	件	366	365	365	365	366		
				いたずらや施設の不具合等の苦情件数	件	1	3	3	3	3		
				ワーキング委員数	人	90	92	92	92	92		
(2) 投入量の推移		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画				
事業費	国 庫 支 出 金	千円										
	県 支 出 金	千円										
	地 方 費 用	千円										
	そ の 他	千円										
	一 般 財 源	千円	1,383	1,524	1,937	1,937	1,937					
事 業 費 計 ( A )	千円	1,383	1,524	1,937	1,937	1,937						
人件費	正 規 職 員	千円	873	0.15 人	675	0.11 人	808	0.18 人	808	0.18 人	人	
	正 規 外 職 員	千円		人	人	人	人	人	人	人		
	人 件 費 計 ( B )	千円	873		675		808		808		0	
投入量 (A) + (B)		千円	2,256	2,199	2,745	2,745	2,745					
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等												
この事務事業を開始したきっかけは何か?			平成9年度末にこの施設が建設され、管理運営が地元の住民により構成される組織を立ち上げ、そこに管理を行なってもらうこととしたことに始まる。									
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			以前は若者の溜り場となり、器物破損等のいたずらがあったが、ワーキング委員・近隣住民・警察の協力により見回り等を行なうことで、以前に比べて発生する件数が減少している。									
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			施設の老朽化に伴う補修要望あり。駐輪場を設置してほしい。									

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(前年度最終評価) (取り組み内容)		(予算への反映)	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	終了 廃止 休止 見直し 現状維持	削減 (事業費) (人件費) 増加 (事業費) (人件費) 反映なし	千円 ) 千円 ) 千円 ) 千円 )		

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)		
	この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	市の所有施設であり、管理義務があるため、この事業を市が行なうことは妥当である。			
有効性評価	成果の向上余地	余地がない	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)	防犯上・施設管理面において、指定管理者として適切に管理が行われている。	
	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がない 廃止・休止の可能性がない	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)	廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)	
効率性評価	事業費や人件費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)	人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)	
	事業費の大半は指定管理者委託料であり、事業費の削減はワーキング委員会に一層の経費削減を強いることになるため、場合によっては適正な管理運営が難しくなる恐れがある。		また、業務の大部分は指定管理者が行っているため、人件費は必要最低限である。		
公平性評価	受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	適正である 受益者負担を求める事業ではない	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)	利用者は、市内のほかの施設と同様、受益者負担として施設利用料を支払ってもらっている。	

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																				
終了 廃止 休止 継続	見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																				
↓	現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																				
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)	改革・改善による期待成果																				
	<table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>成 果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成 果	向上			維持				低下		×	×
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
成 果	向上																				
維持																					
低下		×	×																		
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																				
終了 廃止 休止 継続	見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																				
↓	現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																				
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入)	常陸鴻巣駅ふれあい駅舎ワーキング委員会が指定管理者として駅舎、集会室等を一体的に管理することで、コスト削減と自主事業の充実が図られる。																				
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)	廃止 休止 継続 ( 見直し 現状維持 )																				

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 20 日						
点検日 平成 年 月 日												
事務事業名	出前講座開催事業				区分コード	8						
担当部課G等	市民生活部	市民協働課	市民活動G	記入者氏名	寺門 珠美							
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	1:市民との協働のまちづくり				実施計画 対象事業						
	施 策 名	1:市民との協働のまちづくりを推進する										
	基 本 事 業 名	1:情報の収集と提供										
予算科目	会計	予算措置なし	款	項	目	事業名	法令根拠					
事業期間	単年度のみ				単年度繰返	期間限定複数年度						
	( 開始年度 平成 20 年度 ~ )				( 年度 ~ 年度 )							
事業概要												
【全体概要】				【業務内容】								
行政に関する情報提供の手段として、市内に在住、在勤又は在学する者で構成するおおむね10人以上のグループ及び団体を対象に、市職員が講師として出向き、講座を実施する。				団体等が希望する講座の内容に応じ、関係課と連絡調整を行い、講座を実施する。								
1 現状把握の部(DOシート)												
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市内に在住、在勤又は在学する者で構成するおおむね10人以上のグループ及び団体				対象指標(対象の大きさを表す指標)								
				人口	人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500		
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 利用者から申込書を受領 担当課に連絡 講座内容、開催日時等について利用者と調整 実施の可否を決定 利用者に通知				活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
				派遣回数	回	10	9	10	11	12		
25年度計画 前年同様												
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 市政に対する理解を深めてもらう。				成果指標(対象における意図された対象の程度)								
				講座参加者	人	191	199	221	243	266		
				情報が把握できている市民の割合	%	90.6	87.4	87.4	87.4	87.4		
				まちづくり活動に参加している市民の割合	%	52.3	52.1	60.0	62.5	65.0		
(2) 投入量の推移				単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画		
事業費	国 庫 支 出 金	千円										
	県 支 出 金	千円										
	地 方 費 用	千円										
	そ の 他	千円										
	一 般 財 源	千円										
事 業 費 計 ( A )		千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
人 件 費	正 規 職 員	千円	793	0.17 人	750	0.13 人	787	0.19 人	787	0.19 人		
	正 規 外 職 員	千円		人	人	人	人	人	人			
人 件 費 計 ( B )		千円	793		750	787	787	787	787	0		
投入量 (A) + (B)			千円	793	750	787	787	787	787	0		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等												
この事務事業を開始したきっかけは何か?				協働のまちづくりを進める上で、市から市民への情報提供は重要な役割を果たすため、平成 20 年度から制度が始まった。								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?				平成 22 年度までは自治会制度移行に伴い、協働のまちづくりに関する出前講座依頼が多かったが、近年においては、東日本大震災の影響をうけ、防災や原子力等の出前講座依頼が増加している。								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?				特になし。								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(前年度最終評価) (取り組み内容)		(予算への反映)	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？		終了 廃止 休止 見直し 現状維持		削減 (事業費) (人件費) 増加 (事業費) (人件費) 反映なし	千円 ) 千円 ) 千円 ) 千円 )

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市の行政に関する情報提供について、市民の要望に応じて職員を講師として派遣する事業であり、市が事業を行うことは妥当である。
	成果の向上余地	余地がない 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 制度の改正時や新規事業の実施時にメニューの見直しを行うなど、出前講座の内容の充実を図っている。また、出前講座の内容を広報紙・ホームページにも掲載し、市民への周知を図っている。
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 廃止・休止の可能性がない 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 市民の市政に対する理解を深め、協働のまちづくりの推進を図るために有効な手段であり、廃止・休止はできない。
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 予算措置がないため、事業費の削減余地はない。 庶務を行う市民協働課の人事費は、必要最小限の労力で事務を行っているため、これ以上の削減余地はない。また、講師として派遣する担当課の職員は、ある程度の実務経験が必要であり、低賃金の担当者では遂行できない。
公平性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市の行政に関する情報を提供する事業であり、市民に対し受益者負担を求める事業ではない。 要項上も「出前講座の講師料は、無料とする。」と規定している。

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																				
終了 廃止 休止 継続	見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																				
↓	現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																				
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)	改革・改善による期待成果																				
	<table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>成 果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成 果	向上			維持				低下		×	×
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
成 果	向上																				
維持																					
低下		×	×																		
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																				
終了 廃止 休止 継続	見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																				
↓	現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																				
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入)	市民が市の事務事業や各種制度の理解を深め、情報を共有することで、協働のまちづくりにもつながる有効な手段なので周知を図り継続して進める。また、講座メニューについて追加・廃止等見直すことが必要である。なお、周知の方法については、22年度の外部評価で市の方針を決定した通り実施する。																				
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)	廃止 休止 継続 ( 見直し 現状維持 )																				

評価対象年度	平成 24 年度		事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 24 日
点検日 平成 年 月 日							
事務事業名	協働のまちづくり推進事業				区分コード	7	
担当部課G等	市民生活部		市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	照沼 克美	
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	1:市民との協働のまちづくり				実施計画 対象事業	
	施 策 名	1:市民との協働によるまちづくりを推進する					
	基 本 事 業 名	5:市民との協働の仕組みづくり					
予算科目	会計	一般	款 2	項 1	目 7	事業名 協働のまちづくり推進事業	法令根拠
事業期間	単年度のみ		単年度繰返 ( 開始年度 20 年度 ~ )		期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )		

### 事業概要

#### 【全体概要】

市民と市、市民自治組織、市民活動団体及び事業者が、自己の「那珂市協働のまちづくり指針」、「那珂市協働のまちづくり推進基本条例」に基づき、果たすべき役割と責任を自覚し、それぞれの立場及び特性を認め、まちづくり協議会、協働のまちづくり推進委員会、まちづくりリーダー養成講座及び協めた上で、相互の信頼関係に基づき、地域の課題解決に対等の関係で連携協力して取り組めるよう、市民との協働の仕組みを構築する。

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移				単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然资源等				【業務内容】					
市民と市、市民自治組織、市民活動団体及び事業者				人口	人	55,949	55,835	55,986	55,700
				市民自治組織数(地区まちづくり委員会数+自治会数)	組織	77	77	77	77
手段(具体的な事務事業のやり方、手順)				活動指標(事務事業の活動量を表す指標)					
24年度実績 協働のまちづくり推進委員会、まちづくりリーダー養成講座及び協働のまちづくり推進フォーラムの開催				協働のまちづくり推進委員会の開催回数	回	5	1	3	3
25年度計画 協働のまちづくり推進委員会、まちづくりリーダー養成講座、協働のまちづくり推進フォーラム及びまちづくり協議会の開催				まちづくりリーダー養成講座の開催回数	回	3	2	2	2
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 市民と市、市民自治組織、市民活動団体及び事業者が協働してまちづくりに取り組む。				協働のまちづくり推進フォーラムの開催回数	回	1	1	1	1
				まちづくり協議会の開催回数	回	1	0	3	3
				成果指標(対象における意図された対象の程度)					
				まちづくり活動に参加している市民の割合	%	52.3	52.1	60.0	62.5
									65.0
(2) 投入量の推移			単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費	国 庫 支 出 金	千円							
	県 支 出 金	千円							
	地 方 費 用	千円							
	そ の 他	千円							
	一 般 財 源	千円	428	175	472	472	472	472	0
事業費計 ( A )			千円	428	175	472	472	472	0
人件費	正 規 職 員	千円	5,169	0.81 人	3,775	0.58 人	3,542	0.64 人	3,542 人
	正 規 外 職 員	千円		人	人	人	人	人	人
人件費計 ( B )			千円	5,169	3,775	3,542	3,542	3,542	0
投入量 (A) + (B)			千円	5,597	3,950	4,014	4,014	4,014	0

この事務事業を開始したきっかけは何か?	平成20年3月に策定した第1次那珂市総合計画において、「市民とともに創る協働のまちづくり」を基本理念の一つに掲げ、協働のまちづくりを推進することになった。
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?	平成23年度には、市内に8つの地区まちづくり委員会、69の自治会が組織され、新たな市民自治組織でのまちづくりがスタートした。
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?	市民と市、市民自治組織、市民活動団体及び事業者との協働によるまちづくりに期待が寄せられている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	<p>(前年度最終評価) (取り組み内容)</p> <p>終了 市ホームページに新設した「自治会」の項目に、自治会への加入案内、自治会一覧及び自治会に対する支援策のページを追加し、より多くの市民がまちづくりに参加できるよう普及啓発を行った。</p> <p>廃止</p> <p>休止</p> <p>見直し</p> <p>現状維持</p> <p>(予算への反映)</p> <p>削減 (事業費) 千円 )</p> <p>(人件費) 千円 )</p> <p>増加 (事業費) 千円 )</p> <p>(人件費) 千円 )</p> <p>反映なし</p>

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である 厳しい経済情勢、少子高齢化、地方分権などにより社会情勢が大きく変化するなか、市民と市が共に汗を流して協働のまちづくりに取り組むことがますます重要になってきており、市がその推進に関与することは妥当である。
	成果の向上余地	余地がない まちづくりリーダー養成講座や協働のまちづくり推進フォーラムの開催など、学習機会の提供や啓発を行うことで、より多くの市民がまちづくり活動に参加できるようになると考える。
有効性評価		
類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？		
類似事業はなく、統廃合の余地はない。 これまで、区制度から自治組織制度への移行、協働のまちづくり推進基本条例の制定など、市民との協働の仕組みづくりに取り組んできたところであるが、今後は市民との協働体制を確立していく必要があることから、廃止・休止はできない。		
効率性評価		
事業費や人件費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)		
事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない 事業費について、協働のまちづくり推進委員会、まちづくりリーダー養成講座、協働のまちづくり推進フォーラム等の開催に必要な最低限の経費を計上しており、削減の余地はない。 庶務を行う市民協働課の人事費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減余地はない。		
公平性評価		
受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？		
適正である 受益者負担を求める事業ではない 市民と市が協働してまちづくりに取り組むため、その仕組みづくりや普及啓発を行う事業であり、市民に対し受益者負担を求める事業ではない。		

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)		担当課長、グループ長、担当者が記載																			
終了 廃止 休止 継続	見直し(改革・改善)	→ [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 現状維持(現状通りで特に改革改善はない) ]																			
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画) 市民一人ひとりがまちづくりの主体であることを認識し、進んでまちづくりに参加できるよう、引き続き、まちづくりリーダー養成講座や協働のまちづくり推進フォーラムの開催などにより、学習機会の提供や啓発を行っていく。		改革・改善による期待成果																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>成績</th> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		コスト			削減	維持	増加	成績	向上			維持				低下			
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
成績	向上																				
維持																					
低下																					
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))		担当部長が記載																			
終了 廃止 休止 継続	見直し(改革・改善)	→ [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 現状維持(現状通りで特に改革改善はない) ]																			
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 自治会制度を取り入れてからまだ日が浅く、自治会活動やコミュニティ活動には地域により差があり、協働のまちづくりを推奨する市としては今後とも制度的な内容を丁寧に説明して理解していただくとともに、自立していくための効果的なサポートを継続して実施していく必要がある。																					
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																					
廃止 休止 継続	見直し 現状維持																				

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 24 日					
点検日 平成 年 月 日											
事務事業名	文書配達事業				区分コード	3					
担当部課G等	市民生活部	市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	萩野谷 智通						
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	1:市民との協働のまちづくり				実施計画 対象事業					
	施 策 名	1:市民との協働のまちづくりを推進する									
	基 本 事 業 名	1:情報収集と提供									
予算科目	会計	一般	款 2	項 1	目 7	事業名 文書配達事業	法令根拠				
事業期間	単年度のみ				単年度繰返 ( 開始年度 平成 2 年度 ~ )	期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )					
事業概要											
【全体概要】 市民へ広報紙(行政情報等)を月2回配布する ・組合(班)加入世帯に配布(回覧) ・組合(班)未加入世帯向けに、金融機関やコンビニ、医療機関等に配布及び設置依頼					【業務内容】 ・配達業者等と委託契約を締結(文書袋詰め及び文書配達)、月々の支払い事務 ・配達先からの問い合わせ、苦情等の対応(文書持参を含む) ・組合(班)の数及び配布(回覧)数の異動処理、整理 ・各課室等からの配布(回覧)文書の受付 ・文書配達用ラベルの作成、印刷 ・文書配達に係る消耗品等の購入、整備						
1 現状把握の部(DOシート)											
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市内の全世帯			対象指標(対象の大きさを表す指標) 世帯数 世帯 20,939 21,142 21,500 21,700 21,900								
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 ・業者委託(袋詰め及び文書配達)による配布(回覧) ・金融機関やコンビニ、医療機関等に配布及び設置依頼			活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 配布個数 戸 14,985 15,007 14,929 14,953 14,977 金融機関、コンビニ、医療機関への配布数 枚 945 905 904 900 900								
25年度計画 ・平成24年度と同様 ・広報紙等の全戸配布について、平成25年度中に結論を得られるよう、改めて関係課室等と協議をすすめる。											
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 那珂市の行政(市政)に関する広報紙等を配布(回覧)し情報を広く市民に提供する。			成果指標(対象における意図された対象の程度) 広報紙等が届いている世帯の割合 % 71.6 71.0 69.4 68.9 68.4 広報紙等を設置している金融機関、コンビニ等の数 箇所 134 133 132 132 132 行政(市政)等の情報を把握している市民の割合 % 90.6 87.4 88.0 89.0 90.0								
(2) 投入量の推移		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画			
事業費	国 庫 支 出 金 県 支 出 金 地 方 費 用 そ の 他 一 般 財 源	千円									
	事 業 費 計 ( A )	千円	6,596	5,503	5,663	5,663	5,663				
	人 件 費	正 規 職 員 正 規 外 職 員	千円	1,578 0.33 人	1,650 0.30 人	1,961 0.51 人	1,961 0.51 人	1,961 0.51 人	人		
		人 件 費 計 ( B )	千円	1,578	1,650	1,961	1,961	1,961	0		
		投入量 (A) + (B)	千円	8,174	7,153	7,624	7,624	7,624	0		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
この事務事業を開始したきっかけは何か?			・市民に対して、行政(市政)に関する情報を提供するための有効な手段として始まった。								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			・市民自治組織制度への移行が完了し、これまで班長・組合長等に委託していた文書配達事業を自治会に委託(平成23年度から)するようになった。 ・班末加入世帯の増加に伴い、班を通して広報紙等を入手していない世帯が増えつつある。 ・市ホームページから「広報なか」「広報なかおしらせ版」の閲覧やダウンロードが可能となっているが、インターネット環境がない、パソコン操作ができないといった世帯があることも事実である。								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			・組合(班)未加入世帯等から、自宅へ郵送して欲しいという要望がある。								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(予算への反映)	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) 終了 廃止 休止 見直し 現状維持	(取り組み内容) ・転入者等に対し自治会への加入案内を配布し、加入した場合は広報紙等が自治会を通して配布される旨を周知した。 ・組合(班)未加入世帯から広報紙等の入手方法の問い合わせがあった際は、広報紙が設置されている場所(広報コーナー)や市のホームページからの閲覧等の存在を伝えた。	削減 (事業費) (人件費) 増加 (事業費) (人件費) 反映なし

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ・市民に対して行政(市政)に関する情報を提供するための事業であり、市が本事業を行うことは妥当である。
	成果の向上余地	余地がない 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ・金融機関やコンビニ、医療機関等に広報コーナーを設置し、広報紙入手・閲覧できる環境を整備しているが、必ずしも組合(班)未加入世帯に行き届いているとは言い難い。組合(班)未加入世帯にも広報紙等を配布することで、成果を向上させる余地はある。
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がない ・市ホームページでも「広報なか」「広報なかおしらせ版」の閲覧やダウンロードが可能となっているが、インターネット環境がない、パソコン操作ができないといった世帯があることも事実であるため、引き続き紙媒体での配布は必要であり、統廃合の余地はない。 ・市民が行政(市政)に関する情報を得る機会が激減してしまうため、事業の廃止・休止はできない。
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ・組合(班)未加入世帯に対しても広報紙等の配布を行った場合、事業費がさらに増加することが見込まれる。 ・人件費については、必要最小限の労力で事務を行っているため、これ以上の削減の余地はない。
公平性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ・市民に対し、行政(市政)に関する情報を提供する事業であり、受益者負担を求める事業ではない。 ・財源がすべて一般財源であることを考慮すると、組合(班)未加入世帯に広報紙等が配布されないことは、市民にとって公平性に欠ける面もある。

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																			
終了 廃止 休止 継続	→ 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																			
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)	改革・改善による期待成果																			
・外部評価(平成23年度)の結果、文書等の配布方法の簡素化及び全戸配布について、以下の改善策の提言を受けたところである。これらの提言を受け24年度から関係各課室等と協議をすすめており、25年度中には結論を得るよう引き続き検討を重ねることとしている。 ・組合(班)加入者に対し、市から直接送付するなど速やかに配達される手順について見直しを行う。 ・組合(班)未加入者に対しても、確実に広報内容を周知できるよう周知方法について再検討するとともに配布対象者についても見直しを行う。 ・金融機関やコンビニ、医療機関等の広報コーナーの状況を調査し、さらなる活用を図る。	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		コスト			削減	維持	増加	向上				維持				低下			
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
向上																				
維持																				
低下																				
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																			
終了 廃止 休止 継続	→ 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																			
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入)	担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じ場合も記入)																			
市の行政情報などを広く市民に周知するため、今後も自治会(班長)を通して各戸に広報紙を配布するとともに、自治会未加入世帯への配布方法の具体策を検討する。なお、引き続き広報紙をホームページに掲載するほか金融機関、コンビニ、医療機関等でも受け取れるよう協力依頼する。	担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じ場合も記入)																			
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)	担当部長が記載																			
廃止 休止 継続 見直し 現状維持	担当部長が記載																			

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 27 日					
点検日 年 月 日											
事務事業名	男女共同参画推進事業(団体補助)				区分コード	1					
担当部課G等	市民生活部		市民協働課	市民活動G	記入者氏名	柴田真一					
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 1: 市民との協働のまちづくり				実施計画 対象事業						
	施 策 名 2: 男女共同参画社会の形成を図る										
	基 本 事 業 名 1: 男女共同参画の推進										
予算科目	会計	一般	款 2	項 1	目 8	事業名 男女共同参画推進事業	法令根拠	男女共同参画社会基本法			
事業期間	単年度のみ				単年度繰返 ( 開始年度 平成13 年度 ~ )	期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )					
事業概要											
【全体概要】 男女共同参画社会の形成促進や女性の地位向上を目的とした市内女性団体に補助金を交付する。					【業務内容】 補助金を交付する。(補助金使途内容確認) 女性ネットワークなか事務局(事務全般を掌る)						
1 現状把握の部(DOシート)											
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市民 女性活動団体			対象指標(対象の大きさを表す指標)								
			市人口	人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500		
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 女性団体2団体に補助金を交付した。 女性ネットワークなかの事務を掌った。			活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
			女性ネットワークなか団体数	団体	14	13	12	12	12		
25年度計画 女性団体2団体に補助金を交付する。 女性ネットワークなかの事務を掌る。			女性ネットワークなか事業数								
			回	9	2	3	4	4			
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 男女共同参画の意識の高揚及び施策の推進 女性団体活動の推進及びリーダーの育成			成果指標(対象における意図された対象の程度)								
			家庭における地位平等	%	43.6	43.2	45.0	46.0	47.0		
			職場における地位平等	%	28.8	24.0	27.0	30.0	32.0		
			社会における地位平等	%	23.5	17.7	21.0	21.0	22.0		
			(2) 投入量の推移		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
			事業費	財源内訳	国庫支出金 県支 地方債 その 他 一般財源	千円					
事業費計(A)	千円	493		2,960	2,165	2,165	2,165	0			
人件費	正規職員 正規外職員	千円		3,020 867	0.5人 0.7人	2,875 780	0.5人 0.6人	4,045 780	0.7人 0.6人	4,045 780	0.7人 0.6人
	人件費計(B)	千円		3,887	3,655	4,825	4,825	4,825	0		
	投入量(A)+(B)	千円		4,380	6,615	6,990	7,290	6,990	0		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
この事務事業を開始したきっかけは何か?			男女共同参画社会基本法及び那珂市男女共同参画プラン等に基づき、男女共同参画社会の実現に向け市民と行政が一体となって様々な取組を展開することを目的に事業を開始。								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			男女共同参画社会基本法やDV防止等により、市民の意識が高まってきた。また、ワーク・ライフ・バランス実現に前向きな取り組みを進めている企業が増えてきている。しかし、男女共同参画啓発事業等の参加者は固定化(女性)の傾向にあり、更なる市民加入の促進や啓発活動、更には男性が参加できる機会の提供が必要になってきている。								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			・女性だけでは男女共同参画を推進できないため、男性に対する啓発活動・意識改革が重要となってきた。 ・啓発活動や推進事業等、必要な施策を引き続き計画的に実施していく必要がある。								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み 前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) 終了 廃止 休止 見直し 現状維持	(取り組み内容) 活動内容を再確認し、事業の見直しをした。	(予算への反映)		
			削減 (事業費 (人件費 千円 )	増加 (事業費 (人件費 千円 )	反映なし

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性 この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	妥当である ・男女共同参画社会基本法により、行政が主導して取り組む責務であるため妥当である。 ・行政と市民とが協働して取り組むべき課題であり、補助すべき事業・活動である。 ・男女共同参画を推進・啓発している女性団体であるため、市が支援することは妥当である。	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
	成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がない ・人材を育成・発掘して活用することにより、男女共同参画推進につながる。 ・ホームページや広報紙等を活動して、情報を発信することにより、より広く啓発を図れる。 ・女性に対する啓発のほか、男性に対する啓発活動を推進することにより、成果の向上につながる。	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がない 廃止・休止の可能性がない ・類似事業事務がないため、統廃合の余地はない。 ・男女共同参画社会第1条により、男女共同参画社会の形成に関し、基本理念を定め、並びに国・地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとされているため、廃止・休止はできない。	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
	事業費や人件費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない ・各団体の補助金の主な運用は、啓発事業費(講演会・講習会等の費用)であるため削減は難しいが、各団体が合同で啓発事業等を実施すれば経費を削減できる。 ・男女共同参画推進は、行政主導で取り組むべき課題であり、現在は最低限の人員で事務を行っているため、人権費の削減の余地はないが、人材が育成・発掘され、女性団体が自立(自主活動)ができれば人権費の削減につながると思われる。	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性評価	受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	適正である ・男女共同参画推進事業や意識啓発事業の講演会を開催する際、参加費を徴収しているため、適正である。	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載
終了 廃止 休止 継続	→ 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]
	↓ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画) 団体補助にあたっては、その団体の活動状況や会員の参加状況等の実績、成果を重視した仕組みに見直すとともに、女性ばかりではなく、男性に対して研修・講演会への参加を呼びかける等、男性に対する啓発活動を推進するよう指導する。	改革・改善による期待成果 コスト 削減 維持 増加 向上 維持 低下
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載
終了 廃止 休止 継続	→ 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 引き続き、女性ネットワークなか会員の研修を重ね、地域での啓発活動に取り組み、男女共同参画社会を推進する。	
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)	
廃止 休止 継続	→ 見直し → 現状維持

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 27 日						
点検日 平成 年 月 日												
事務事業名	国際交流推進事業				区分コード	1						
担当部課G等	市民生活部	市民協働課	市民活動G	記入者氏名	柴田 真一							
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	4: 豊かな心と文化を育む教育のまちづくり				実施計画 対象事業						
	施 策 名	6: 多様な文化と交流する機会の充実を図る										
	基 本 事 業 名	1: 国際交流の推進										
予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠					
2	1	9	国際交流推進事業									
事業期間	単年度のみ			単年度繰返	期間限定複数年度							
				(開始年度 H2 年度 ~ )	( 年度 ~ 年度 )							
事業概要												
【全体概要】				【業務内容】								
姉妹都市交流をはじめ、各種国際交流事業を通して、国際化に対応できる人材育成や、国際親善を推進している「国際交流協会」に対し補助金を交付する。				国際交流推進団体である「那珂市国際交流協会」に補助金を交付する。中学生姉妹都市交換交流事業に係るバスを借り上げる。								
1 現状把握の部(DOシート)												
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 国際交流協会 市民(外国人)				対象指標(対象の大きさを表す指標)								
				市人口	人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500		
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 国際交流協会に補助金を交付した。 国際交流協会の事務全般を掌った。				市内在住の外国人	人	212	209	200	200	200		
				活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
25年度計画 国際交流協会に補助金を交付する。 国際交流協会の事務全般を掌る。				国際交流協会会員数	人	259	252	260	260	260		
				国際交流協会事業開催数	回	8	8	14	14	14		
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 活発な事業運営 姉妹都市との交流促進 外国人と市民とがふれあう機会の創出				成果指標(対象における意図された対象の程度)								
				国際交流協会主催事業の参加者数	人	500	530	600	600	600		
(2) 投入量の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費	国 庫 支 出 金	千円	0	0	0	0	0					
	県 支 出 金	千円	0	0	0	0	0					
	地 方 費 用	千円	0	0	0	0	0					
	そ の 他	千円	350	3,150	3,450	3,450	3,450					
	一 般 財 源	千円	0	0	0	0	0					
事 業 費 計 ( A )		千円	350	3,150	3,450	3,450	3,450					
人件費	正 規 職 員	千円	4,556	0.8 人	5,436	0.9 人	6,558	1.2 人	6,558	0.9 人	人	
	正 規 外 職 員	千円	2,389	0.2 人	390	0.3 人	390	0.3 人	390	0.3 人	人	
	人 件 費 計 ( B )	千円	6,945		5,826		6,948		6,948		0	
投入量 (A) + (B)		千円	7,295	8,976	10,398	10,398	10,398	10,398	10,398	0		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等												
この事務事業を開始したきっかけは何か?				平成元年ふるさと創生基金を原資に国際交流基金を設置し、平成2年から基金利息を国際交流協会補助金として交付し、国際交流推進事業に着手した。また、オークリッジ市と姉妹都市盟約と締結した。								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?				協会設立当初は、国際交流活動の推進や国際感覚の醸成を目的として活動を進めてきたが、外国籍の方々の支援を目的とした多文化共生に関するものにシフトしてきている。 協会の活性化と会員主体の協会運営を進めるための体制づくりが急務となっている。 社会情勢は日々国際化へと進展している反面、会員の減少や高齢化が進んでいる。これらにより、会員収入が減少するとともに、会員主体の運営体制、事業運営が懸念される。								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?				市は国際交流協会に補助金を交付し、国際交流に関する全事業を協会が実施している形態になっているが、事業内容を精査し、市が実施すべき事業と協会に委託すべき事業に分類していく必要があり、自立化(財団化等)すべきあるという市民からの意見がある。また、国際交流協会の主な事業(予算)は、オークリッジ市中学生との交換交流であるので、もっと幅広い交流を実施し、多文化共生を推進しながら新たな人材の発掘に取り組むべきであるとの意見もある。								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(前年度最終評価)	(取り組み内容)	(予算への反映)
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？		終了 廃止 休止 見直し 現状維持	会員に事業への積極的な参加を促しながら協会全体の活性化を図り、会員主導の協会運営にむけた体制の在り方について検討した。また、協会事業を見直し多国籍交流について検討をはじめた。	削減 (事業費 人件費 千円 ) 増加 (事業費 人件費 千円 ) 反映なし

2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性  この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	妥当である  国際親善・国際理解の推進は、市の主要施策のひとつであり、国際交流の推進や人材育成、そして、外国人の支援や相互交流を目的とした協会・団体は、こうした施策の実施に重要な役割をはたしているため妥当である。	見直す必要がある（評価の部にて「現状維持」以外にチェック）
有効性評価	成果の向上余地  成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がない  協会の事業内容を精査し、市が実施すべき事業を協会に委託すべき事業に分類し、広報活動や啓発活動の充実と有効化を図り、国際化に対応出来る意識の醸成を図る。  会員個々の積極性を促すことにより会員主導の協会運営が図られ、活動が活発になり、成果の向上につながる。	余地がある（評価の部にて「現状維持」以外にチェック）
効率性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性  類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がない 廃止・休止の可能性がない  統廃合の余地がある（評価の部にて「現状維持」以外にチェック） 廃止・休止の可能性がある（評価の部にて「現状維持」以外にチェック） 類似事務事業がないため、統廃合の余地はない。 事業の廃止・休止は、市の主要施策の一つである国際交流推進事業の継続が困難になるためできない。	統廃合の余地がある（評価の部にて「現状維持」以外にチェック） 廃止・休止の可能性がある（評価の部にて「現状維持」以外にチェック）
公平性評価	事業費や人件費の削減余地  成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない  事業費の削減余地がある（評価の部にて「現状維持」以外にチェック） 人件費の削減余地がある（評価の部にて「現状維持」以外にチェック） 市の事業と協会の事業を精査し、分類できれば効果を下げずに効率的な事業が展開できると思われるが、現時点において補助金の縮小・削減は、事業そのものの縮小に直結する。 現段階では、必要最低限の人事費及び従事時間であるため削減は難しいが、新会員（個人・団体）を確保し、会費を増収するとともに、協会の自主的な活動（法人化）や実際の活動を担う会員の育成等により、人件費の削減は可能であると思われる。	事業費の削減余地がある（評価の部にて「現状維持」以外にチェック） 人件費の削減余地がある（評価の部にて「現状維持」以外にチェック）
公平性評価	受益者負担の適正余地  受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	適正である 受益者負担を求める事業ではない  全事業において、公平・公正な受益者負担を図るため適正な負担になるよう負担金（率）を見直している。 個人及び団体会員の年会費、参加者の負担金等、協会財源の1／2以上を徴してあり、受益者負担としては適正である。	見直す余地がある（評価の部にて「現状維持」以外にチェック）

### 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) 担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

今までの協会事業を継続しながら、新たな視点、工夫を凝らした事業を展開する。新規会員の加入促進を図るとともに、協会事業への積極的な参加を働きかけ、活性化を図りながら、会員主導の協会運営(自立化)に向けた体制の在り方について検討し、有効性、効率性の改善を目指す。

改革・改善による期待成果

		コスト	
		削減	維持
成 果	向上		
	維持		
	低下		

(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) 担当部長が記載

担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入)

会員数の増加に努め、ボランティア活動による協会自らが運営できる体制づくりを早期実現に向けて取り組んでいく必要がある。

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

廃止 休止 継続 ( 見直し 現状維持 )

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 24 日							
点検日 年 月 日													
事務事業名	ふれあいセンターよしの管理運営事業				区分コード	4							
担当部課G等	市民生活部		市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	野原 準子							
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	1:市民と協働のまちづくり				実施計画 対象事業							
	施 策 名	1:市民との協働によるまちづくりを推進する											
	基 本 事 業 名	4:市民活動への支援と啓発											
予算科目	会計	一般	款 2	項 1	目 7	事業名 ふれセンよしの管理事業、運営事業	法令根拠 那珂市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例、同施行規則						
事業期間	単年度のみ ( 開始年度 平成8 年度 ~ )				期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )								
事業概要													
【全体概要】 地域の交流や活動を行うまちづくりの場として、市民が快適に利用できるよう、施設の維持管理及び貸出を行う。			【業務内容】 ・各種設備等に係る保守点検、清掃、修繕等を行い、維持管理をする。 ・施設の貸出をする。										
1 現状把握の部(DOシート)													
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市民			対象指標(対象の大きさを表す指標) 人口				人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500	
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 施設の維持・管理及び貸出			活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 貸出件数				件	1,361	1,486	1,695	1,695	1,695	
25年度計画 施設の維持・管理及び貸出													
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) まちづくり活動の拠点となる場を提供する。 これにより、より多くの市民がまちづくり活動に参加できるようになる。			成果指標(対象における意図された対象の程度) 利用者数				人	23,069	26,697	27,300	27,300	27,300	
			まちづくり活動に参加している市民の割合				%	52.3	52.1	60.0	62.5	65.0	
(2) 投入量の推移							単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費	国 庫 支 出 金 県 支 出 金 地 方 費 用 そ の 他 一 般 財 源	千円											
		千円											
		千円											
		千円	1,459	1,478	1,300	1,300	1,300						
		千円	11,420	6,299	7,762	7,762	7,762						
	事業費計 ( A )	千円	12,879	7,777	9,062	9,062	9,062					0	
人件費	正 規 職 員 正 規 外 職 員	千円	1,122	0.16 人	1,150	0.18 人	1,004	0.17 人	1,004	0.17 人	1,004	0.17 人	
		千円	5,832	4 人	6,017	4 人	6,190	4 人	6,190	4 人	6,190	4 人	
		人 件 費 計 ( B )	千円	6,954	7,167	7,194	7,194	7,194					0
	投入量 ( A ) + ( B )	千円	19,833	14,944	16,256	16,256	16,256					0	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等													
この事務事業を開始したきっかけは何か?			豊かな生きがいづくり、生涯学習の場の提供として平成8年に開館。										
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			・平成22年度から、教育委員会生涯学習課から事務移管されたことにより、施策の体系が変わった。 ・平成23年度から、市内8地区にまちづくり委員会が設立され、このうち、神崎、五台、芳野及び瓜連地区について、コミュニティセンター内に事務局を設置した。										
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			特になし。										

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	<p>(前年度最終評価) (取り組み内容)</p> <p>終了 まちづくりの拠点施設として、施設の管理・運営を適切に行い、地区まちづくり委員会、自治会及び市民活動団体等の活動を支援した。</p> <p>廃止</p> <p>休止</p> <p>見直し 施設使用料の減免規定について、関係部署と協議した。</p> <p>現状維持</p> <p>(予算への反映)</p> <p>削減 (事業費 (人件費 千円 ) 千円 )</p> <p>増加 (事業費 (人件費 千円 ) 千円 )</p> <p>反映なし</p>

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) より多くの市民がまちづくりに参加できるよう、活動の拠点となる施設の管理・運営を市が行なうことは妥当である。
	成果の向上余地	余地がない 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 現在利用している定期利用団体ばかりでなく、より多くの市民が地域の活動などに参加し、施設を利用するようになれば、利用者数は増加するものと考えられる。
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がない ・類似事業はなく、統廃合の余地はない。 ・協働のまちづくりに欠かせない市民活動団体等の活動の妨げになるため、廃止・休止はできない。
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がない ・必要最低限の管理、運営費用を予算計上しているため、これ以上の事業費削減の余地はない。 ・必要最小限の労力で施設の管理、運営を行っているため、人件費削減の余地はない。
効率性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 使用料の減免基準の見直しを行うため、引き続き関係各課と協議する。

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載															
<p>終了 廃止 休止 継続</p> <p>→</p> <p>見直し(改革・改善) →</p> <p>目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合</p> <p>↓</p> <p>現状維持(現状通りで特に改革改善はない)</p>																
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)	改革・改善による期待成果															
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民自治組織及び市民活動団体の活動について、継続的に支援し施設の利用拡大を図る。</li> <li>使用料の減免基準を見直しのため、各施設との整合性を図りながら関係各課と協議をすすめ、受益者負担の公平性を図る。</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td>コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td></tr> <tr> <td>成</td><td>向上</td><td></td></tr> <tr> <td>果</td><td>維持</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>低下</td><td>増加</td></tr> </table>			コスト		削減	維持	成	向上		果	維持			低下	増加
		コスト														
	削減	維持														
成	向上															
果	維持															
	低下	増加														
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載															
<p>終了 廃止 休止 継続</p> <p>→</p> <p>見直し(改革・改善) →</p> <p>目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合</p> <p>↓</p> <p>現状維持(現状通りで特に改革改善はない)</p>																
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 市民が施設を安心して利用できるよう施設の適切な維持管理に努める。 施設利用の公平性から使用料減免基準を見直す。																
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																
廃止 休止 継続 ( 見直し 現状維持 )																

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 24 日							
点検日 平成 年 月 日													
事務事業名	ふれあいセンターよこぼり管理運営事業				区分コード	4							
担当部課G等	市民生活部	市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	野原 準子								
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	1:市民と協働のまちづくり				実施計画 対象事業							
	施 策 名	1:市民との協働によるまちづくりを推進する											
	基 本 事 業 名	4:市民活動への支援と啓発											
予算科目	会計	一般	款 2	項 1	目 7	事業名 ふれセンよこぼり管理事業、運営事業	法令根拠 那珂市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例、同施行規則						
事業期間	単年度のみ				単年度繰返 ( 開始年度 平成17 年度 ~ )	期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )							
事業概要													
【全体概要】 地域の交流や活動を行うまちづくりの場として、市民が快適に利用できるよう、施設の維持管理及び貸出を行う。				【業務内容】 ・各種設備等に係る保守点検、清掃、修繕等を行い、維持管理をする。 ・施設の貸出をする。									
1 現状把握の部(DOシート)													
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)		
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市民				対象指標(対象の大きさを表す指標) 人口				人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 施設の維持・管理及び貸出				活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 貸出件数				件	2,113	2,214	2,486	2,486	2,486
25年度計画 施設の維持・管理及び貸出													
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) まちづくり活動の拠点となる場を提供する。 これにより、より多くの市民がまちづくり活動に参加できるようになる。				成果指標(対象における意図された対象の程度) 利用者数				人	43,605	44,877	44,845	44,845	44,845
				まちづくり活動に参加している市民の割合				%	52.3	52.1	60.0	62.5	65.0
(2) 投入量の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画	
事業費	国 庫 支 出 金	千円											
	県 支 出 金	千円											
	地 方 費 用	千円											
	そ の 他	千円	4,052	4,204	3,827	3,827	3,827						
	一 般 財 源	千円	9,667	5,722	5,970	5,970	5,970						
事 業 費 計 ( A )		千円	13,719	9,926	9,797	9,797	9,797					0	
人件費	正 規 職 員	千円	1,122	0.16 人	1,150	0.18 人	1,004	0.17 人	1,004	0.17 人	1,004	0.17 人	
	正 規 外 職 員	千円	5,433	4 人	5,489	4 人	5,634	4 人	5,634	4 人	5,634	4 人	
	人 件 費 計 ( B )	千円	6,555		6,639		6,638		6,638		6,638		0
投入量 (A) + (B)		千円	20,274	16,565	16,435	16,435	16,435					0	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等													
この事務事業を開始したきっかけは何か?				豊かな生きがいづくり、生涯学習の場の提供として平成17年に開館。									
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?				・平成22年度から、教育委員会生涯学習課から事務移管されたことにより、施策の体系が変わった。 ・平成23年度から、市内8地区にまちづくり委員会が設立され、このうち、神崎、五台、芳野及び瓜連地区について、コミュニティセンター内に事務局を設置した。									
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?				特になし。									

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(前年度最終評価)(取り組み内容)		(予算への反映)	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	終了 廃止 休止 見直し 現状維持	・まちづくりの拠点施設として、施設の管理・運営を適切に行い、地区まちづくり委員会、自治会及び市民活動団体等の活動を支援した。 ・施設使用料の減免規定について、関係部署と協議した。	削減 (事業費 (人件費 増加 (事業費 (人件費 反映なし	千円 ) 千円 ) 千円 ) 千円 )	

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) より多くの市民がまちづくりに参加できるよう、活動の拠点となる施設の管理・運営を市が行なうことは妥当である。
	成果の向上余地	余地がない 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 現在利用している定期利用団体ばかりでなく、より多くの市民が地域の活動などに参加し、施設を利用するようになれば、利用者数は増加するものと考えられる。
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない ・類似事業はありませんか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がない ・類似事業はなく、統廃合の余地はない。 ・協働のまちづくりに欠かせない市民活動団体等の活動の妨げになるため、廃止・休止はできない。
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない ・成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ・必要最低限の管理、運営費用を予算計上しているため、これ以上の事業費削減の余地はない。 ・必要最小限の労力で施設の管理、運営を行っているため、人件費削減の余地はない。
効率性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない 使用料の減免基準の見直しを行うため、引き続き関係各課と協議する。	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
	受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？		

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																							
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)	改革・改善による期待成果																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民自治組織及び市民活動団体の活動について、継続的に支援し施設の利用拡大を図る。</li> <li>使用料の減免基準を見直しのため、各施設との整合性を図りながら関係各課と協議をすすめ、受益者負担の公平性を図る。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成 果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成 果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成 果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																							
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入)																								
市民が施設を安心して利用できるよう施設の適切な維持管理に努める。																								
施設利用の公平性から使用料減免基準を見直す。																								
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																								
廃止 休止 継続 見直し 現状維持																								

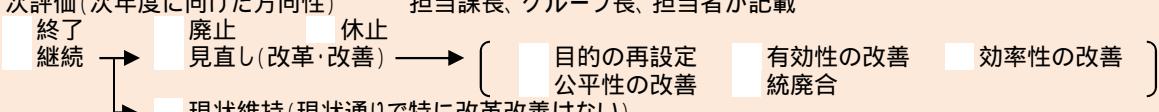
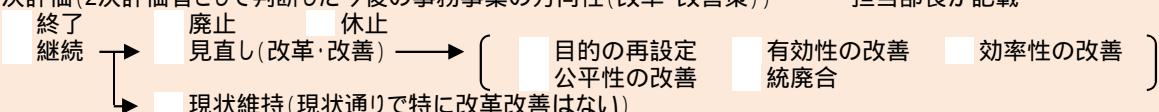
評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 24 日							
点検日 年	平成 年												
事務事業名	ふれあいセンターごだい管理運営事業				区分コード	4							
担当部課G等	市民生活部	市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	野原 準子								
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	1:市民と協働のまちづくり				実施計画 対象事業							
	施 策 名	1:市民との協働によるまちづくりを推進する											
	基 本 事 業 名	4:市民活動への支援と啓発											
予算科目	会計	一般	款 2	項 1	目 7	事業名 ふれセンごだい管理事業、運営事業	法令根拠 那珂市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例、同施行規則						
事業期間	単年度のみ				単年度繰返 ( 開始年度 平成 21 年度 ~ )	期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )							
事業概要													
【全体概要】 地域の交流や活動を行うまちづくりの場として、市民が快適に利用できるよう、施設の維持管理及び貸出を行う。				【業務内容】 ・各種設備等に係る保守点検、清掃、修繕等を行い、維持管理をする。 ・施設の貸出をする。									
1 現状把握の部(DOシート)													
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)		
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市民				対象指標(対象の大きさを表す指標) 人口				人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 施設の維持・管理及び貸出				活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 貸出件数				件	2,121	2,130	2,243	2,356	2,470
25年度計画 施設の維持・管理及び貸出													
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) まちづくり活動の拠点となる場を提供する。 これにより、より多くの市民がまちづくり活動に参加できるようになる。				成果指標(対象における意図された対象の程度) 利用者数				人	36,896	35,886	38,143	40,400	42,656
				まちづくり活動に参加している市民の割合				%	52.3	52.1	60.0	62.5	65.0
(2) 投入量の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画	
事業費	財源	国庫支出金	千円										
		県支 出 金	千円										
		地 方 費 用	千円										
		そ の 他	千円	2,434	2,511	2,253	2,253	2,253					
		一 般 財 源	千円	4,574	5,332	6,583	6,583	6,583					
		事 業 費 計 ( A )	千円	7,008	7,843	8,836	8,836	8,836	0				
人件費	正規職員	千円	1,122	0.16 人	1,150	0.18 人	1,004	0.17 人	1,004	0.17 人		人	
	正規外職員	千円	5,388	4 人	5,454	4 人	5,565	4 人	5,565	4 人		人	
	人 件 費 計 ( B )	千円	6,510		6,604		6,569		6,569		6,569	0	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等													
この事務事業を開始したきっかけは何か?				豊かな生きがいづくり、生涯学習の場の提供として平成21年に開館。									
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?				・平成22年度から、教育委員会生涯学習課から事務移管されたことにより、施策の体系が変わった。 ・平成23年度から、市内8地区にまちづくり委員会が設立され、このうち、神崎、五台、芳野及び瓜連地区について、コミュニティセンター内に事務局を設置した。									
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?				特になし。									

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み 前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) 終了 廃止 休止 見直し 現状維持	(取り組み内容) ・まちづくりの拠点施設として、施設の管理・運営を適切に行い、地区まちづくり委員会、自治会及び市民活動団体等の活動を支援した。 ・施設使用料の減免規定について、関係部署と協議した。	(予算への反映)		
			削減 (事業費 (人件費 增加 (事業費 (人件費 反映なし	千円 )	千円 )
				千円 )	千円 )
				千円 )	千円 )
				千円 )	千円 )

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) より多くの市民がまちづくりに参加できるよう、活動の拠点となる施設の管理・運営を市が行うことは妥当である。
	成果の向上余地	余地がない 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 現在利用している定期利用団体ばかりでなく、より多くの市民が地域の活動などに参加し、施設を利用するようになれば、利用者数は増加するものと考えられる。
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない ・類似事業はありませんか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ ・事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がない ・類似事業はなく、統廃合の余地はない。 ・協働のまちづくりに欠かせない市民活動団体等の活動の妨げになるため、廃止・休止はできない。
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない ・成果を下げずに事業費を削減できませんか？ ・成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ ・成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がない ・必要最低限の管理、運営費用を予算計上しているため、これ以上の事業費削減の余地はない。 ・必要最小限の労力で施設の管理、運営を行っているため、人件費削減の余地はない。
効率性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない ・受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 使用料の減免基準の見直しを行うため、引き続き関係各課と協議する。

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																				
																					
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)	改革・改善による期待成果																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民自治組織及び市民活動団体の活動について、継続的に支援し施設の利用拡大を図る。</li> <li>・使用料の減免基準を見直しのため、各施設との整合性を図りながら関係各課と協議をすすめ、受益者負担の公平性を図る。</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>成績</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td>X</td><td>X</td></tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成績	向上			維持				低下		X	X
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
成績	向上																				
維持																					
低下		X	X																		
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																				
																					
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入)																					
市民が施設を安心して利用できるよう施設の適切な維持管理に努める。																					
施設利用の公平性から使用料減免基準を見直す。																					
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																					
廃止																					
休止																					
継続 ( 見直し 現状維持 )																					

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 24 日							
点検日 平成 年 月 日													
事務事業名	らぼーる管理運営事業				区分コード	4							
担当部課G等	市民生活部	市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	野原 準子								
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	1:市民と協働のまちづくり				実施計画 対象事業							
	施 策 名	1:市民との協働によるまちづくりを推進する											
	基 本 事 業 名	4:市民活動への支援と啓発											
予算科目	会計	一般	款 2	項 1	目 7	事業名 らぼーる管理事業、運営事業	法令根拠 那珂市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例、同施行規則						
事業期間	単年度のみ ( 開始年度 平成9 年度 ~ )				期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )								
事業概要													
【全体概要】 地域の交流や活動を行うまちづくりの場として、市民が快適に利用できるよう、施設の維持管理及び貸出を行う。			【業務内容】 ・各種設備等に係る保守点検、清掃、修繕等を行い、維持管理をする。 ・施設の貸出をする。										
1 現状把握の部(DOシート)													
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市民			対象指標(対象の大きさを表す指標) 人口				人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500	
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 施設の維持・管理及び貸出			活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 貸出件数				件	2,753	3,029	3,118	3,118	3,118	
25年度計画 施設の維持・管理及び貸出													
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) まちづくり活動の拠点となる場を提供する。 これにより、より多くの市民がまちづくり活動に参加できるようになる。			成果指標(対象における意図された対象の程度) 利用者数				人	96,476	95,348	91,015	91,015	91,015	
			まちづくり活動に参加している市民の割合				%	52.3	52.1	60.0	62.5	65.0	
(2) 投入量の推移							単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費	国 庫 支 出 金 県 支 出 金 地 方 費 用 そ の 他 一 般 財 源	千円											
	事 業 費 計 ( A )	千円	25,685	27,800	26,988	26,988	26,988	0					
	人 件 費	正 規 職 員 正 規 外 職 員	千円	1,122 5,648	0.16 人 4 人	1,150 6,317	0.18 人 4 人	1,004 6,567	0.17 人 4 人	1,004 6,567	0.17 人 4 人	1,004 6,567	0.17 人 4 人
		人 件 費 計 ( B )	千円	6,770	7,467	7,571	7,571	7,571	0				
		投入量 (A) + (B)	千円	32,455	35,267	34,559	34,559	34,559	0				
		(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
この事務事業を開始したきっかけは何か?			豊かな生きがいづくり、生涯学習の場の提供として平成9年に開館。										
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			・平成22年度から、教育委員会生涯学習課から事務移管されたことにより、施策の体系が変わった。 ・平成23年度から、市内8地区にまちづくり委員会が設立され、このうち、神崎、五台、芳野及び瓜連地区について、コミュニティセンター内に事務局を設置した。										
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			特になし。										

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	<p>(前年度最終評価) (取り組み内容)</p> <p>終了 まちづくりの拠点施設として、施設の管理・運営を適切に行い、地区まちづくり委員会、自治会及び市民活動団体等の活動を支援した。</p> <p>廃止</p> <p>休止</p> <p>見直し 施設使用料の減免規定について、関係部署と協議した。</p> <p>現状維持</p> <p>(予算への反映)</p> <p>削減 (事業費 (人件費 千円 ) 千円 )</p> <p>増加 (事業費 (人件費 千円 ) 千円 )</p> <p>反映なし</p>

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) より多くの市民がまちづくりに参加できるよう、活動の拠点となる施設の管理・運営を市が行なうことは妥当である。
	成果の向上余地	余地がない 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 現在利用している定期利用団体ばかりでなく、より多くの市民が地域の活動などに参加し、施設を利用するようになれば、利用者数は増加するものと考えられる。
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がない ・類似事業はなく、統廃合の余地はない。 ・協働のまちづくりに欠かせない市民活動団体等の活動の妨げになるため、廃止・休止はできない。
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がない ・必要最低限の管理、運営費用を予算計上しているため、これ以上の事業費削減の余地はない。 ・必要最小限の労力で施設の管理、運営を行っているため、人件費削減の余地はない。
効率性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 使用料の減免基準の見直しを行うため、引き続き関係各課と協議する。

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																				
<p>終了 廃止 休止 継続</p> <p>→ 見直し(改革・改善) →</p> <p>目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合</p> <p>↓</p> <p>現状維持(現状通りで特に改革改善はない)</p>																					
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)	改革・改善による期待成果																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民自治組織及び市民活動団体の活動について、継続的に支援し施設の利用拡大を図る。</li> <li>使用料の減免基準を見直しのため、各施設との整合性を図りながら関係各課と協議をすすめ、受益者負担の公平性を図る。</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>成 果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成 果	向上			維持				低下		×	×
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
成 果	向上																				
維持																					
低下		×	×																		
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																				
<p>終了 廃止 休止 継続</p> <p>→ 見直し(改革・改善) →</p> <p>目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合</p> <p>↓</p> <p>現状維持(現状通りで特に改革改善はない)</p>																					
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 市民が施設を安心して利用できるよう施設の適切な維持管理に努める。 施設利用の公平性から使用料減免基準を見直す。																					
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																					
廃止 休止 継続 ( 見直し 現状維持 )																					

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 24 日					
点検日 平成 年 月 日											
事務事業名	自治活動施設建設費等補助事業				区分コード	1					
担当部課G等	市民生活部	市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	照沼 克美						
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	1:市民との協働のまちづくり				実施計画 対象事業					
	施 策 名	1:市民との協働によるまちづくりを推進する									
	基 本 事 業 名	4:市民活動への支援と啓発									
予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠				
2	1	7	自治活動施設建設費等補助事業								
事業期間	単年度のみ			単年度繰返	期間限定複数年度 ( 開始年度 昭和49 年度 ~ )			( 年度 ~ 年度 )			
事業概要											
【全体概要】 自治会等が自治活動施設を建設(新築又は改築)、整備(増築又は補修)、賃借又は既設建物を取得(中古物件の取得)する場合に、その経費の一部を補助する。		【業務内容】 補助金交付事務									
1 現状把握の部(DOシート)											
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 自治会等			対象指標(対象の大きさを表す指標)								
			自治活動施設数	館	60	61	62	63	64		
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 ・補助金交付申請書受領 決定通知 実績報告書受領 補助金額確定 支払 ・次年度補助金要望調査 要望結果通知 25年度計画 24年度と同じ			活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
			補助金交付施設数	館	26	5	3	4	4		
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 地域におけるまちづくり活動が活発になる。			成果指標(対象における意図された対象の程度)								
			まちづくり活動に参加している市民の割合	%	52.3	52.1	60.0	62.5	65.0		
(2) 投入量の推移		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画			
事業費	国 庫 支 出 金	千円									
	県 支 出 金	千円									
	地 方 費 用	千円									
	そ の 他	千円									
	一 般 財 源	千円	19,434	16,892	1,000	1,000	1,000				
事 業 費 計 ( A )	千円	19,434	16,892	1,000	1,000	1,000	0				
人 件 費	正 規 職 員	千円	1,742	0.35 人	825	0.15 人	725	0.16 人			
	正 規 外 職 員	千円		人	人	人	人	人			
人 件 費 計 ( B )	千円	1,742		825		725		0			
投入量 (A) + (B)		千円	21,176	17,717	1,725	1,725	1,725	0			
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
この事務事業を開始したきっかけは何か?			地域における集会施設の建設費等の一部を補助する「那珂市公民館類似施設建設補助交付要項」が昭和49年に制定されたことによる。								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			平成20年4月、市民活動課の新設に伴い、生涯学習課より補助金交付事務が移管。同年5月、「那珂市公民館類似施設建設補助交付要項」及び「那珂市公民館類似施設の維持管理費の一部補助交付要項」を廃止し、新たに「那珂市自治活動施設建設費等補助金交付要項」を制定した。平成23年3月、市民自治組織制度への移行に向け、市民自治組織に対する支援策の一つとして、補助率を引き上げるなど交付要項の一部を改正(同年4月施行)。平成23年10月、東日本大震災に伴う特例措置として、補助率及び補助限度額を引き上げる規定を追加(平成23年4月1日から平成24年1月31日までの特例)。								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			平成24年9月、事業仕分けを実施。本事業について、仕分け人から「市は自治活動施設がまちづくりの拠点として十分に機能しているか把握すべき。十分に機能していない施設については、地域の課題解決のために使ってもらえるよう自治会に働きかけるべき。」「見積書は、事務職がチェックするのではなく、建築積算ができる部署にチェックしてもらうべき。より適正な金額を把握することで、事業費の2分の1を負担する自治会にとってもメリットがある。」などの意見があった。								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	<p>(前年度最終評価) (取り組み内容)</p> <p>終了 市ホームページに、自治会に対する支援策の一つとして、自治活動施設建設費等補助金の概要を掲載し、広く市民に周知した。また、次年度の補助金要望調査を実施した際、すべての自治会に補助金交付要項を送付し、本事業について周知した。</p> <p>廃止</p> <p>休止</p> <p>見直し</p> <p>現状維持</p> <p>(予算への反映)</p> <p>削減 (事業費) 千円 )</p> <p>(人件費) 千円 )</p> <p>増加 (事業費) 千円 )</p> <p>(人件費) 千円 )</p> <p>反映なし</p>

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市が「市民との協働のまちづくり」を推進していく上で、対等のパートナーとして位置付けている自治会が、主体的にまちづくりに取り組むためには、その活動拠点となる施設の整備が必要であり、自治会に対する支援策の一つとして、市が経費の一部を補助することは妥当である。
	成果の向上余地	余地がない 成果を向上させる余地はありますか？向上的余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 自治活動施設を有していない地域も残っており、これらの地域で施設の整備が進めば、成果を向上させる余地がある。また、既存施設の有効活用を図ることで、成果を向上させる余地がある。
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 廃止・休止の可能性がない 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 通常、自治活動施設の建設や補修には多額の財源を要するところであり、本事業を廃止又は休止した場合、地域住民の負担が増えるため、施設の整備が進まず、自活活動の停滞を招く恐れがある。
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、昨年度の事業仕分けの結果を受け、自治会から提出された見積書の精査を建築課に依頼し、より適正な金額の把握に努めているところである。 庶務を行う市民協働課の人事費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減余地はない。
公平性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 本事業の補助率は2分の1となっており、地域住民にも相応の負担を求めていることから、受益者負担割合は適正であると考える。

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																				
<p>終了 廃止 休止 継続</p> <p>→</p> <p>見直し(改革・改善)</p> <p>→</p> <p>目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合</p> <p>↓</p> <p>現状維持(現状通りで特に改革改善はない)</p>																					
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画) 自治活動施設を有していない地域や施設が老朽化している地域において、施設の整備が進むよう、引き続き、本事業の実施により、自治会等を支援していく。また、自治活動施設の利用状況を毎年度調査し、その結果を各施設の管理者に周知するとともに、施設を有効に活用してもらうよう自治会等に働きかけていく。	改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>成 果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td>X</td><td>X</td></tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成 果	向上			維持				低下		X	X
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
成 果	向上																				
維持																					
低下		X	X																		
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																				
<p>終了 廃止 休止 継続</p> <p>→</p> <p>見直し(改革・改善)</p> <p>→</p> <p>目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合</p> <p>↓</p> <p>現状維持(現状通りで特に改革改善はない)</p>																					
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 自治活動拠点施設の整備支援を図る必要がある。																					
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																					
廃止 休止 継続 →	見直し 現状維持																				

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 23 日						
点検日 平成 年 月 日												
事務事業名	地区交流センター管理事業				区分コード	4						
担当部課G等	市民生活部	市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	寺門珠美							
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	1:市民と協働によるまちづくり				実施計画 対象事業						
	施 策 名	1:市民と協働によるまちづくりを推進する										
	基 本 事 業 名	4:市民活動への支援と啓発										
予算科目	会計	一般	款 2	項 1	目 7	事業名 地区交流センター管理事業	法令根拠					
事業期間	単年度のみ				単年度繰返 ( 開始年度 H23 年度 ~ )	期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )						
事業概要												
【全体概要】 市民自治組織の活動拠点を確保し、協働のまちづくりを推進する。				【業務内容】 市内8地区の地区まちづくり委員会の活動拠点である地区交流センターを管理する。								
1 現状把握の部(DOシート)												
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市民、市民自治組織数(地区まちづくり委員会 + 自治会)				対象指標(対象の大きさを表す指標)								
				人口	人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500		
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 施設の維持・管理				活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
				施設数	館	8	8	8	8	8		
25年度計画 前年同様												
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 活動の拠点となる施設を整備し、場の提供を行うことにより、多くの市民がまちづくり活動に参加する				成果指標(対象における意図された対象の程度)								
				まちづくり活動に参加している市民の割合	%	52.3	52.1	60.0	62.5	65.0		
(2) 投入量の推移												
(2) 投入量の推移		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画				
事業費	国 庫 支 出 金	千円										
	県 支 出 金	千円										
	地 方 費 用	千円										
	そ の 他	千円			100	100	100					
	一 般 財 源	千円	4,368	4,392	4,732	4,732	4,732					
事 業 費 計 ( A )	千円	4,368	4,392	4,832	4,832	4,832	0					
人 件 費	正 規 職 員	千円	1,808	0.29 人	1,075	0.16 人	1,087	0.2 人	1,087	0.2 人	人	
	正 規 外 職 員	千円		人	人	人	人	人	人	人		
	人 件 費 計 ( B )	千円	1,808		1,075		1,087		1,087		0	
投入量 (A) + (B)		千円	6,176	5,467	5,919	5,919	5,919	0				
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等												
この事務事業を開始したきっかけは何か?				平成23年度から協働のまちづくり推進基本条例に基づき、市と市民との協働のまちづくりを推進するにあたり、市内8地区ごとに地区まちづくり委員会が設立され、自治活動の拠点施設として地区交流センターを設置したことによる。								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?				平成23年度に市内に8つの地区まちづくり委員会、69の自治会が組織され、新たな自治組織体制でのまちづくりがスタートした。								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?				地区交流センターの中には、老朽化している施設もあり、拠点施設を整備してほしいという要望がある。								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(前年度最終評価)(取り組み内容)		(予算への反映)	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？		終了 廃止 休止 見直し 現状維持	各地区まちづくり委員会委員長連絡会議を開催し、まちづくり委員会としての役割、また課題や運営状況等の情報交換を行った。	削減 (事業費) (人件費) 増加 (事業費) (人件費) 反映なし	513 千円 ) 千円 ) 千円 ) 千円 )

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 自治活動の拠点施設として地区交流センターを設置することにより、市民相互の交流の促進を図られ、地域の活性化及び地域の課題解決等に寄与できる。
	成果の向上余地	余地がない 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 地区交流センター内に事務局を持つ地区まちづくり委員会と自治会をはじめとする地域が相互に連携、協力体制をとることにより、協働のまちづくりの推進の成果が期待できる。
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がない 類似事業はなく、統廃合の余地はない。また、協働のまちづくりの推進に欠かせない活動拠点であり、これを失うことは市民自治組織活動の妨げとなるため廃止・休止はできない。
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 施設の維持・管理には必要最低限の経費を計上しており、削減の余地はない。 また、人件費については必要最小限である。
効率性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) すべての市民が、地区まちづくり委員会・自治会・市民活動団体のいずれかの活動に関わり、協働でまちづくりを行っていくことを最終的に目指しているので適正であると考えられる。

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																							
終了 廃止 休止 継続	→ 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																							
現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																								
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)	改革・改善による期待成果																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成 果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成 果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成 果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																							
終了 廃止 休止 継続	→ 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																							
現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																								
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 引き続き、地区活動の拠点となる施設の維持管理に努める。																								
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																								
廃止 休止 継続 ( 見直し 現状維持 )																								

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート					作成日 平成 25 年 5 月 27 日				
点検日 平成 年 月 日											
事務事業名	市民活動支援センター運営事業					区分コード	4				
担当部課G等	市民生活部		市民協働課	市民活動グループ		記入者氏名	萩野谷 智通				
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	1:市民と協働によるまちづくり					実施計画 対象事業				
	施 策 名	1:市民と協働によるまちづくりを推進する									
	基 本 事 業 名	4:市民活動への支援と啓発									
予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠	那珂市総合福祉センター設置及び管理に関する条例 那珂市市民活動支援センター利用規則			
2	1	2	1	7	市民活動支援センター運営事業						
事業期間	单年度のみ			单年度繰返		期間限定複数年度 ( 開始年度 平成23 年度 ~ ) ( 年度 ~ 年度 )					
事業概要											
【全体概要】				【業務内容】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>市と市民の協働のまちづくりを推進するため、情報センター機能、相談窓口機能を持った市民活動支援センターを設置し市民活動団体等を総合的に支援する。</li> <li>運営については、市社会福祉協議会に委託する。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>市社会福祉協議会に運営を委託</li> <li>市民自治組織、市民活動団体の情報交換の場の確保</li> <li>市民活動等における指導及び相談窓口の開設</li> <li>市民活動等における情報の収集及び提供</li> <li>活動に必要な設備(機材、機器等)の整備及び管理</li> </ul>							
1 現状把握の部(DOシート)											
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等				対象指標(対象の大きさを表す指標)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民自治組織 (地区まちづくり委員会、自治会)</li> <li>市民活動団体</li> </ul>				市民自治組織の数 (地区まちづくり委員会、自治会)	組織	77	77	77	77	77	
				市民活動団体	団体	234	240	240	243	246	
手段(具体的な事務事業のやり方、手順)				活動指標(事務事業の活動量を表す指標)							
24年度実績 ・運営の委託				委託先	社	1	1	1	1	1	
25年度計画 ・運営の委託											
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)				成果指標(対象における意図された対象の程度)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり活動に取り組む環境が整備され、協働のまちづくりが推進される。</li> </ul>				まちづくり活動に参加している市民の割合	%	52.3	52.1	60.0	62.5	65.0	
				行政(市政)等の情報を把握している市民の割合	%	90.6	87.4	88.0	89.0	90.0	
				市民活動支援センターの利用状況	件	141	342	350	350	350	
(2) 投入量の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
事業費	国 庫 支 出 金	千円									
	県 支 出 金	千円									
	地 方 費 用	千円									
	そ の 他	千円									
	一 般 財 源	千円	3,567	3,800	3,800	3,800	3,800				
	事 業 費 計 ( A )	千円	3,567	3,800	3,800	3,800	3,800			0	
人件費	正 規 職 員	千円	1,299	0.23 人	888	0.15 人	993	0.21 人	993	0.21 人	
	正 規 外 職 員	千円		人	人	人	人	人	人		
	人 件 費 計 ( B )	千円	1,299		888	993	993	993	0		
投入量 (A) + (B)		千円	4,866	4,688	4,793	4,793	4,793	4,793	0		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
この事務事業を開始したきっかけは何か?			<ul style="list-style-type: none"> <li>市と市民の協働のまちづくりを推進するために施行された「那珂市協働のまちづくり推進基本条例」に基づき、市民自治組織及び市民活動団体を総合的に支援できるよう、情報センター機能、相談窓口機能等を持った市民活動支援センターを設置したことによる。</li> </ul>								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			<ul style="list-style-type: none"> <li>8つの地区まちづくり委員会、69の自治会が組織され、新たな自治組織でのまちづくりがスタートした。</li> <li>これまで、市として市民活動団体等に対する具体的な支援策はなかったが、協働のまちづくり推進基本条例が制定され、市、市民自治組織、市民活動団体、事業者等の役割と責任が明確になり、相互の信頼関係に基き、地域の課題解決に向け対等の関係で連携・協力して取り組むことになった。</li> </ul>								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			<ul style="list-style-type: none"> <li>市、市民自治組織、市民活動団体及び事業者等との協働のまちづくりの推進に期待が寄せられている。</li> </ul>								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価)(取り組み内容)	(予算への反映)	

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ・市民自治組織や市民活動団体は、公益性のある活動を実践していることから、市として財源的な支援を行うほか、活動に関する相談窓口の開設、情報交換の場の提供、活動のために必要な設備の整備等を行う必要がある。
	成果の向上余地	余地がない 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ・市民活動支援センターの機能として、活動に関する相談窓口の開設、情報交換の場の提供、情報の収集及び提供を行うことは、団体等が抱える様々な課題解決につながる。 ・団体の活動が、自主的・自発的に行われるよう新たな支援策を構築することで一層の効果が期待できる。
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 統廃合の余地がない ・類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ ・事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がない 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ・類似事業はなく、統廃合の余地はない。 ・市民活動に関する支援、情報交換の場であり、市民活動団体等の活動の妨げとなるため廃止・休止はできない。
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない ・成果を下げずに事業費を削減できませんか？ ・成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ ・成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ・市民活動支援センターの運営については、必要最小限の委託料で委託している。
効率性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ・すべての市民が、地区まちづくり委員会・自治会・市民活動団体のいずれかの活動に関わり、協働によるまちづくりを行っていくことを最終的に目指しており、適正であると考えられる。 ・市民活動団体(登録団体)については、複写機使用料(白黒10円／枚、カラー50円／枚)、FAX使用料(10円／枚)、ロッカー使用料(年3,000円／区画)を徴収している。
	公平性評価	受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																			
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)	改革・改善による期待成果																			
・現在は、多くの支援策が講じられていないが、今後についても団体の自主的・自発的な活動が行われるよう、引き続き魅力的な支援策の検討を行う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		コスト			削減	維持	増加	向上				維持				低下			
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
向上																				
維持																				
低下																				
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																			
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入)																				
市民活動支援センターを設置した趣旨を理解し、その機能が十二分に活かされるようセンターのレベルアップを図る必要がある。																				
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																				
廃止　　休止　　継続　(　見直し　　現状維持　)																				

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 27 日					
事務事業名	市民自治組織支援事業				区分コード	1					
担当部課G等	市民生活部	市民協働課	市民活動グループ	記入者氏名	萩野谷 智通						
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	1:市民と協働によるまちづくり				実施計画 対象事業					
	施 策 名	1:市民と協働によるまちづくりを推進する									
	基 本 事 業 名	4:市民活動への支援と啓発									
予算科目	会計	一般	款 2	項 1	目 7	事業名 市民自治組織支援事業	法令根拠 那珂市協働のまちづくり推進基本条例				
事業期間	単年度のみ				単年度繰返 ( 開始年度 平成 23 年度 ~ )	期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )					
事業概要											
【全体概要】				【業務内容】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区まちづくり委員会及び自治会の活動に対し、財政的な支援を行う。</li> <li>地区まちづくり委員会：8地区</li> <li>自治会：69自治会</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金交付事務 地区まちづくり委員会及び自治会に「地域まちづくり交付金」を交付する。</li> <li>・総会資料の精査 地区まちづくり委員会及び自治会に総会資料の提出について依頼するとともに、その内容を精査する。</li> </ul>							
1 現状把握の部(DOシート)											
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等				対象指標(対象の大きさを表す指標)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民自治組織 (地区まちづくり委員会及び自治会)</li> </ul>				地区まちづくり委員会の数	組織	8	8	8	8	8	
				自治会の数	組織	69	69	69	69	69	
手段(具体的な事務事業のやり方、手順)				活動指標(事務事業の活動量を表す指標)							
24年度実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域まちづくり交付金の交付</li> </ul>				交付金の交付件数 (地区まちづくり委員会)	件	8	8	8	8	8	
				交付金の交付件数 (自治会)	件	69	69	69	69	69	
25年度計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域まちづくり交付金の交付</li> </ul>											
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)				成果指標(対象における意図された対象の程度)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民自治組織の活動が効果的に行われ、市との協働のまちづくりを推進する。</li> </ul>				組合(班)加入率	%	75.11	75.16	74.34	75.00	75.00	
				行政(市政)等の情報を把握している市民の割合	%	90.6	87.4	88.0	89.0	90.0	
				まちづくり活動に参加している市民の割合	%	52.3	52.1	60.0	62.5	65.0	
(2) 投入量の推移			単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画		
事業費 内訳	国 庫 支 出 金	千円									
	県 支 出 金	千円									
	地 方 債 債	千円									
	そ の 他	千円									
	一 般 財 源	千円	89,879	106,369	111,555	111,555	111,555	111,555			
	事 業 費 計 ( A )	千円	89,879	106,369	111,555	111,555	111,555	111,555	0		
人 件 費 内訳	正 規 職 員	千円	2,443	0.43 人	1,500	0.26 人	1,522	0.31 人	1,522	0.31 人	
	正 規 外 職 員	千円		人	人	人	人	人	人		
	入 件 費 計 ( B )	千円	2,443		1,500	1,522	1,522	1,522	0		
投入量 (A) + (B)			千円	92,322	107,869	113,077	113,077	113,077	0		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
この事務事業を開始したきっかけは何か?			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度に公布された「協働のまちづくり推進基本条例」に基づき、市と市民との協働のまちづくりを推進するにあたり、市内に8つの地区まちづくり委員会と69の自治会が組織され、新たな市民自治組織によるまちづくりがスタートした。</li> </ul>								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働のまちづくり推進基本条例の施行とともに、市民と市、市民自治組織、市民活動団体及び事業者との協働のまちづくりを推進する体制が構築された</li> <li>・市、市民自治組織、市民活動団体、事業者の各々の役割と責任が明確になり、相互の信頼関係に基づき地域の課題解決に向け対等の関係で連携・協力して取り組むことになった。</li> </ul>								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治組織に対する交付金による支援ではあるが、自治会からは未加入者の対応について、市としての何らかの対応策を講じるよう意見や要望が寄せられている。</li> </ul>								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(前年度最終評価)		(取り組み内容)		(予算への反映)	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？		終了 廃止 休止 見直し 現状維持		・転入者等に対し、自治会への加入案内を配布するとともに加入依頼を行った。 ・広報紙やホームページにより、自治会加入の推進を図った。 ・現在のところ、加入率に大きな変化は無い。		削減 (事業費) (人件費) 増加 (事業費) (人件費) 反映なし	千円 ) 千円 ) 千円 ) 千円 )

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ・那珂市総合計画の施策である「市民との協働のまちづくりの推進」を実現するための事業であり、妥当である。
	成果の向上余地	余地がない 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ・班(組合)未加入者の対応が課題となっているため、引き続き加入促進、加入率のアップの手法や対策について検討し、課題解決に向けて自治会と連携・協力を図る。 ・市民自治組織への財政的な支援をするほか、市民や市民自治組織と連携・協力するとともに意見を広く取り入れ、反映していくことで市民参画の機会を確保する。
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がない ・類似事業がないため、統廃合の余地はない。 ・協働のまちづくりの推進にあたり、市からの支援は必要不可欠であり、廃止・休止はできない。
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がない ・財政的支援については、市民自治組織がまちづくりを行うことにより、地域内の発展や課題を解決していくために必要な交付金であり、これ以上の削減することはできない。 ・協働のまちづくりを推進するためには、市民の自主的・自発的な活動の支援に努めなければならないため、交付金をこれ以上の削減することはできない。
効率性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ・交付金を交付する事業であるため、受益者負担を求める事業ではない。

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																				
終了 廃止 休止 継続	見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																				
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)	改革・改善による期待成果																				
・班(組合)未加入者の対応が課題となっているため、今後も引き続き加入促進、加入率のアップの手法や対策について検討し、課題解決に向けて自治会と連携・協力を図る。 ・市民や市民自治組織と連携・協力するとともに、意見を広く取り入れ、反映していくことで市民参画の機会を確保する。 ・広報紙やホームページに自治会加入のお知らせなどを掲載するほか、各地区まちづくり委員会の広報紙を据え置き(掲示)することにより、自治会への加入を図る。	<table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>成 果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成 果	向上			維持				低下		×	×
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
成 果	向上																				
維持																					
低下		×	×																		
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																				
終了 廃止 休止 継続	見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																				
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 自治会組織の基礎は地域住民の参画であるので、自治会加入促進を図る必要がある。																					
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																					
廃止 休止 継続 見直し 現状維持																					

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート					作成日 平成 25 年 5 月 24 日				
点検日 平成 年 月 日											
事務事業名	市民活動支援事業					区分コード	1				
担当部課G等	市民生活部		市民協働課	市民活動グループ		記入者氏名	照沼 克美				
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 1:市民との協働のまちづくり					実施計画 対象事業					
	施 策 名 1:市民との協働によるまちづくりを推進する										
	基 本 事 業 名 4:市民活動への支援と啓発										
予算科目	会計	一般	款 2	項 1	目 7	事業名 市民活動支援事業	法令根拠				
事業期間	単年度のみ					単年度繰返 ( 開始年度 23 年度 ~ )	期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )				
事業概要											
【全体概要】 市民との協働によるまちづくりを推進するため、市が保険に加入し、市民活動中の事故について、市民活動の指導者等を補償する。また、市民活動団体の設立を支援するとともに、地域の課題解決に向けて、市民自治組織及び市民活動団体が提案し、新たに取り組む活動に対し支援を行う。				【業務内容】 市民活動補償制度 ・保険への加入、事故後の保険金請求事務 市民活動支援事業 ・設立準備支援事業及び市民提案事業の募集、選考会の開催、結果通知の送付 ・補助金交付事務							
1 現状把握の部(DOシート)											
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市民				対象指標(対象の大きさを表す指標)							
				人口	人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500	
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 ・市民活動補償制度保険への加入、事故後の保険金請求事務 ・市民活動支援事業(設立準備支援事業及び市民提案事業)の募集、選考会の開催、結果通知の送付、補助金交付事務 25年度計画 24年度と同じ				活動指標(事務事業の活動量を表す指標)							
				市民活動補償制度保険金請求件数	件	13	6	10	10	10	
				設立準備支援事業申込団体数	団体	3	0	2	2	2	
				市民提案事業申込団体数	団体	7	8	7	8	8	
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 市民が安心して市民活動に取り組めるようになる。また、より多くの市民がまちづくり活動に参加できるようになる。				成果指標(対象における意図された対象の程度)							
				まちづくり活動に参加している市民の割合	%	52.3	52.1	60.0	62.5	65.0	
				市民自治組織数(地区まちづくり委員会数 + 自治会数)	組織	77	77	77	77	77	
				市民活動団体数	団体	235	240	245	250	255	
(2) 投入量の推移		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画			
事業費	国庫支出金	千円									
	県支 出 金	千円									
	地 方 費 用	千円									
	そ の 他	千円									
	一般財源	千円	4,151	5,692	7,450	7,950	7,950				
事業費計 ( A )	千円	4,151	5,692	7,450	7,950	7,950	0				
人件費	正規職員	千円	2,427	0.38 人	1,500	0.26 人	1,522	0.31 人	1,522	0.31 人	
	正規外職員	千円		人	人	人	人	人	人		
人件費計 ( B )	千円	2,427		1,500	1,522		1,522	1,522	0		
投入量 (A) + (B)		千円	6,578	7,192	8,972	9,472	9,472	0			
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
この事務事業を開始したきっかけは何か?		平成21年12月に策定された協働のまちづくり指針及び平成22年3月に施行された協働のまちづくり推進基本条例に基づき、市民自治組織及び市民活動団体に対し各種の支援策を講ずることになった。									
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?		市民活動支援事業(市民提案事業)の実施に伴い、市民自治組織又は市民活動団体が、自主的な創意工夫により、地域の活性化や課題解決に取り組むようになり、様々な分野で協働によるまちづくりが行われるようになった。									
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?		市民活動補償制度について、市民活動の指導者や被害者などから、保険金が下りて助かったといった声が寄せられている。また、市民活動団体が市民活動支援事業(市民提案事業)補助金を活用して作成した成果品(まちめぐりマップ、ハンドブック等)について、地区まちづくり委員会や自治会などの関係者から、大変良いものが出来たとの意見が寄せられている。									

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(前年度最終評価)	(取り組み内容)	(予算への反映)
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	終了 廃止 休止 見直し 現状維持	平成25年3月10日に開催した協働のまちづくり推進フォーラムにおいて、パネリストとして参加した副市長から、市民活動支援事業の概要について説明してもらい、来場者に本事業を周知した。	削減 (事業費 (人件費 増加 (事業費 (人件費 反映なし	千円 ) 千円 ) 千円 ) 千円 )

## 2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である 協働のまちづくりを円滑に進めるには、市民自治組織及び市民活動団体の活動を支援していく必要があり、各種支援策に市が関与することは妥当である。なお、協働のまちづくり推進基本条例第13条第3項では、「市は、協働のまちづくりの推進に当たっては、市民の自主性・自発性に基づく活動の支援に努めなければならない。」と規定しているところである。	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？
有効性評価	成果の向上余地  成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がない  市民活動支援事業(市民提案事業)に申込む団体は、自らの提案により地域の課題解決に取り組もうとする団体であり、協働のまちづくりに対する意識が高い。今後、こうした団体が増えることで、成果を向上させる余地がある。	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)  市民活動支援事業(市民提案事業)に申込む団体は、自らの提案により地域の課題解決に取り組もうとする団体であり、協働のまちづくりに対する意識が高い。今後、こうした団体が増えることで、成果を向上させる余地がある。
効率性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性  類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がない 廃止・休止の可能性がない  類似事業はなく、統廃合の余地はない。  事業開始から2年が経過したところであるが、今後も、市民自治組織及び市民活動団体と連携して協働のまちづくりを進めていく必要があることから、廃止・休止はできない。	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)  事業開始から2年が経過したところであるが、今後も、市民自治組織及び市民活動団体と連携して協働のまちづくりを進めていく必要があることから、廃止・休止はできない。
公平性評価	事業費や人件費の削減余地  成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない  市民活動補償制度の保険料は、前年度の保険金支払実績に基づき決定しているところであり、削減の余地はない。また、市民活動支援事業については、地域の課題解決に向けた取り組み等に対し補助金を交付するものであり、補助金を削減してしまうと、市民自治組織及び市民活動団体の協働に対する意識の低下を招くおそれがあることから、削減は困難である。 庶務を行う市民協働課の入件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減余地はない。	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)  市民活動補償制度の保険料は、前年度の保険金支払実績に基づき決定しているところであり、削減の余地はない。また、市民活動支援事業については、地域の課題解決に向けた取り組み等に対し補助金を交付するものであり、補助金を削減してしまうと、市民自治組織及び市民活動団体の協働に対する意識の低下を招くおそれがあることから、削減は困難である。 庶務を行う市民協働課の入件費は、必要最小限の労力で事務を行っており、これ以上の削減余地はない。
公平性評価	受益者負担の適正余地  受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	適正である 受益者負担を求める事業ではない  一般的に、市民自治組織及び市民活動団体が行なう活動は、公益性が高い社会奉仕活動であり、これらの団体に対し、受益者負担を求めるることは適切ではない。	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)  一般的に、市民自治組織及び市民活動団体が行なう活動は、公益性が高い社会奉仕活動であり、これらの団体に対し、受益者負担を求めるることは適切ではない。

### 3 計画の部(PLAN)

<p>(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)</p> <p>終了 廃止 休止 続続 → 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 統廃合 効率性の改善 ]</p> <p>現状維持(現状通りで特に改革改善はない)</p> <p>改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)</p> <p>市民が安心して市民活動に取り組めるよう、また、より多くの市民がまちづくり活動に参加できるよう、引き続き、本事業の実施により、市民自治組織及び市民活動団体の活動を支援していく。また、広報紙やホームページなどを活用し、本事業について、広く市民に周知していく。</p>			<p>改革・改善による期待成果</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>X</td> <td>X</td> <td>X</td> </tr> </table>			成果	コスト			削減	維持	増加	向上			維持			低下	X	X	X
成果	コスト																					
	削減	維持	増加																			
	向上																					
維持																						
低下	X	X	X																			
<p>(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))</p> <p>終了 廃止 休止 続続 → 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 統廃合 効率性の改善 ]</p> <p>現状維持(現状通りで特に改革改善はない)</p> <p>担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入)</p> <p>市民活動が円滑に取り組めるよう継続して支援をする。</p>																						
<p>(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)</p> <p>廃止 休止 続続 ( 見直し 現状維持 )</p> <p>平成26年度の募集から、事業の持続可能性を市民提案事業の審査基準に追加するよう、審査を行つ市協働のまちづくり推進委員会で検討する。補償限度額を引き下げることによる保険料の見直しは、今後、補償金の支払実績が増え、適正な補償限度額が判断できるようになった際に、改めて検討する。</p> <p>市民が市民活動に興味を持ってもらえるよう、市及び市民活動支援センターのホームページの充実を図る。</p> <p>分野別に整理した市民活動団体の情報を提供することで、市民活動団体同士が連携してまちづくりに取り組めるよう支援する。</p>																						

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 29 日					
点検日 平成 年 月 日											
事務事業名	戸籍住民基本台帳事務(証明書等発行事務)				区分コード	11					
担当部課G等	市民生活部	市民課	戸籍・窓口G	記入者氏名	梅原雅美						
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	6:行財政運営の効率化による自立したまちづくり				実施計画 対象事業					
	施 策 名	3:多様な行政サービスを提供する									
	基 本 事 業 名	1:窓口業務の適正執行									
予算科目	会計	一般	款 2	項 3	目 1 戸籍住民基本台帳事務費	法令根拠	住民基本台帳法、戸籍法、道路運送車両法、人口動態調査令、墓地埋葬等に関する法律 他				
事業期間	単年度のみ				単年度繰返 ( 開始年度 不明 年度 ~ )	期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )					
事業概要											
【全体概要】 戸籍法、住民基本台帳法により記録・管理された市民の各種証明書、臨時通行許可証、埋葬許可証などの発行業務を行う。			【業務内容】 住民の請求に対し、本人確認・請求権限の確認を行い、戸籍証明、住民票、印鑑証明などの証明書を発行する。その他電子証明書、臨時通行許可証、埋葬許可証などの許可証を発行する。								
1 現状把握の部(DOシート)											
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然资源等 那珂市民、那珂市に本籍を有する者			対象指標(対象の大きさを表す指標)								
			住民基本台帳人口	人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500		
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 フロアマネージャーの配置により、市民にわかりやすくきめ細やかなサービスを提供した。			本籍人口	人	59,970	59,906	59,900	59,900	59,900		
			電子証明書の発行件数	件	164	116	120	120	120		
25年度計画 平成25年4月から日曜日の窓口開庁に発行する証明書の種類を拡大し、市民サービスの向上を図る。			活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
			諸証明の交付件数	件	59,765	60,315	60,000	60,000	60,000		
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 生活の基礎となる居住関係及び身分関係等の証明書を交付することで、対象者が必要とするサービスを迅速かつ正確に提供する。			内 日曜開庁による件数	件	1,032	1,873	2,000	2,000	2,100		
			窓口サービス市民満足度	%	58.61	70.85	72	74	76		
(2) 投入量の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
事業費	国 庫 支 出 金	千円									
	県 支 出 金	千円	9	5	7	7	7				
	地 方 費	千円									
	そ の 他	千円	3,662	3,562	3,665	3,665	3,665				
	一 般 財 源	千円									
	事 業 費 計 ( A )	千円	3,671	3,567	3,672	3,672	3,672				
人 件 費	正 規 職 員	千円	17,100	4 人	15,100	4 人	15,760	4 人	15,760	4 人	
	正 規 外 職 員	千円	2,279	1.3 人	2,383	1.3 人	2,383	1.3 人	2,383	1.3 人	
	人 件 費 計 ( B )	千円	19,379		17,483		18,143		18,143		
投入量 (A) + (B)		千円	23,050		21,050		21,815		21,815		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
この事務事業を開始したきっかけは何か?			明治5年戸籍法、昭和42年住民基本台帳法、その他法令が成立したことによる。								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			各種証明書の請求の際に本人確認をすることが法整備された。不正取得を防止するため、本人確認を厳重に行っている。添付資料の確認など、ますます事務が複雑になっている。また、平成24年7月から外国人登録法が廃止され、外国人住民の方についても住民票が作成され、住民票の写しが交付されるようになった。さらに、平成25年7月からは外国人住民の方も住民基本台帳カードの交付を受けることができるようになる。								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			本人確認を行うことに対しては、不正取得などを防ぐためとして概ね理解が得られている。木曜日の窓口時間の延長や日曜日の窓口開庁については、市民サービスの向上として来庁者からは好評であるが、他課の業務には対応できないことや、職員の勤務体制など課題がある。								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み 前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) 終了 廃止 休止 見直し 現状維持	(取り組み内容) 平成23年9月から実施している日曜日の窓口開庁の来庁者数は、開始年度よりも1日平均来庁数が増加しているので、住民の利便性の向上が図られたと思われる。	(予算への反映) 削減 (事業費 (人件費 増加 (事業費 (人件費 反映なし

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性 この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	妥当である 戸籍法・住民基本台帳法に基づくものであり、市町村が行なうものである。個人情報の取扱のため、市職員が行なうべきものである。	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
	成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がない 平成12年から木曜日の窓口時間の延長、平成21年に番号発券機の設置、平成23年から日曜日の窓口開庁などを実施している。平成24年からはフロアマネージャーの配置により、来庁者に対して適切・迅速に対応し住民サービスの向上に努めている。また、各種研修会への参加、就業時間後の課内研修会により情報の共有化、スキルアップを図っている。	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性評価	成果の向上余地 廃止・休止の可能性 類似事業との統廃合余地 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がない 廃止・休止の可能性がない 法定受託事務である戸籍事務や住民基本台帳法により居住関係及び身分関係を記録するとは、市町村行政の基礎であり、廃止・休止・統廃合の余地はない。	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
	事業費や人件費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない 臨時職員の配置により、必要最小限の職員で行っており、人件費の削減は難しい。	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性評価	受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	適正である 受益者負担を求める事業ではない 平成20年度に那珂市手数料条例の見直しを行い、各種証明書の手数料を決めている。	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載
終了 廃止 休止 継続 見直し(改革・改善)	→ [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 現状維持(現状通りで特に改革改善はない) ]
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画) 個人情報の保護と正確で迅速な対応をするため、手順の見直しと課内研修を実施する。	改革・改善による期待成果 コスト 削減 維持 増加 成 果 向 上 維 持 低 下
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載
終了 廃止 休止 継続 見直し(改革・改善)	→ [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 現状維持(現状通りで特に改革改善はない) ]
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 個人情報の適切な管理と法令等に基づき迅速かつ正確な執行に努める。また、親切丁寧な窓口の対応を図る。	
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)	
廃止 休止 継続 見直し 現状維持	

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 31 日					
点検日 年 月 日											
事務事業名	旅券事務				区分コード	11					
担当部課G等	市民生活部	市民課	戸籍・窓口グループ	記入者氏名	飯村秀樹						
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	6:行財政運営の効率化による自立したまちづくり				実施計画 対象事業					
	施 策 名	3:多様な行政サービスを提供する									
	基 本 事 業 名	1:窓口業務の適正執行									
予算科目	会計	一般	款 2	項 3	目 2	事業名 旅券事務費	法令根拠	旅券法・旅券法施行規則			
事業期間	单年度のみ			单年度繰返 ( 開始年度 平成21 年度 ~ )		期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )					
事業概要											
【全体概要】 県からの権限移譲により平成21年6月から市民課の窓口に於いて、日本国旅券の申請受付及び交付を行っている。					【業務内容】 一般旅券発給申請の受理及び交付、一般旅券訂正申請の受理及び交付、失効旅券の受領及び還付、紛失一般旅券等届出書の受理。収入印紙・茨城県収入証紙の購入及び販売						
1 現状把握の部(DOシート)											
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 那珂市民			対象指標(対象の大きさを表す指標)								
			住民基本台帳数	人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500		
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 一般旅券の発給申請受付及び交付、一般旅券訂正申請の受理及び交付、失効旅券の受領及び還付、紛失一般旅券等届出書の受理。収入印紙及び茨城県収入証紙の販売 25年度計画 24年度と同じ			活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
			一般旅券発給申請の受理件数	件	1,252	1,206	1,200	1,200	1,200		
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 身近な市民課窓口で旅券の申請及び交付が受けられるため、市民サービスを正確かつ迅速に提供でき、利便性が向上する。			成果指標(対象における意図された対象の程度)								
			旅券交付件数	件	1,279	1,232	1,230	1,230	1,230		
(2) 投入量の推移			単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画		
事業費	国 庫 支 出 金	千円									
	県 支 出 金	千円									
	地 方 費 用	千円									
	そ の 他	千円									
	一 般 財 源	千円	159	162	163	163	163				
事 業 費 計 ( A )		千円	159	162	163	163	163		0		
人件費	正 規 職 員	千円	2,184	0.4 人	1,920	0.4 人	1,964	0.4 人	1,964	0.4 人	
	正 規 外 職 員	千円	1,397	0.6 人	1,404	0.6 人	1,410	0.6 人	1,410	0.6 人	
	人 件 費 計 ( B )	千円	3,581		3,324		3,374		3,374		
投入量 (A) + (B)		千円	3,740		3,486		3,537		3,537		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
この事務事業を開始したきっかけは何か?			従来、旅券事務は外務省の委託事務として茨城県が実施していたが、平成16年旅券法の改正で市町村へ旅券事務を移譲することが可能になり、当市においても平成21年6月より県からの権限移譲を受け実施している。(第一号法定受託事務)								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			茨城県パスポートセンターで実施していた時と比べ、より身近な市役所窓口での受付・交付は市民にとって利便性の高いものとなった。平成22年10月1日より茨城県内全ての市町村において旅券事務を行っている。								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			市民にとって身近である市役所の窓口で旅券の申請・受取ができるようになった。また、収入印紙・県収入証紙の販売も行っているので旅券手数料以外の目的でも購入できるため利便性が高まった。								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み 前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価)(取り組み内容) 終了 茨城県の基準により実施しているので、前年度 廃止 同様、正確かつ迅速に事業を実施した。 休止 見直し 現状維持	(予算への反映)		
		削減 (事業費) (人件費)		
		増加 (事業費) (人件費)		
		反映なし		

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性 この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	妥当である 旅券法(第一号法定受託事務)等に基づき市町村が行なう事務である。	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)	
	成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がない 申請に基づき正確かつ迅速に事務を進めている。また、平日木曜日の窓口時間延長において交付することにより、市民への利便性を高めている。	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)	
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がない 廃止・休止の可能性がない 旅券法に基づく事業であり、茨城県から権限移譲を受けた事務であるので、統廃合の余地はない。	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)	
	事業費や人件費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない 主たるは機器賃借料等の経常経費であり、削除はできない。	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)	
効率性評価	受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	適正である 受益者負担を求める事業ではない 旅券申請者が国・県に収入印紙・県収入証紙を購入し交付手数料を納付するため適正である。	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)	

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																				
終了 廃止 見直し(改革・改善) 継続	→ [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ] ↓ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																				
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)	改革・改善による期待成果																				
	<table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>成 果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td>X</td><td>X</td></tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成 果	向上			維持				低下		X	X
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
成 果	向上																				
維持																					
低下		X	X																		
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																				
終了 廃止 見直し(改革・改善) 継続	→ [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ] ↓ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																				
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 権限移譲された事務を円滑に推進し、市民の利便性向上に努める。																					
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																					
廃止 休止 継続 ( 見直し 現状維持 )																					

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 30 日					
点検日 年 月 日											
事務事業名	聖苑管理運営事業				区分コード	4					
担当部課G等	市民生活部	市民課	那珂聖苑総務G		記入者氏名	小泉 真澄					
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	2:安全で快適な住みよいまちづくり				実施計画 対象事業					
	施 策 名	4:健康で快適に過ごせる生活環境を保つ									
	基 本 事 業 名	2:生活環境の保全									
予算科目	会計	一般	款 4	項 1	目 4	事業名 聖苑管理・同運営事業	法令根拠 那珂市火葬場斎場の設置及び管理に関する条例				
事業期間	单年度のみ			单年度繰返 ( 開始年度 平成13 年度 ~ )		期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )					
事業概要											
【全体概要】 火葬及び葬儀等が円滑に行われるようとする為、施設と設備の維持管理及び運営				【業務内容】 火葬及び葬儀等が円滑に行われるよう施設設備を維持管理する。 火葬業務・斎場(通夜・告別式)貸与業務・靈安室及び待合室の使用を適正に運営する。							
1 現状把握の部(DOシート)											
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	27年度(見込)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 故人及びその親族、弔問客				対象指標(対象の大きさを表す指標)							
				死亡者数	件	564	569	569	569	569	
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 火葬業務、斎場(通夜・告別式)の貸与				活動指標(事務事業の活動量を表す指標)							
				火葬件数	件	579	573	570	570	570	
25年度計画 24年度と同じ				式場利用件数	件	300	280	290	290	290	
				靈安室利用件数	件	13	12	10	10	10	
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 市民が安い料金で利用できる。これにより快適な生活環境を保つ。				成果指標(対象における意図された対象の程度)							
				火葬利用割合	%	102.7%	100.7%	100.2%	100.2%	100.2%	
				式場利用割合	%	53.2%	49.2%	51.0%	51.0%	51.0%	
				靈安室利用割合	%	2.3%	2.1%	1.8%	1.8%	1.8%	
				聖苑利用者数	人	48,394	45,688	45,688	45,688	45,688	
										全体計画	
(2) 投入量の推移		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)				
事業費	国 庫 支 出 金	千円									
	県 支 出 金	千円									
	地 方 費 用	千円									
	そ の 他	千円	26,736	26,227	23,317	23,317	23,317				
	一 般 財 源	千円	22,237	28,625	36,659	36,659	36,659				
事 業 費 計 ( A )		千円	48,973	54,852	59,976	59,976	59,976	0			
人 件 費	正 規 職 員	千円	12,000	2 人	12,100	2 人	12,100	2 人	12,100	2 人	
	正 規 外 職 員	千円	5,544	4 人	5,757	4 人	6,126	4 人	6,126	4 人	
	人 件 費 計 ( B )	千円	17,544		17,857		18,226		18,226		
投入量 (A) + (B)		千円	66,517		72,709		78,202		78,202		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
この事務事業を開始したきっかけは何か?				市民が火葬場を利用する場合に市内に施設がない為、近隣市町村の施設を利用していった。その場合、市外料金での利用や希望の日時に予約できない場合もあり又、自宅から遠距離となっていた為、斎場の建設要望があり平成13年度に火葬場・斎場が建設された。							
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?				市内の火葬率はほぼ100%になり又、従来告別式や通夜は自宅で行うことが多かったが、斎場が出来たことで式場利用者が増えた。							
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?				議員から式場、受付スペースが狭い。							

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	<p>(前年度最終評価)(取り組み内容)</p> <p>終了 指定管理者制度の導入について、人件費の削減等のメリットがあり近隣自治体の導入も進んでいることから指定管理者選定の準備を進めることになった。</p> <p>廃止</p> <p>休止</p> <p>見直し</p> <p>現状維持</p> <p>(予算への反映)</p> <p>削減 (事業費 (人件費 千円 ) 千円 )</p> <p>増加 (事業費 (人件費 千円 ) 千円 )</p> <p>反映なし</p>

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 公共の福祉に寄与する為、市が設置、運営をしている施設であり、市が維持管理を行う必要がある。
	成果の向上余地	余地がない 成果を向上させる余地はありますか？向上的余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 火葬の件数、式場の利用件数については、事業の内容が火葬場・斎場貸与業務である為、成果向上の余地がない。
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がない 事業の内容が火葬・斎場貸与業務である為、類似業務は無く統廃合の余地はない。又、式場部分については、民間施設も存在するが、火葬場については、市内に代替えできる施設が無く、廃止・休止は出来ない。
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 火葬業務の目的からすれば、事業費の削減余地は少ないが、経費節減は今後も進めていく必要がある。又、施設、設備等が年々老朽化している為、適正な維持管理が必要である。人件費の削減については、指定管理者制度導入や人事異動等により削減が可能である。
公平性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市内の利用者は最低限の費用負担により火葬や告別式等を行うことができ、公的な市民サービスの上でも妥当な負担と言える。

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																				
終了 廃止 見直し(改革・改善)	→ [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																				
→ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																					
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画) 指定管理者制度導入に向けた準備を進める。	改革・改善による期待成果																				
	<table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>成 果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成 果	向上			維持				低下		×	×
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
成 果	向上																				
維持																					
低下		×	×																		
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																				
終了 廃止 見直し(改革・改善)	→ [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																				
→ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																					
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 保守点検の実施と修繕計画により、良好な施設維持管理を図っていく必要がある。 サービスの質を落とさずコスト削減につながる運営方策を早急に検討する。																					
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																					
廃止 休止 継続 ( 見直し 現状維持 )	平成26年度を目指し、指定管理者制度/民間委託/嘱託・臨時職員の有効活用等の運営方法のあり方を検討するとともに、近隣施設の契約状況を把握し、施設の効果的な運営及び経費の削減、サービスの向上に努める。 原則として5年ごとに見直す手数料・使用料改定の際には、市民の理解を得ながら、コストに対する受益者負担の妥当性と近隣施設との均衡を考慮して使用料を設定する。																				

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 24 日						
点検日 平成 年 月 日												
事務事業名	防災事務				区分コード	11						
担当部課G等	市民生活部	防災課	防災グループ	記入者氏名	堀口 才二							
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	2:安全で快適な住みよいまちづくり				実施計画 対象事業						
	施 策 名	2:災害に強い環境を整える										
	基 本 事 業 名	1:災害時対応の充実										
予算科目	会計	一般	款 8	項 1	目 5	事業名 防災事務費	法令根拠	災害対策基本法				
事業期間	単年度のみ				単年度繰返	期間限定複数年度			( 開始年度 不明 年度 ~ )	( 年度 ~ 年度 )		
事業概要												
<p>【全体概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災事務を執行するうえでの必要な消耗品、消耗機材の購入</li> <li>・茨城県防災ヘリ運航連絡協議会負担金の支払い</li> </ul>				<p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品、消耗機材の購入</li> <li>・負担金の支払い</li> </ul>								
1 現状把握の部(DOシート)												
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市民				対象指標(対象の大きさを表す指標)								
				人口	人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500		
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 ・市地域防災計画修正業務委託 ・防災資機材購入 ・県防災ヘリコプター負担金 25年度計画 ・防災用消耗品購入・防災計画概要版及び東日本大震災記録誌作成業務・県防災ヘリコプター負担金・災害時要援護者支援システム運営				活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
				防災協定締結事業所・団体数	団体	4	12	5	0	0		
				防災協定締結自治体数	市町村	0	30	2	2	0		
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 市民が安全に暮らしてもらう				成果指標(対象における意図された対象の程度)								
				災害に対し備えや対策などを何もしていない人の割合	%	3.14	3.14	3.00	2.50	2.00		
				住みやすいと感じている人の割合	%	81.7						
(2) 投入量の推移		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画				
事業費	国庫支出金	千円										
	県支 出 金	千円										
	地 方 費 用	千円										
	そ の 他	千円										
	一般財源	千円	1,797	13,578	5,348	1,694	1,694					
事業費計 (A)	千円	1,797	13,578	5,348	1,694	1,694	0					
人件費	正規職員	千円	1,800	0.3人	4,130	0.8人	2,740	0.5人				
	正規外職員	千円		人	人	人	人	人				
	人件費計 (B)	千円	1,800		4,130		2,740		1,720	0		
投入量 (A) + (B)		千円	3,597		17,708		8,088		3,414	0		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等												
この事務事業を開始したきっかけは何か?				・災害対策基本法(昭和36年)により、地方自治体の役割が具体化された。								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?				・JCO臨界事故や東日本大震災により、「防災」が身近な問題としてクローズアップされた。								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?				・議会や市民から、東日本大震災からの早急の復興、迅速な対応を求められている。								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み 前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価)(取り組み内容) 終了 廃止 休止 見直し 現状維持	(予算への反映) 削減 (事業費) (人件費) 増加 (事業費) (人件費) 反映なし	10,595 千円 ) 千円 ) 千円 ) 千円 )

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性 この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	妥当である ・災害に備え、日頃から市民に安心して生活してもらうためには、警察署、各種団体、自主防災組織等と連携、協力しながら、市が中心的な役割を果たして防災事務を推進しなければならない。	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
	成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がない ・前年度の評価結果に対する取り組みである、地域防災計画の見直しに関して、東日本大震災の経験を踏まえ、各種課題を整理し、地域防災計画の見直しに伴い「職員行動マニュアル」を作成し、適切な対応を図る。	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がない 廃止・休止の可能性がない ・市民の安全・安心に直接的に繋がる事業であるため、廃止はできない。	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
	事業費や人件費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない ・県防災ヘリコプター負担金は、県内全ての市町村が費用を分担し運航していることから、事業費を削減することはできない。 ・必要な資機材等は、早急に整備することが重要なため、短期間で整備するが、その後は維持管理に要する経費に留まる。 ・職員は必要最小限しか関わっていないので、人件費の削減は難しい。	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性評価	受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	適正である ・対象(受益者)は、幅広く市民に及ぶため、負担を求める事業ではない。	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載
終了 廃止 休止 継続	→ 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ] ↓ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画) 地域防災計画を踏まえ、災害対策本部各班を単位とした「職員行動マニュアル」を作成する。	改革・改善による期待成果 コスト 削減 維持 増加 成 果 向 上 維 持 低 下
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載
終了 廃止 休止 継続	→ 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ] ↓ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 災害が発生してから72時間は、外部からの支援が届かない時間帯である。この時間帯に職員に課せられる対応は大きなものであり、迅速で的確な行動が求められる。日頃から職員一人ひとりが危機意識を持ち、災害発生時にはどのように対処すればよいか基本的な行動手順を身に着けておく必要がある。	
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)	廃止 休止 継続 ( 見直し 現状維持 )

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 24 日					
点検日 年 月 日											
事務事業名	民間交通安全指導員設置事業				区分コード	9					
担当部課G等	市民生活部	防災課	防災G	記入者氏名	堀口 才二						
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	2:安全で快適な住みよいまちづくり				実施計画 対象事業					
	施 策 名	3:安全な交通環境を整える									
	基 本 事 業 名	1:交通安全意識の啓発									
予算科目	会計	一般	款 2	項 1	目 1	事業名 民間交通安全指導員設置事業	法令根拠	民間交通安全指導員設置規則			
事業期間	単年度のみ				単年度繰返 ( 開始年度 昭和54 年度 ~ )	期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )					
事業概要											
【全体概要】 市内における道路交通の安全を確保し、かつ市民の交通安全対策を推進するために、民間交通安全指導員を置く。					【業務内容】 <民間交通安全指導員の主な業務内容> ・通学時における児童・生徒の事故防止 ・年4回の交通安全運動期間中及び各学期の始まり等に、街頭立哨指導 ・市内の各幼稚園、小・中学校の交通安全教室の補助 ・市及び地区の行事の対する交通安全指導						
1 現状把握の部(DOシート)											
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市内の保育所・幼稚園児、小学校、中学校の児童・生徒 高齢者(65歳以上)				対象指標(対象の大きさを表す指標)							
				園児・児童・生徒数	人	5,858	5,874				
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 ・通学時における児童・生徒の事故防止 ・年4回の交通安全運動期間中及び各学期の始まり等に、街頭立哨指導 ・市内の各幼稚園、小・中学校の交通安全教室の補助 ・市及び地区の行事の対する交通安全指導 25年度計画 平成24年度事業仕分けにて廃止				活動指標(事務事業の活動量を表す指標)							
				交通安全教室開催回数	回	22	23				
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 交通事故に遭わずに、安全に暮らしてもらう				成果指標(対象における意図された対象の程度)							
				交通事故発生件数	件	400	396				
				交通事故による死者数	人	1	4				
				住みやすいと感じている人の割合	%	81.7					
(2) 投入量の推移		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画			
事業費	国 庫 支 出 金	千円									
	県 支 出 金	千円									
	地 方 費 用	千円									
	そ の 他	千円									
	一 般 財 源	千円	3,974	4,188							
事 業 費 計 ( A )		千円	3,974	4,188	0	0	0	0			
人件費	正 規 職 員	千円	2,400	0.4 人	1,500	0.3 人		人	人	人	
	正 規 外 職 員	千円		人	人	人	人	人	人		
	人 件 費 計 ( B )	千円	2,400		1,500	0	0	0	0		
投入量 (A) + (B)		千円	6,374	5,688	0	0	0	0			
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
この事務事業を開始したきっかけは何か?			市民の交通安全と児童・生徒の交通事故防止を図るため、当該指導員制度が設置された。								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			・年々、市内の交通事故件数は減少しているものの、高齢者が被害者となる割合は増加傾向にある。 ・少子化に伴って、児童・生徒の数が減少しているが、車社会の進展に伴い交通量が増加している。								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			平成24年度事業仕分けにより当事業の今後の方向性が示され「廃止」の判定を受ける。 事業仕分けの結果を踏まえて、役員(班長以上)との意見交換を行い、平成24年度をもって廃止となる。								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(予算への反映)	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価)	(取り組み内容)	(事業費 人件費 千円 )
	終了	平成25年度から廃止	削減 (事業費 人件費 千円 )
	廃止		増加 (事業費 人件費 千円 )
	休止		反映なし
	見直し		
	現状維持		

## 2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
	この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	市は交通安全対策を進める必要があるが、現在の民間交通安全指導員の主な業務内容は、他の団体が実施する指導との違いが少ないのである。	
有効性評価	成果の向上余地	余地がない	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
	成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	市と地域、学校、警察、交通安全活動団体が情報を共有しながら交通安全対策を進めることができる。	
効率性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 廃止・休止の可能性がない	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
	類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	設立当初の交通状況の変化及び他の団体が実施する指導が増えたことに廃止もやむを得ないと意向がある。	
公平性評価	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
	成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	活動日数は最小限の日数を確保したうえで行っているため、削減の余地はない。	
公平性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
	受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	市民の交通安全対策を推進する事業であり、受益者負担を求める事業ではない。	

### 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)		担当課長、グループ長、担当者が記載																								
終了	廃止	休止																								
継続	見直し(改革・改善)	→	[ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																							
現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																										
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)																										
民間交通安全指導員の制度を廃止しても交通安全施策上の影響がないよう、市と地域、学校、警察、交通安全活動団体が情報を共有しながら交通安全対策を進めていく。																										
改革・改善による期待成果																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td>X</td> <td>X</td> <td>X</td> </tr> </tbody> </table>						コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下	X	X	X
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持																									
	低下	X	X	X																						
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))																										
終了	廃止	休止																								
継続	見直し(改革・改善)	→	[ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																							
現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																										
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入)																										
民間交通安全指導員制度の廃止後は、交通安全推進のため立哨活動や交通安全指導を担っていただけるボランティアを育成する必要がある。																										
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																										
廃止	休止	継続	( 見直し 現状維持 )																							

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 24 日					
点検日 平成 年 月 日											
事務事業名	交通安全推進事業				区分コード	10					
担当部課G等	市民生活部	防災課	防災G	記入者氏名	堀口 才二						
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	2:安全で快適な住みよいまちづくり				実施計画 対象事業					
	施 策 名	3:安全な交通環境を整える									
	基 本 事 業 名	1:交通安全意識の啓発									
予算科目	会計	一般	款 2	項 1	目 10	事業名 交通安全推進事業	法令根拠	交通安全対策基本法			
事業期間	单年度のみ			单年度繰返		期間限定複数年度			( 開始年度 不明 年度 ~ ) ( 年度 ~ 年度 )		
事業概要											
<p>【全体概要】 幼稚園・小学校・中学校の園児、児童、生徒及び高齢者を対象に交通安全教室を開催するとともに、交通事故防止の啓発活動を行う。</p>					<p>【業務内容】 ・幼稚園・小中学校及び高齢者を対象に交通安全教室の実施。 ・交通事故防止啓発グッズ(反射材など)の配布。 ・関連上部団体「県安全運転管理者協議会」「安全運転管理者講習会」「那珂地区安全運転管理者協議会」への負担金支払い事務。(「地区安管」は事務局も行っている。)</p>						
1 現状把握の部(DOシート)											
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市内の保育所・幼稚園児・小学校児童・中学校の生徒 高齢者(65歳以上)			対象指標(対象の大きさを表す指標)								
			園児・児童・生徒数	人	5,858	5,874	5,740	5,610	5,480		
高齢者数	人	13,405	13,727	14,352	14,500	14,700					
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 ・幼・小中学校で交通安全教室の実施 ・高齢者に対し、交通安全教室の実施 ・交通安全グッズを購入し配布 25年度計画 平成24年度と同様			活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
			幼・小中学校の交通安全教室開催回数	回	22	23	22	25	25		
高齢者交通安全教室への参加者数	人	82	21	30	30	30					
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 交通事故に遭わずに、安全に暮らしてもらう			成果指標(対象における意図された対象の程度)								
			交通事故件数	件	400	396	400	400	350		
交通事故による死者数	人	1	4	0	0	0					
住みやすいと感じている市民の割合	%	81.7									
(2) 投入量の推移		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画			
事業費	国 庫 支 出 金	千円									
	県 支 出 金	千円									
	地 方 費 用	千円									
	そ の 他	千円									
	一 般 財 源	千円	428	738	706	706	706				
事 業 費 計 ( A )		千円	428	738	706	706	706	0			
人件費	正 規 職 員	千円	2,400	0.4 人	2,200	0.4 人	2,200	0.4 人	2,200	0.4 人	
	正 規 外 職 員	千円	1,584	1 人	1,584	1 人	1,584	1 人	1,584	1 人	
	人 件 費 計 ( B )	千円	3,984		3,784		3,784		3,784		
投入量 (A) + (B)		千円	4,412	4,522	4,490	4,490	4,490	0			
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
この事務事業を開始したきっかけは何か?			道路網が整備され、車社会が進展するにつれ、交通事故が増加した。この現象を懸念し、特に幼稚園児・小学校児童・中学校生徒といった若年層や、高齢者に向けて、交通安全の意識の高揚と交通事故防止を図る必要が生じたため。								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			・年々、市内の交通事故件数は減少しているものの、高齢者が被害者・加害者となる割合は増加傾向にある。 ・少子化に伴って、児童・生徒の数は減少しているが、車社会の進展に伴い交通量が増加している。								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			高齢者クラブなどから、高齢者の交通安全対策は大変重要なことであるから、予算削減や事業規模削減などをしないようにとの要望がある。								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(前年度最終評価)	(取り組み内容)	(予算への反映)
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？		終了 廃止 休止 見直し 現状維持	民間交通安全指導員設置事業との統合検討について、当事業を平成25年度廃止にする。 高齢者を対象にした交通安全対策の充実について、交通公園を利用し行っているが、参加者が前年より減少してしまった。(地区輪番制のため)	削減 (事業費 (人件費 増加 (事業費 (人件費 反映なし

## 2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である 市は、幼児・児童・生徒及び高齢者など、交通事故から守る責務がある。	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性評価	<p><b>成果の向上余地</b></p> <p>成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？</p>	<p>余地がない</p> <p>市内の交通事故件数は、年間400件前後発生している。そのなかでも、高齢者が被害者、加害者となる割合が増加傾向にあることから、より一層高齢者の交通事故対策に力を入れる必要がある。</p>	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
	<p><b>類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性</b></p> <p>類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？</p>	<p>統廃合の余地がない</p> <p>廃止・休止の可能性がない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象や目的が類似しているものに、「民間交通安全指導員設置事業」「交通安全関連団体補助事業」があり、平成25年度から「民間交通安全指導員設置事業」が廃止されたたが、「交通安全関連団体補助事業」との統合は検討してもいいと思われる。</li> <li>・廃止してしまうれば、交通事故から市民を守る責務が果たせなくなる。</li> <li>・総合計画に基づき行われている事務事業であり、廃止・休止の可能性はない。</li> </ul>	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性評価	<p><b>事業費や人件費の削減余地</b></p> <p>成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)</p>	<p>事業費の削減余地がない</p> <p>人件費の削減余地がない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の大部分は、専門の嘱託員の報酬であり、削減は難しい。</li> <li>・職員は必要最小限しか関わっていないので、人件費の削減は難しい。</li> </ul>	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
公平性評価	<p><b>受益者負担の適正余地</b></p> <p>受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？</p>	<p>適正である</p> <p>受益者負担を求める事業ではない</p> <p>対象(受益者)は、幅広く市民に及ぶため負担を求める事業ではない。</p>	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)

### 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) 担当課長、グループ長、担当者が記載

終了 廃止 休止 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定  
公平性の改善 有効性の改善  
統廃合 効率性の改善 ]

現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)  
交通安全補助事業との統合について検討する。  
高齢者の交通安全教室を輪番制とし、8年で全ての地区での開催を目指す。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成 果	向上			
	維持			
	低下			×

(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) 担当部長が記載

終了 廃止 休止 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定  
公平性の改善 有効性の改善  
統廃合 効率性の改善 ]

現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入)  
交通安全対策基本法において、地域の交通安全施策を講ずることは、地方公共団体の責務として規定されている。交通安全関係機関や団体等との連携を図り、年齢・状況に応じた交通安全教室を開催し、全ての市民が家庭、学校、地域等で交通安全について考え、交通ルールやマナーを遵守できるよう今後とも継続的に事業を実施して行くことが必要である。

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

廃止 休止 継続 ( 見直し 現状維持 )

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 24 日						
点検日 平成 年 月 日												
事務事業名	各種団体補助事業(交通安全関連)				区分コード	1						
担当部課G等	市民生活部	防災課	防災G	記入者氏名	堀口 才二							
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	2:安全で快適な住みよいまちづくり				実施計画 対象事業						
	施 策 名	3:安全な交通環境を整える										
	基 本 事 業 名	1:交通安全意識の啓発										
予算科目	会計	一般	款 2	項 1	目 10	事業名 各種団体補助事業	法令根拠					
事業期間	单年度のみ				单年度繰返	期間限定複数年度						
	( 開始年度 不明 年度 ~ )				( 年度 ~ 年度 )							
事業概要												
【全体概要】 交通安全意識の高揚・思想の普及などに寄与する、交通関係団体の活動を支援する。						【業務内容】 ・各交通関係団体(交通安全推進協議会、交通安全母の会、那珂地区交通安全協会)への補助 ・交通安全推進協議会の事務局 ・各団体事業への参加・協力						
1 現状把握の部(DOシート)												
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 各交通関係団体(交通安全推進協議会、交通安全母の会、那珂地区交通安全協会)						対象指標(対象の大きさを表す指標)						
団体数						団体	3	3	3	3	3	
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 ・各交通安全団体の補助金交付事務 ・交通暗線推進協議会の事務局事務						活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
3団体の会議出席(開催)回数						回	3	3	3	3	3	
25年度計画 平成24年度と同様												
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 市民が交通事故に遭わないよう、交通事故防止運動・活動を行ってもらう						成果指標(対象における意図された対象の程度)						
交通事故件数						件	400	396	400	400	350	
交通事故による死者数						人	1	4	0	0	0	
住みやすいと感じている人の割合						%	81.7					
(2) 投入量の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費	国 庫 支 出 金	千円										
	県 支 出 金	千円										
	地 方 費 用	千円										
	そ の 他	千円										
	一 般 財 源	千円	2,847	2,758	2,680	2,680	2,680					
事 業 費 計 ( A )	千円	2,847	2,758	2,680	2,680	2,680						
人 件 費	正 規 職 員	千円	2,400	0.4 人	2,200	0.4 人	2,200	0.4 人	2,200	0.4 人	人	
	正 規 外 職 員	千円		人	人	人	人	人	人	人	人	
	人 件 費 計 ( B )	千円	2,400		2,200		2,200		2,200		0	
	投 入 量 ( A ) + ( B )	千円	5,247		4,958		4,880		4,880		0	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等												
この事務事業を開始したきっかけは何か?			それぞれの団体の設立がきっかけとなる。 交通安全推進協議会(平成19年度)……即補助開始 那珂地区交通安全母の会(昭和43年度)……補助開始時期不明 那珂地区交通安全協会(昭和23年)……補助開始時期不明									
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			各団体とも本来の目的である交通事故防止運動に尽力しており、交通事故件数は減少傾向にある。									
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			特になし。									

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(前年度最終評価)	(取り組み内容)	(予算への反映)
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	終了 廃止 休止 見直し 現状維持	「民間交通安全指導員設置事業」との統合については、当事業が平成25年度廃止になった。 補助団体に必要性の再検討をお願いして結果、「交通安全母の会」への補助金を削減した。	削減 (事業費 (人件費 増加 (事業費 (人件費 反映なし	78 千円 ) 千円 ) 千円 ) 千円 )

## 2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性  この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	妥当である  ・各団体に補助をし、各団体の特性に応じた交通安全を展開していただくことは、交通事故防止に効果的である。 ・市は、交通事故から市民を守る責務がある。	見直す必要がある（評価の部にて「現状維持」以外にチェック）
有効性評価	成果の向上余地  成果を向上させる余地はありますか？向上的余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がない  各団体との連携により、交通事故件数は減少傾向にあるが、年400件程度の交通事故は発生している。今後も交通事故防止に尽力していただく必要がある。	余地がある（評価の部にて「現状維持」以外にチェック）
効率性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性  類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がない  ・市民を交通事故から守るには、市（市職員）だけでは限界があり、これらの団体の活動も欠かせない。 ・対象、目的が類似しているものに「交通安全推進事業」があり、統合を検討してもよいと思われる。	統廃合の余地がある（評価の部にて「現状維持」以外にチェック） 廃止・休止の可能性がない 廃止・休止の可能性がある（評価の部にて「現状維持」以外にチェック）
公平性評価	事業費や人件費の削減余地  成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	事業費の削減余地がない  人件費の削減余地がない  ・補助金を充当した事業内容は精査しており、金額等を見直しながら現在に至っている。 ・補助金の交付事務などは、必要最小限の職員しか関わっていないので、人件費の削減は難しい。	事業費の削減余地がある（評価の部にて「現状維持」以外にチェック） 人件費の削減余地がある（評価の部にて「現状維持」以外にチェック）
公平性評価	受益者負担の適正余地  受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	適正である  ・受益者負担を求める事業ではない 対象（受益者）は、幅広く市民に及ぶため負担を求める事業ではない。	見直す余地がある（評価の部にて「現状維持」以外にチェック）

### 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) 担当課長、グループ長、担当者が記載

終了 廃止 休止 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定  
公平性の改善 有効性の改善  
統廃合 効率性の改善 ]

現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

- ・3団体に連携・協力を働きかける。
- ・交通安全推進事業と統合できるか検討する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成 果	向上			
	維持			
	低下			×

(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) 担当部長が記載

終了 廃止 休止 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定  
公平性の改善 有効性の改善  
統廃合 効率性の改善 ]

現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入)

茨城県警本部の交通白書によれば、人口1,000人当たりの市町村別発生件数で那珂市は、平成23年が7.41件、22年が7.57件といずれも県内ワースト2位となっている。以上のようなことから、引き続き、交通時防止の啓発活動を強化する必要があり、那珂警察署及び交通関係団体との連携を図る必要がある。

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

廃止 休止 継続 ( 見直し 現状維持 )

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 16 日					
点検日 平成 年 月 日											
事務事業名	原子力広報安全対策事業				区分コード	8					
担当部課G等	市民生活部	防災課	原子力グループ	記入者氏名	玉川一雄						
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	2:安全で快適な住みよいまちづくり				実施計画 対象事業					
	施 策 名	1:災害に強い環境を整える									
	基 本 事 業 名	1:災害の未然防止									
予算科目	会計	一般	款 2	項 1	目 11	事業名 原子力広報安全対策事業	法令根拠				
事業期間	単年度のみ				単年度繰返 ( 開始年度 S55 年度 ~ )	期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )					
事業概要											
【全体概要】		【業務内容】									
原子力発電施設が所在する県、所在市町村及び隣接市町村を対象に交付される広報・安全等対策交付金事業。市民に対して、原子力に関する知識の普及啓発事業を継続的に実施し、原子力についての理解を図る。		原子力施設見学会の開催 広報活動の実施 原子力研修への職員派遣									
1 現状把握の部(DOシート)											
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市民			対象指標(対象の大きさを表す指標)								
人口			人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500			
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 広報パンフレットの作成及び配布 原子力研修への職員派遣			活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
原子力施設見学会参加者数 (23・24年度は文科省の自粛要請により未実施)			人	0	0	150	150	150			
25年度計画 原子力施設見学会の開催 原子力研修への職員派遣											
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 原子力に関する知識の普及 原子力に対する理解を深める			成果指標(対象における意図された対象の程度)								
施設見学会参加者数 (23・24年度は文科省の自粛要請により未実施)			人	0	0	150	150	150			
(2) 投入量の推移											
単位		23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画				
事業費	国 庫 支 出 金	千円									
	県 支 出 金	千円	371	1,647	1,691	1,691	1,691				
	地 方 費 用	千円									
	そ の 他	千円									
	一 般 財 源	千円		92	109	109					
事 業 費 計 ( A )		千円	371	1,647	1,783	1,800	1,800				
人 件 費	正 規 職 員	千円	1,100	0.2 人	1,720	0.3 人	1,720	0.3 人	1,720		
	正 規 外 職 員	千円		人	人	人	人	人	人		
	人 件 費 計 ( B )	千円	1,100		1,720		1,720		1,720		
投入量 (A) + (B)		千円	1,471	3,367	3,503	3,520	3,520				
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
この事務事業を開始したきっかけは何か?			原子力施設の立地について住民の同意が得られないなど、原子力は危険であるという住民の意識が強かったため。								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			JCO臨界事故後、10年以上経過しているが、市民の中には原子力に対する不安が残っている。このような状況の中で起こった福島原発事故は、市民に更なる不安を与えている。								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			市民を対象に実施している原子力施設見学会は、施設の概要や安全管理体制を知る良い機会であると好評を得ているが、福島原発事故が起こったことで文科省から自粛要請があり、平成23・24年度は実施できなかった。								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(予算への反映)	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) 終了 廃止 休止 見直し 現状維持	(取り組み内容) 文科省の自粛要請を受け、施設見学会は実施せずに、放射線の基本的知識等を掲載した広報パンフレットを作成し、全戸配布した。25年度からは、施設見学会を再開したいと考えている。	(予算への反映) 削減 (事業費) (人件費) 増加 (事業費) (人件費) 反映なし

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 国の電源立地等推進対策交付金により実施するものであり、市の実情にあった広報活動をすることができる。また、職員が原子力に関する研修に参加することにより、市民に対し原子力についての理解や基礎知識普及に努めさせることができる。
	成果の向上余地	余地がない 成果を向上させる余地はありますか？向上的余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 福島原発事故により、原子力に不安を抱いている市民が少なくないことから、今後も継続して事業を進めることが必要である。
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 統廃合の余地がない 廃止・休止の可能性がない 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、原子力発電施設が存在する以上、交付金が交付され、廃止・休止は考えづらい。
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない 事業費の大部分が国の交付金である。 人件費は、必要最小限の人員で実施している。	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない 事業目的が市民の原子力に対する理解を深めるために行なう広報・啓発活動であるため、受益者負担は難しい。	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
	受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？		

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																							
終了 廃止 休止 継続	→ 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																							
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画) 国の補助事業のため、要項に従った事業の実施が求められる。限られた制約の中で原子力に対する市民の理解が得られるよう、引き続き広報・啓発活動を実施していく。	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)																							
	改革・改善による期待成果																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成 果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成 果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成 果	向上																							
	維持																							
低下																								
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																							
終了 廃止 休止 継続	→ 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																							
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 東京電力福島第一原子力発電所の事故により市民の原発の安全に対する考え方か変わった。引き続き、原子力に対する正しい知識を得られるよう広報啓発活動や施設見学により理解を深めていくことが必要である。																								
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																								
廃止 休止 継続	[ 見直し 現状維持 ]																							

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート					作成日 平成 25 年 5 月 24 日					
点検日 平成 年 月 日												
事務事業名	防犯事業(防犯灯設置)					区分コード	1					
担当部課G等	市民生活部		防災課	防災G		記入者氏名	堀口 才二					
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	2:安全で快適な住みよいまちづくり					実施計画 対象事業					
	施 策 名	2:犯罪を防ぐための環境を整える										
	基 本 事 業 名	1:防犯対策の推進										
予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠 要綱					
2	1	14	防犯事業			那珂市防犯灯設置費補助金交付						
事業期間	单年度のみ			单年度繰返		期間限定複数年度 ( 開始年度 平成18 年度 ~ ) ( 年度 ~ 年度 )						
事業概要												
【全体概要】 自治会内における道路で防犯上危険と思われる場所の夜間の安全を確保するため、各地区の自治会長からの防犯灯設置申請に対し、補助金を交付する。(補助金上限:新設38千円、補助率10/10、器具のみ新設:25千円、補助率10/10、LED電球へ:10千円、補助率1/2)				【業務内容】 自治会長からの設置申請 補助金交付決定 補助金の交付 防犯灯1灯あたり年間1,500円の維持・管理費補助(市民協働課から) 維持管理費は、すべて自治会が行う								
1 現状把握の部(DOシート)												
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等				対象指標(対象の大きさを表す指標)								
・市民(自治会) ・夜間暗くて、通行・防止上市民が不安を感じる場所				申請件数	件	19	51	30	30	30		
				市内人口	人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500		
手段(具体的な事務事業のやり方、手順)				活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
24年度実績 ・新規設置申請に対する補助金交付事務 ・防犯灯の維持管理費の支払い(市民協働課)				防犯灯設置補助基数	基	19	41	20	20	20		
				LED化補助基数	基	49	79	60	70	70		
25年度計画 平成24年度と同様				防犯灯総数(各年4/1現在)	基	3,015	3,036	3,090	3,110	3,130		
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 夜間の通行の安全を確保し、犯罪・事故を未然に防ぐ。				成果指標(対象における意図された対象の程度)								
				自治会申請対応率	%	100	100	100	100	100		
				犯罪件数(刑法犯認知件数)	件	538	629	535	535	535		
				住みやすいと感じている市民の割合	%	81.7						
(2) 投入量の推移		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画				
事業費	国 庫 支 出 金 県 支 出 金 地 方 費 そ の 他 一 般 財 源	千円										
	事 業 費 計 ( A )	千円	5,601	6,337	6,455	6,550	6,650					
	人 件 費	正 規 職 員 正 規 外 職 員 人 件 費 計 ( B )	千円	2,400 人	0.4 人 人	1,900 人	0.4 人 人	1,900 人	0.4 人 人	人 人		
		投 入 量 ( A ) + ( B )	千円	8,001	8,237	8,355	8,450	8,550				
									0			
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等												
この事務事業を開始したきっかけは何か?			市民(地域住民)の夜間の安全を確保するために、この補助制度ができた。 補助金交付要綱は平成18年度制定だが、それ以前から補助金の交付は行われていた。(いつからか時期は不明)									
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			・防犯灯設置の要望は強いが、自治会に管理をお願いしており、電気料などの受益者負担もあることから、設置要件数は横ばい状態となっている。 ・節電や長寿命の意識が高まり、LED化への切り替え需要が増えてきている。									
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			・維持管理交付金について、電気代の支出と比較し、1灯あたり1,500円の補助では足りない(2,000円~2,500円かかっている)ので、値上げを考えて欲しいとの要望が上がっている。 ・既設の防犯灯修繕などの補助を認めて欲しいとの声も一部の地域から上がっている。									

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(前年度最終評価)		(取り組み内容)		(予算への反映)	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？		終了	・LED化促進に向けた補助制度の見直しについて検討する。	削減 (事業費) (人件費)	千円 ) 千円 )	81 千円 )	增加 (事業費) (人件費)
		廃止		反映なし			休止
		見直し					現状維持

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)				
	この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	・市民の生命と財産を守ることを主たる目的とした防犯に寄与するこの事務は、自治会との共働により実施しているものの、活動を支援する役割は市以外に行える機関はない。					
有効性評価	成果の向上余地	余地がない	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)				
	成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	・防犯灯の設置要望は、自治会長からの申請により補助金の交付を決定しており、自治会は市内全域で組織されているため、面的に拡大の余地はない。 ・維持管理費については、電気料の持ち出しが多く、補助単価の引き上げの要望が出ているため、検討の余地がある。					
効率性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 廃止・休止の可能性がない	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)				
	類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	・事業を廃止した場合、各地域の負担が増加し、防犯灯が減り、夜間の市民の安全が損なわれる可能性が考えられる。 ・防犯灯の新設が見込めなくなり、住宅化が進む地区の防犯対策に支障をきたす。					
公平性評価	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)				
	成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	・事業費を削減することは、夜間における犯罪に直接影響するものと考えられるため、削減の余地はない。逆に補助単価の引き上げ要望が出ている。 ・必要最小限の職員で事業を遂行しているため、人件費の削減は難しい。					
公平性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)				
	受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	・本補助制度は、設置費、維持管理費、LED化、すべて補助金の上限を設け、2割から3割の受益者負担をお願いしている。特に、電気料等に充当する維持管理費補助については、1,500円/基の単価引き上げの要望がある。					

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																							
終了 廃止 休止 継続	→ 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																							
	↓ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																							
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画) 維持管理費分補助単価の改正について検討する。	改革・改善による期待成果																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成 果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成 果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成 果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																							
終了 廃止 休止 継続	→ 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																							
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 防犯灯整備は公共性が高く、犯罪発生の抑止につながるものであるが、維持管理費の受益者負担について再検討の余地がある。																								
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																								
廃止 休止 継続 ( 見直し 現状維持 )																								

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 24 日						
点検日 平成 年 月 日												
事務事業名	防災無線管理事業				区分コード	4						
担当部課G等	市民生活部	防災課	防災G	記入者氏名	堀口 才二							
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	2:安全で快適な住みよいまちづくり				実施計画 対象事業						
	施 策 名	1:災害に強い環境を整える										
	基 本 事 業 名	2:災害時対応の充実										
予算科目	会計	一般	款 8	項 1	目 5	事業名 防災無線管理事業	法令根拠					
事業期間	単年度のみ				単年度繰返	期間限定複数年度						
	( 開始年度 平成4 年度 ~ )				( 年度 ~ 年度 )							
事業概要												
【全体概要】						【業務内容】						
<p>・市民に対し災害情報等を提供するための手段として、屋外子局、戸別受信機、MCA無線機を常に運用できるよう管理し、非常時には情報を提供する。</p>						<p>・防災行政無線設備(屋外子局・戸別受信機・MCA無線機)を管理する ・無線利用に関する免許状の更新申請を実施する。 ・市民の移動に伴い、各家庭に配備する戸別受信機の購入、貸し出し、回収を行う。</p>						
1 現状把握の部(DOシート)												
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	
<p>対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市民</p>						対象指標(対象の大きさを表す指標)						
						人口	人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500
<p>手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 ・防災行政無線設備(屋外子局・戸別受信機・MCA無線機)の定期点検 ・市民の移動に伴い、個別受信機の購入、貸し出し、回収 25年度計画 平成24年度と同様</p>						活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
						定期点検の実施回数	回	2	2	2	2	2
						戸別受信機の貸出し個数	機	636	474	460	440	420
<p>意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 市民が安全に暮らしてもらう</p>						成果指標(対象における意図された対象の程度)						
						戸別受信機の配布数(各年度末)	機	22,282	22,541	23,001	23,441	23,861
						災害に対して備えや対策などを何もしていない人の割合	%	2.91	3.14	3.00	2.50	2.00
						住みやすいと感じている人の割合	%	81.7				
(2) 投入量の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費	国 庫 支 出 金	千円										
	県 支 出 金	千円										
	地 方 費 用	千円										
	そ の 他	千円			16,695							
	一 般 財 源	千円	21,661	13,616	6,722	15,000	14,160					
事 業 費 計 ( A )	千円	21,661	13,616	23,417	15,000	14,160	0					
人 件 費	正 規 職 員	千円	2,400	0.5 人	2,275	0.5 人	2,550	0.5 人	2,550	0.5 人	人	
	正 規 外 職 員	千円		人		人		人		人	人	
人 件 費 計 ( B )	千円	2,400		2,275	2,550	2,550	2,550				0	
投入量 (A) + (B)		千円	24,061	15,891	25,967	17,550	16,710	0				
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等												
この事務事業を開始したきっかけは何か?			<p>・平成4年の導入当初は、水害時の情報伝達を念頭に、河川沿いに屋外子局を設置したが、JCO臨界事故後、市内全域に拡大し、さらに全戸に戸別受信機を設置した。</p>									
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			<p>・防災行政無線は平成12年度に整備して以降、10年以上が経過するため、防災無線操作卓や屋外子局に関する周辺機器の耐用年数が限界に来ており、修理が欠かせない状況である。このため、ランニングコストが増加している。 ・東日本大震災後、防災無線の役割が今まで以上に重要視されるようになった。</p>									
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			<p>・地域や警察署から、行政無線としての活用の要望が寄せられている。</p>									

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(前年度最終評価)(取り組み内容)		(予算への反映)	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？		終了 廃止 休止 見直し 現状維持	戸別受信機については、配布時に分かりやすいパンフレットを作成し手渡している。屋外放送については、ハウリングを起こさないような聞き取り易い放送に努めている。 東日本大震災時に、情報伝達手段が寸断されたことから、MCA無線機の効果的な配置を行った。	削減 (事業費) (人件費) 増加 (事業費) (人件費) 反映なし	千円 ) 千円 ) 千円 ) 千円 )

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)		
	成果の向上余地	余地がない 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ・平常時から試験放送を行い機器の管理につとめ、また、機器更新を含めたデジタル化への移行の検討を行うことで、緊急時、機器の不具合等が発生しないようにすることができます。		
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 統廃合の余地がない ・類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ ・事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ・東日本大震災発生時、防災行政無線が住民への情報伝達の最も有効な手段であったため、廃止は考えられない。		
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない ・成果を下げずに事業費を削減できませんか？ ・成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ ・成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ・全戸に貸し出している戸別受信機については老朽化しており、維持管理や新規購入など事業費の確保は欠かせない。また、将来的には、人口減少も予想されるが、戸別受信機貸出数は、単身世帯の微増や、耐用年数の経過機の交換要望により引き続き現状のまま推移すると予想される。 ・戸別受信機の相談には、多くの市民が来ており、必要最小限の職員で対応しているため、人件費に削減の余地はない。		
効率性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない ・対象(受益者)は、広く市民に及ぶため、負担を求める事業ではない。	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)		
	受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？				

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画) 今後、国のデジタル化へ向けた施策の動向を注視し、屋外子局、戸別受信機のデジタル対応への課題、予算措置を検討する必要がある。	改革・改善による期待成果 
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 市町村防災行政無線(同報系・移動系・地域系)におけるアナログ式防災無線については、総務省を中心に通信システムの高度化と周波数の有効利用を目指すため、現在のアナログ式からデジタル式への移行方針が示されており、デジタル化移行に向けた検討を進めていく必要がある。	
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)	
廃止 休止 継続 見直し 現状維持	

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 16 日						
点検日 平成 年 月 日												
事務事業名	原子力被害対策事業(放射線測定)				区分コード	12						
担当部課G等	市民生活部	防災課	原子力グループ	記入者氏名	玉川一雄							
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	2:安全で快適な住みよいまちづくり				実施計画 対象事業						
	施 策 名	1:災害に強い環境を整える										
	基 本 事 業 名	2:災害時対応の体制の確立										
予算科目	会計	一般	款 2	項 7	目 1	事業名 原子力被害対策事業	法令根拠					
事業期間	単年度のみ				単年度繰返 ( 開始年度 年度 ~ )	期間限定複数年度 ( 25 年度 ~ 27 年度 )						
事業概要												
【全体概要】 東京電力福島第一原子力発電所事故において放射性物質が放出されたことによる市民の放射線に対する不安を解消するため、公共施設等の空間放射線量率の測定と市民に放射線測定器の貸出しを行う。				【業務内容】 公共施設等の空間放射線量率の測定及び公表 放射線測定器の市民への貸出し 放射線測定器の点検校正								
1 現状把握の部(DOシート)												
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市民				対象指標(対象の大きさを表す指標)								
				人口	人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500		
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 ・市内小中学校、幼稚園、保育所、公共施設等の空間放射線量率の測定及び公表(測定業務は施設担当課が実施) ・放射線測定器の市民への貸出し・放射線測定器の点検校正 25年度計画 ・市内小中学校、幼稚園、保育所、公共施設等の空間放射線量率の測定及び公表(測定業務は施設担当課が実施) ・放射線測定器の市民への貸出し・放射線測定器の点検校正				活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
				公共施設等測定件数	件	734	2,079	2,079	2,079	2,079		
				放射線測定器貸出件数	件	265	72	50	50	50		
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 市民が放射線に対する不安を解消し、安心して生活できるようにする				成果指標(対象における意図された対象の程度)								
				公共施設等の測定値が除染基準以下の割合	%	100	100	100	100	100		
				市民の測定結果が除染基準以下の割合	%	100	100	100	100	100		
(2) 投入量の推移		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画				
事業費	国 庫 支 出 金	千円										
	県 支 出 金	千円										
	地 方 費 用	千円										
	そ の 他	千円										
	一 般 財 源	千円	2,734	609	609	609	609					
	事 業 費 計 ( A )	千円	2,734	609	609	609	609	0				
人件費	正 規 職 員	千円	1,650	0.3 人	400	0.1 人	510	0.1 人	510	0.1 人	500	0.1 人
	正 規 外 職 員	千円		人	人	人	人	人	人	人	人	
	人 件 費 計 ( B )	千円	1,650		400		510		510		500	
投入量 (A) + (B)		千円	4,384	1,009	1,119	1,119	1,109	0				
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等												
この事務事業を開始したきっかけは何か?				福島第一原発事故により放射性物質が大気中に放出され、市民が放射線に対し不安を感じていたため。								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?				放射線測定器の貸出当初は予約が殺到したが、平成24年度以降は貸出件数も減少し、現在は比較的借りやすい状況である。								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?				測定をした市民からは、除染基準以下であることが確認でき、安心したとの意見が多く寄せられている。しかし、定期的に測定をしているかたからは、測定値が下がらない状況に不安を感じているとの意見も少なくない。								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み 前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) 終了 廃止 休止 見直し 現状維持	(取り組み内容) 貸出件数は減少してきているが、市民の不安を解消することが目的であるため、継続して実施している。また、事業費については、測定器の保証期間が切れることから、点検校正料のほかに平成25年度より修繕料を計上した。	(予算への反映)		
			削減 (事業費 (人件費 増加 (事業費 (人件費 反映なし	千円 ) 千円 ) 千円 ) 千円 )	
				100	

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)	小学校や公共施設の空間放射線量率の測定は市が行なうべき業務である。個人の土地は、個人で対応すべきものであるが、当時は測定を引き受ける民間業者もなく測定器も高価なため、市で測定器を購入して貸し出しを開始した。現在は貸出件数は減少しているものの、放射線に不安を感じ、測定を希望している市民に対し測定器を貸し出すことは、市の業務として妥当と考える。
	成果の向上余地	余地がない 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)	貸し出しを希望する市民には、すべて貸し出しができていることから、これ以上の成果の向上余地はない。
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 廃止・休止の可能性がない 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)	放射線に関する問い合わせや、測定器の貸出件数は減少してきているが、当面は継続する必要があると考えている。また、測定器の点検校正については、貸出業務が廃止・休止になった場合でも、防災資機材として行う必要があると考えている。
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない 事業費は、点検校正料と修繕料のみのため、削減余地はない。 人件費についても、必要最小限の人員で対応しているため、削減余地はない。	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)	
効率性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)	測定器を無料で貸し出すことによって、多くの市民が測定することができ、事業目的である市民の放射線に対する不安解消が図られると考えている。

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																				
終了 廃止 休止 継続	見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																				
↓	現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																				
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)	改革・改善による期待成果																				
	<table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>成 果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td>X</td><td>X</td></tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成 果	向上			維持				低下		X	X
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
成 果	向上																				
維持																					
低下		X	X																		
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																				
終了 廃止 休止 継続	見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																				
↓	現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																				
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入)	引き続き、放射線量を定期的に測定し公表するとともに、測定器の貸出しや食材の放射性物質測定検査の対応について周知していくことが必要である。																				
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)	廃止 休止 継続 ( 見直し 現状維持 )																				

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート					作成日 平成 25 年 5 月 24 日					
点検日 平成 年 月 日												
事務事業名	災害救助対策事業					区分コード	12					
担当部課G等	市民生活部		防災課	防災G		記入者氏名	堀口 才二					
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	2:安全で快適な住みよいまちづくり					実施計画 対象事業					
	施 策 名	1:災害に強い環境を整える										
	基 本 事 業 名	2:災害時対応の体制の確立										
予算科目	会計	一般	款 2	項 7	目 1	事業名 災害救助対策事業	法令根拠 災害救助法					
事業期間	単年度のみ					単年度繰返 ( 開始年度 平成 23 年度 ~ )	期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )					
事業概要												
【全体概要】 民間賃貸住宅を災害救助法の適用となる応急仮設住宅として借上げ、東日本大震災による被災者に対し、提供する。				【業務内容】 東日本大震災により、市内の被災者で住居が全壊等し、居住する住宅がない世帯、茨城県内の災害救助法適用市町村から那珂市に避難している世帯及び、被災3県のうち福島県の要請により、民間賃貸住宅を災害救助法の適用となる応急仮設住宅として借上げ、被災者へ提供する。								
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然资源等 市内の被災者で住居が全壊等し、居住する住宅がない世帯及び、茨城県内の災害救助法適用市町村から那珂市に避難している世帯。福島県に居住し、震災・津波又は福島第一原子力発電所事故に伴い那珂市に避難している世帯				対象指標(対象の大きさを表す指標) 応急仮設住宅入居世帯数 世帯 35 27 27 22 3								
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 茨城県民(那珂市民 3世帯7人、その他 2世帯3人) 福島県民(震災・津波 2世帯4人 原発事故(自主避難含む) 20世帯56人)				活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 民間賃貸住宅契約戸数 戸数 35 27 27 22 3								
25年度計画 茨城県民(那珂市民 3世帯7人、その他 2世帯3人) 福島県民(震災・津波 2世帯4人 原発事故(自主避難含む) 20世帯56人)												
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 対象世帯が住居を確保できる。				成果指標(対象における意図された対象の程度) 対象世帯の内、住居を確保できた割合 % 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0								
(2) 投入量の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費	国 庫 支 出 金	千円	37,642	22,138	21,326	20,000	3,000					
	県 支 出 金	千円										
	地 方 費 用	千円										
	そ の 他	千円										
事 業 費 計 ( A )		千円	37,642	22,138	21,326	20,000	3,000	0				
人 件 費	正 規 職 員	千円	400	0.1 人	400	0.1 人	400	0.1 人	400	0.1 人	人	
	正 規 外 職 員	千円		人	人	人	人	人	人	人	人	
人 件 費 計 ( B )		千円	400	400	400	400	400	0				
投入量 (A) + (B)			千円	38,042	22,538	21,726	20,400	3,400	0			
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等												
この事務事業を開始したきっかけは何か?				東日本大震災により、住家の滅失及び、福島第一原子力発電所事故により、避難者が多数出ており、その対応として災害救助法の規定により開始された。(応急仮設住宅)								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?				福島第一原子力発電所事故による避難者については、帰還できる生活環境の整備に向けた取り組みが進められているが、まだ時間を要する状況にある。								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?				特になし								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(前年度最終評価)(取り組み内容)		(予算への反映)	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？		終了 廃止 休止 見直し 現状維持		削減 (事業費 (人件費 増加 (事業費 (人件費 反映なし	千円 ) 千円 ) 千円 ) 千円 )

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である 法定受託事業である(災害救助法第30条の2)	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)		
	成果の向上余地	余地がない 対象者すべてに住居を提供することができており、成果の向上の余地はない。	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)		
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がない 廃止・休止の可能性がない 応急仮設住宅に関する事業は当事業のみであり統廃合の余地はない。また、現在も対象者があり、廃止することはできない。	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)		
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない 必要最小限の事務を行っているため、これ以上の削減の余地はない。	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)		
効率性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない 罹災者の生活再建を優先させるため、受益者負担を求める事業ではない。	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)		
	受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？				

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																				
終了 廃止 休止 継続	→ 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																				
↓	現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																				
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)	改革・改善による期待成果																				
	<table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>成 果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td>X</td><td>X</td></tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成 果	向上			維持				低下		X	X
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
成 果	向上																				
維持																					
低下		X	X																		
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																				
終了 廃止 休止 継続	→ 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																				
↓	現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																				
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入)																					
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																					
廃止 休止 継続 ( 見直し 現状維持 )																					

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート					作成日 平成 25 年 5 月 16 日	
点検日 平成 年 月 日								
事務事業名	食品等放射能検査事業					区分コード	12	
担当部課G等	市民生活部		防災課	原子力グループ		記入者氏名	玉川一雄	
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 2:安全で快適な住みよいまちづくり					実施計画 対象事業		
	施 策 名 1:災害に強い環境を整える							
	基 本 事 業 名 2:災害時対応の体制の確立							
予算科目	会計	一般	款 2	項 7	目 1	事業名	法令根拠	
事業期間	単年度のみ					単年度繰返 ( 開始年度 年度 ~ )	期間限定複数年度 ( 25 年度 ~ 27 年度 )	
事業概要								
【全体概要】 東京電力福島第一原子力発電所事故において、放射性物質が放出されたことによる食品等に対する市民の不安を解消するため、学校給食食材及び農産物等に含まれている放射性物質の検査を行っている。				【業務内容】 学校給食食材の放射性物質検査(毎日2品目:那珂センター1、瓜連センター1) 学校給食1食分の放射性物質検査(週2回:那珂センター1、瓜連センター1) 市立保育所給食食材の放射性物質検査(週4品目:菅谷保育所1、額田保育所1) 那珂市産の農作物等(隨時)				
1 現状把握の部(DOシート)								
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績) 24年度(実績) 25年度(見込) 26年度(計画) 27年度(計画)	
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市民				対象指標(対象の大きさを表す指標) 人口 人 55,949 55,835 55,986 55,700 55,500				
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 小中学校・保育所の給食食材及び那珂市産農作物等の放射性物質検査(受付業務は農政課が実施)				活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 食品等放射能検査件数 件 225 1,093 1,000 1,000 1,000				
25年度計画 小中学校・保育所の給食食材及び那珂市産農作物等の放射性物質検査(受付業務は農政課が実施)								
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 食品等の安全性を確認し、市民の放射能に対する不安を解消する				成果指標(対象における意図された対象の程度) 受付した件数のうち、食品等放射能検査を実施した割合 % 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 検査結果が基準値を下回った割合 % 99.6 97.3 98.0 98.0 98.0				
(2) 投入量の推移		単位	23年度(実績) 24年度(実績) 25年度(見込) 26年度(計画) 27年度(計画)	全体計画				
事業費	国 庫 支 出 金 千円							
	県 支 出 金 千円							
	地 方 費 用 千円		26					
	そ の 他 千円							
	一 般 財 源 千円			60	60	60		
事 業 費 計 ( A ) 千円	0	26	60	60	60	0		
人件費	正 規 職 員 千円							
	正 規 外 職 員 千円	840	2 人	3,387	2 人	1,775	1 人	
	人 件 費 計 ( B ) 千円	840		3,387		1,775		1,775
投入量 (A) + (B) 千円		840	3,413	1,835	1,835	1,835	0	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等								
この事務事業を開始したきっかけは何か?			福島第一原発事故により放射性物質が大気中に放出され、農作物など食品の放射能汚染に、市民が不安を感じていたため。					
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			検査開始当初に比べて、一般市民からの依頼件数は少しずつ減少しているが、農作物の収穫時期である春や秋は、依然として予約が殺到している状況である。					
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			検査をした市民からは、食品としての安全が確認でき、安心したとの意見が多く寄せられている。また、学校給食においても、安全を確認した食材を使用できている。					

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	<p>(前年度最終評価) (取り組み内容)</p> <p>終了 農作物の収穫時期には、検査依頼が殺到するが、必要最低限の人員で検査業務を行うことができると判断し、人件費を削減した。</p> <p>廃止</p> <p>休止</p> <p>見直し</p> <p>現状維持</p> <p>(予算への反映)</p> <p>削減 (事業費) 1,612 千円 ) (人件費 )</p> <p>増加 (事業費) (人件費 )</p> <p>反映なし</p>

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である 見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 個人が生産する農作物等については個人で対応すべきことだが、事故当時は測定を引き受ける民間業者もなく、測定器自体も高価なため、市で測定器を購入して検査を開始した。食品の安全を確認し、市民の不安を解消することは、市の業務として妥当と考える。
	成果の向上余地	余地がない 余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 学校給食食材及び一般の農作物等の検査申込みについては、すべて対応できていることから、これ以上の成果の向上余地はない。
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がない 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はない。 現在の申込み状況等をみても、当面の間は継続する必要があると考える。検査業務が、廃止・休止になった場合でも、点検校正を定期的に実施し、防災資機材として整備する必要があると考えている。
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がない 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費は、人件費と検査時に使用する消耗品費のみであるため、削減余地はない。 人件費についても、最小限の人員で対応しているため、削減余地はない。
効率性評価	受益者負担の適正余地	適正である 見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 受益者負担を求める事業ではない 検査を無料で実施することにより、多くの市民が農作物等を検査することができ、結果として、食品等に対する市民の不安を解消することができると考えている。

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																				
<p>終了</p> <p>廃止</p> <p>休止</p> <p>継続</p> <p>見直し(改革・改善)</p> <p>→</p> <p>目的の再設定</p> <p>公平性の改善</p> <p>有効性の改善</p> <p>効率性の改善</p> <p>統廃合</p> <p>現状維持(現状通りで特に改革改善はない)</p>																					
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)	改革・改善による期待成果																				
	<table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>成</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>果</td><td>維持</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>低下</td><td>X</td><td>X</td></tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成	向上			果	維持				低下	X	X
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
成	向上																				
果	維持																				
	低下	X	X																		
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																				
<p>終了</p> <p>廃止</p> <p>休止</p> <p>継続</p> <p>見直し(改革・改善)</p> <p>→</p> <p>目的の再設定</p> <p>公平性の改善</p> <p>有効性の改善</p> <p>効率性の改善</p> <p>統廃合</p> <p>現状維持(現状通りで特に改革改善はない)</p>																					
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 市民の不安を解消するため、継続して実施していく必要がある。																					
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																					
<p>廃止</p> <p>休止</p> <p>継続</p> <p>(</p> <p>見直し</p> <p>現状維持</p> <p>)</p>																					

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 24 日								
点検日 平成 年 月 日														
事務事業名	防災訓練実施事業				区分コード	8								
担当部課G等	市民生活部	防災課	防災G	記入者氏名	堀口 才二									
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	2:安全で快適な住みよいまちづくり				実施計画 対象事業								
	施 策 名	1:災害に強い環境を整える												
	基 本 事 業 名	1:防災対策の強化												
予算科目	会計	一般	款 8	項 1	目 5	事業名 防災訓練実施事業	法令根拠							
事業期間	単年度のみ				単年度繰返	( 開始年度 年度 ~ )				期間限定複数年度	( 年度 ~ 年度 )			
事業概要														
【全体概要】 防災活動が迅速かつ的確に実施できるよう防災関係機関との協力体制の確認、防災体制の強化、市民の防災意識の向上と防災知識の普及を図る。							【業務内容】 避難訓練や様々な体験コーナーの設置、災害発生から収束までの一連の防災活動を体験する。							
1 現状把握の部(DOシート)														
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)		
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市民 職員				対象指標(対象の大きさを表す指標)										
				人口	人		55,835	55,986	55,700	55,500				
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 災害対策本部を中心とした初動訓練 自主防災組織を中心とした住民参加型の避難訓練				職員数	人		490	489	490	486				
				活動指標(事務事業の活動量を表す指標)										
25年度計画 二中学区を中心に災害時の被害を軽減するため、初動体制の確立と、迅速な応急対応が行えるよう防災訓練を実施する。				参加人数(職員及び参加団体)	人		168	180	190	200				
				避難訓練参加者数	人		1,233	1,250	1,280	1,300				
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 災害時における初期応急体制等を確認することで、いざという時に迅速かつ円滑な活動が行われ、被害の軽減が図られる。				訓練参加団体数	団体		17	18	18	18				
				成果指標(対象における意図された対象の程度)										
				災害に対して備えや対策などを何もしていない人の割合	%		3.14	3.00	2.80	2.60				
(2) 投入量の推移		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画						
事業費	国 庫 支 出 金	千円												
	県 支 出 金	千円												
	地 方 費 用	千円												
	そ の 他	千円												
	一 般 財 源	千円		791	420	420	420							
	事 業 費 計 ( A )	千円	0	791	1,700	1,700	1,700	0						
人件費	正 規 職 員	千円	人	910	0.2 人	1,020	0.2 人	1,020	0.2 人	人				
	正 規 外 職 員	千円	人	人	人	人	人	人	人					
	人 件 費 計 ( B )	千円	0	910	1,020	1,020	1,020	0						
投入量 (A) + (B)		千円	0	1,701	2,720	2,720	2,720	0						
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等														
この事務事業を開始したきっかけは何か?				災害対策基本法、地域防災計画に基づき、東日本大震災の教訓を生かし、災害対策本部における職員動員体制など、その他団体や自治会・自主防災組織等の連携等防災体制の強化を図るため。										
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?				東日本大震災では、災害時には国、県、市の対応には限界があり、災害発生時の初期活動における市民の力が重要であることが再認識された。										
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?				引き続き防災対策の強化に取り組んでほしい旨の要望・意見がある。										

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(前年度最終評価) (取り組み内容)		(予算への反映)	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？		終了 廃止 休止 見直し 現状維持		削減 (事業費) (人件費) 増加 (事業費) (人件費) 反映なし	千円 ) 千円 ) 千円 ) 千円 )

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 災害対策基本法第48条により、防災訓練が義務付けられている。
	成果の向上余地	余地がない 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民自らが災害時に何をするべきかを認識することが重要であり、自治会(自主防災組織)においても発災型の初動訓練を実施し、地域の防災力の向上を図ることが求められる。
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 統廃合の余地がない 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 災害に対しての総合的な防災訓練事業であり、類似事業はない。
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 防災意識の高揚と災害への備えを推進するうえで、必要最小限の経費あり削減の余地はない。
効率性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 総合的な防災訓練事業であり、広く市民に参加を求めるから受益者負担を求める事業ではない。

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載
終了 廃止 休止 継続	→ 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ] ↓ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画) 職員の参加者の拡大及び、住民への避難手順の浸透を図る訓練を計画する。 東日本大震災を踏まえ、自主防災組織においても発災型の初動訓練の実施を推進する。	改革・改善による期待成果 コスト 削減 維持 増加 ↑ 向上 ↓ 維持 ↓ 低下
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載
終了 廃止 休止 継続	→ 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ] ↓ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 市民が万一の災害に備えて実践型の防災訓練を実施する必要がある。	
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)	
廃止 休止 継続 ↓ 見直し ↓ 現状維持	

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 24 日	点検日 平成 年 月 日							
事務事業名	防災施設整備事業				区分コード	6								
担当部課G等	市民生活部	防災課	防災G	記入者氏名	堀口 才二									
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	2:安全で快適な住みよいまちづくり				実施計画 対象事業								
	施 策 名	1:災害に強い環境を整える												
	基 本 事 業 名	2:災害時対応の体制の確立												
予算科目	会計	一般	款 8	項 1	目 5	事業名	法令根拠							
事業期間	単年度のみ				単年度繰返	期間限定複数年度 ( 開始年度 年度 ~ ) ( 平成 24 年度 ~ 平成 25 年度 )								
事業概要														
【全体概要】 災害時における生活用水を確保するために、防災井戸の設置を進める。				【業務内容】 災害時に生活用水として活用できるよう、拠点避難所(那珂市中央公民館・総合センターらぼーる)に防災井戸を設置する。										
1 現状把握の部(DOシート)														
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)			
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市民				対象指標(対象の大きさを表す指標) 人口				人	55,835	55,986	55,700	55,500		
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 拠点避難所に防災井戸を設置した。 那珂市中央公民館、 総合センターらぼーる				活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 防災井戸を設置する拠点避難所数				箇所	2	2	0	0		
25年度計画 拠点避難所に防災井戸を設置する。 ふれあいセンターよこぼり、ふれあいセンターよしの (ふれあいセンターごだいは、水道課深井戸を設置予定)														
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 災害時の拠点避難所における生活用水の確保				成果指標(対象における意図された対象の程度) 防災井戸が設置されている拠点避難所数				箇所	2	5	5	5		
(2) 投入量の推移								単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費	財源	国庫支出金	千円											
		県支 出 金	千円											
		地 方 費 用	千円											
		内 訳	その他の	千円		2,625	4,500							
		二 般 財 源	千円											
事業費計 ( A )			千円	0	2,625	4,500	0	0	0	0				
人件費	正規職員	千円	人	1,820	0.4 人	2,040	0.4 人	人	人	人	人			
	正規外職員	千円	人	人	人	人	人	人	人	人				
	人件費計 ( B )	千円	0	1,820	2,040	0	0	0	0	0				
投入量 ( A ) + ( B )			千円	0	4,445	6,540	0	0	0	0				
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等														
この事務事業を開始したきっかけは 何か?				東日本大震災の被災経験をもとに、災害時における生活用水を確保するため、拠点避難所に防災井戸を設置することになった。										
事務事業を取り巻く状況(対象者や 根拠法令等)はどう変化しているか、 開始時期と比べてどう変わったの か?				事業開始が平成 24 年度のため、事業を取り巻く環境は変わっていない。										
この事務事業に対して関係者(市 民、議会、事業対象者、利害関係者 等)からどんな意見や要望が寄せら れていますか?				特になし										

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(前年度最終評価)(取り組み内容)		(予算への反映)	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？		終了 廃止 休止 見直し 現状維持		削減 (事業費) (人件費) 増加 (事業費) (人件費) 反映なし	千円 ) 千円 ) 千円 ) 千円 )

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 那珂市地域防災計画において、応急給水・応急復旧体制の整備の中で、市は拠点避難所に防災井戸を整備するとしている。
	成果の向上余地	余地がない 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 全ての拠点避難所に設置予定であり、成果の向上余地はない。
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がない 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 拠点避難所に防災井戸設置後は、事業終了する予定である。
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がない 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 必要最小限の事業費で行っているため、削減の余地はない。
効率性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない 対象(受益者)は、幅広く市民に及ぶため負担を求める事業ではない。	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
公平性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない 対象(受益者)は、幅広く市民に及ぶため負担を求める事業ではない。	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																			
<pre> graph LR     A[終了 廃止 休止 継続] --&gt; B[見直し(改革・改善)]     B --&gt; C[目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合]     C --&gt; D[現状維持(現状通りで特に改革改善はない)]     </pre>																				
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画) 全ての拠点避難所に設置した後は、定期的な点検を実施していく。	改革・改善による期待成果																			
	<table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td rowspan="3">成 果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>維持</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td>X</td><td>X</td><td>X</td></tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成 果	向上			維持			低下	X	X	X
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成 果	向上																			
	維持																			
	低下	X	X	X																
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																			
<pre> graph LR     A[終了 廃止 休止 継続] --&gt; B[見直し(改革・改善)]     B --&gt; C[目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合]     C --&gt; D[現状維持(現状通りで特に改革改善はない)]     </pre>																				
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 事業終了後は、維持管理に努めるとともに設置個所の表示と周知を図る。																				
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																				
<pre> graph LR     A[廃止 休止 継続] --&gt; B[見直し 現状維持]     </pre>																				

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 31 日	点検日 平成 25 年 6 月 25 日				
事務事業名	衛生害虫等対策事業				区分コード	12					
担当部課G等	市民生活部	環境課	環境G		記入者氏名	.					
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	2:安全で快適な住みよいまちづくり				実施計画 対象事業					
	施 策 名	4:健康で快適に過ごせる生活環境を保つ									
	基 本 事 業 名	2:生活環境の保全									
予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律			
事業期間	単年度のみ				単年度繰返	期間限定複数年度 ( 開始年度 不明 年度 ~ ) ( 年度 ~ 年度 )					
事業概要											
【全体概要】 刺咬被害の危険性のあるスズメバチの巣を駆除している。ハエ・蚊・ネズミ等の衛生害虫による感染症のまん延防止を目的として市民に対し駆除指導を行うとともに、公共施設等に大規模発生した場合は、公共発生源に対する薬剤散布を実施する。				【業務内容】 スズメバチの巣は環境Gで受付し、消防本部へ依頼して駆除している。また、はしご工・蚊・ネズミ等の衛生害虫による感染症のまん延防止を目的を使用する高所・土中・建物構造物の内部は駆除しないため、補助金の交付申請受付・交付決定・支払を行っている。							
1 現状把握の部(DOシート)											
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市民				対象指標(対象の大きさを表す指標)							
				人口	人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500	
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 市民からの通報を受け、駆除可能な場合のみ受付し、消防本部へ駆除を依頼し、駆除する。駆除できない場合、駆除委託費の一部を補助する。				活動指標(事務事業の活動量を表す指標)							
				通報件数	件	312	181	300	300	300	
25年度計画 平成24年度と同じ											
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) スズメバチの巣を駆除し、快適に過ごせる生活環境を保つ				成果指標(対象における意図された対象の程度)							
				駆除件数	件	275	166	300	300	300	
				駆除率	%	88.1	91.7	100.0	100.0	100.0	
(2) 投入量の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
事業費	国 庫 支 出 金	千円									
	県 支 出 金	千円									
	地 方 費 用	千円									
	そ の 他	千円									
	一 般 財 源	千円	855	662	968	968	968				
	事 業 費 計 ( A )	千円	855	662	968	968	968	0			
人件費	正 規 職 員	千円	1,729	0.3 人	1,729	0.3 人	1,500	0.3 人	1,500	0.3 人	
	正 規 外 職 員	千円	229	0.2 人	229	0.2 人	229	0.2 人	229	0.2 人	
	人 件 費 計 ( B )	千円	1,958		1,958		1,729		1,729		
投入量 (A) + (B)		千円	2,813	2,620	2,697	2,697	2,697	0			
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
この事務事業を開始したきっかけは何か?			法定伝染病の媒介となる蚊やハエが異常発生した場合、衛生管理上害虫を駆除しなければならない。毒性の強いスズメバチの巣の駆除は、素人では危険なため。								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			自己責任において処理すべき事が、市役所に苦情となって寄せられるようになった。								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			建物内部で巣が見えないもの、地中のもの、高所で地上から4m以上のものは駆除していないため、その駆除の要望がある。								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(前年度最終評価)		(取り組み内容)		(予算への反映)	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？		終了 廃止 休止 見直し 現状維持		消防で対処できない駆除について、公平性の観点から平成24年度より巣の駆除に対する助成制度を継続して実施する。		削減 (事業費) (人件費) 増加 (事業費) (人件費) 反映なし	387 千円 ) 229 千円 ) 千円 ) 千円 )

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) スズメバチの巣の駆除は、本来ならば個人の敷地内については個人での対応が妥当であると思われるが、スズメバチの危険性から市が駆除を行うべきである。
	成果の向上余地	余地がない 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 駆除率は90%を超えており、これ以上の成果向上の余地はない。また、補助金として対応する場合も、交付決定手続きのために確認する必要があり、これ以上申請等の手続きを簡素化することはできない。
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がない 類似事業が無い。 安全で良好な生活環境を確保できなくなる。
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 衛生害虫駆除剤、スズメバチの巣駆除に使用する防護服や殺虫剤等を必要最低限の経費で賄っている。 駆除に費やす費用は、営巣場所により異なり所要時間の削減はできない。駆除件数が増加すれば人件費は増加する。
公平性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) スズメバチの巣の駆除は、駆除できる場所と駆除できない場所により、受益者負担が生じ不公平であったが、平成24年度より駆除費用助成制度を設け、不公平の是正を行った。

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載
終了 廃止 休止 継続	見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]
現状維持(現状通りで特に改革改善はない)	改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)
	改革・改善による期待成果
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載
終了 廃止 休止 継続	見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]
現状維持(現状通りで特に改革改善はない)	担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 今後も市民の快適な生活環境を保全するため、衛生害虫の駆除のうち特にスズメバチの巣の駆除については、継続して実施する必要がある。
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)	廃止 休止 継続 ( 見直し 現状維持 )

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 31 日	点検日 平成 25 年 6 月 25 日					
事務事業名	環境保全対策事業				区分コード	12						
担当部課G等	市民生活部	環境課	環境G	記入者氏名	荻津 厚緒							
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	2:安全で快適な住みよいまちづくり				実施計画 対象事業						
	施 策 名	4:健康で快適に過ごせる生活環境を保つ										
	基 本 事 業 名	1:公害の防止										
予算科目	会計	一般	款 4	項 1	目 4	事業名 環境保全対策事業	法令根拠 環境基本法・水質汚濁防止法					
事業期間	単年度のみ				単年度繰返 ( 開始年度 不明 年度 ~ )	期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )						
事業概要												
【全体概要】				【業務内容】								
環境保全対策として、市が先駆的役割を担うため、CO <sub>2</sub> (二酸化炭素)削減を図る様々な事業を展開している。さらに、市民に対して地球温暖化対策のため広報活動や、市内地下水調査、自動車騒音測定を実施し、環境へ及ぼす影響を監視している。				地球温暖化対策の啓発活動と実施 地下水調査による土壤からの影響調査 自動車騒音定点測定することにより、騒音を数値化し騒音相談に対応する								
1 現状把握の部(DOシート)												
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市職員、事業所、市民、児童、市内の井戸水、周辺地域				対象指標(対象の大きさを表す指標)								
				人口	人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500		
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 地球温暖化防止対策(クールビズ、ノーマイカーデー)、市内井戸水検査、壁面緑化、自動車騒音測定				基準値内の井戸数	箇所	9	9	9	9	9		
				活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
25年度計画 平成24年度と同じ				通知した職員数	人	0	623	725	725	725		
				通知した事業所数	箇所	0	98	98	98	98		
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 地球温暖化防止・省エネ活動の活発化 地下水及び排水の定期検査による水質汚濁防止				調査した井戸数	箇所	9	9	9	9	9		
				壁面緑化対象施設数	箇所	9	14	14	14	14		
(2) 投入量の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費	国 庫 支 出 金	千円										
	県 支 出 金	千円										
	地 方 費 用	千円										
	そ の 他	千円										
	一 般 財 源	千円	930	1,584	2,410	2,410	2,410					
事 業 費 計 ( A )	千円	930	1,584	2,410	2,410	2,410				0		
人件費	正 規 職 員	千円	1,023	0.7 人	2,266	0.7 人	3,766	0.7 人	3,766	0.7 人	人	
	正 規 外 職 員	千円		人	人	人	人	人	人	人		
	人 件 費 計 ( B )	千円	1,023		2,266		3,766		3,766		0	
投入量 (A) + (B)		千円	1,953	3,850	6,176	6,176	6,176	6,176	6,176	6,176	0	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等												
この事務事業を開始したきっかけは何か?				・国の政策(京都議定書)に従い、温室効果ガス(CO <sub>2</sub> )排出抑制のため、市の現状把握と具体的な取組みを牽引する役目を担った。 ・事業所からの有害物質のトリクロロエチレン排出(排水)事例があり、事業者に対し県と共に浄化指導及び浄化経過報告を定期的に行って監視している。								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?				・一括法により、平成24年4月1日から騒音・振動・悪臭に関し県から権限移譲された。 ・法令の解釈は個人差はあるが、ある程度は認識されている。住民感情の面から法令とおりには遂行できない。個人感情に左右されたり、あいまいな判断では不公平が生じる。 ・東日本大震災と原発事故の影響により、今後も市がけん引役を務めなければならない。								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?				・東日本大震災と原発事故の影響で、市民の環境への意識は一時的に高まり、問い合わせが増えた。 ・悪臭や空き地管理など身近な生活環境への相談等は増えている。地球温暖化防止など、地球規模の環境問題に関しては関心が薄い。								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(前年度最終評価)(取り組み内容)		(予算への反映)	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？		終了 廃止 休止 見直し 現状維持	庁内の節電計画を策定し、電気ポットでの湯沸し禁止、コーヒーメーカー使用制限(保温機能有のみ)、クールビズ・ウォームビズ実施、待機電力削減、壁面緑化(グリーンカーテン)実施(子ども課・消防署・支所委託、グリーンカーテン推進	削減 (事業費) (人件費) 増加 (事業費) (人件費) 反映なし	千円 ) 千円 ) 184 千円 ) 1,500 千円 )

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 行政として市内の生活環境を監視し、保全対策やエコ活動を牽引する役目を担っている。																				
	成果の向上余地	余地がない 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民・事業者への環境PRを強化・推進し、環境配慮と地球温暖化防止活動の促進を図る必要がある。また、水質を保全する観点から、市内に点在する地下水(個人所有井戸)と事業所からの、現在3年に1度の排水水質検査を、より頻度を上げて実施していかなければならない。																				
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がない 類似事業は無い。 地球温暖化対策は、その達成が課題となっている。行政は自らが率先して先進的な取組みを行い、市民・事業者に働きかけなければならない。																				
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費・人件費ともに必要最小限であると共に権限移譲などのことから、これ以上の削減は困難である。 特に検査費については、異常事態に対応するため、常に確保しておく必要がある。																				
効率性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市内の環境保全のため、水質・大気・悪臭・騒音等の監視を続け、地球温暖化防止活動に関しても引き続き市が牽引役を務めるが、今後、市民や事業者の自主性・積極性に期待するところであり、その活動規模によっては、ある程度受益者負担はやむを得ないと考える。																				
3 計画の部(PLAN)																							
(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)		担当課長、グループ長、担当者が記載																					
<p>改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画) 地球温暖化防止については、市民・事業者等への働きかけを強化し、更に向上を目指す。また、井戸水水質検査に関しては、データの収集等の方法を再検討する。</p>																							
<table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>成 果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td>X</td><td>X</td></tr> </table>					コスト				削減	維持	増加	成 果	向上			維持				低下		X	X
	コスト																						
	削減	維持	増加																				
成 果	向上																						
維持																							
低下		X	X																				
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))		担当部長が記載																					
<p>担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 率先して地球温暖化防止対策を計画的に取り組むとともに啓発活動を実施する必要がある。 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、土壤汚染、悪臭等による公害を未然防止する必要がある。</p>																							
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																							

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 31 日	点検日 平成 25 年 6 月 25 日				
事務事業名	公園墓地管理事業				区分コード	4					
担当部課G等	市民生活部	環境課	環境G	記入者氏名	木内 修平						
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	2:安全で快適な住みよいまちづくり				実施計画 対象事業					
	施 策 名	4:健康で快適に過ごせる生活環境を保つ									
	基 本 事 業 名	2:生活環境の保全									
予算科目	会計	公園墓地	款 1	項 1	目 1	事業名 公園墓地管理事業	法令根拠	墓地、埋葬等に関する法律及び同施行規則			
事業期間	単年度のみ			単年度繰返		期間限定複数年度		( 開始年度 S58 年度 ~ ) ( 年度 ~ 年度 )			
事業概要											
【全体概要】 市営公園墓地「福ヶ平霊園」「瓜連富士霊園」の2箇所を造成・整備し、分譲中である。墓地区画面積は10m <sup>2</sup> ・7m <sup>2</sup> ・5m <sup>2</sup> の3種類					【業務内容】 使用者から永代使用料及び年間管理料を徴収し、敷地・施設の維持管理等を行っている。						
1 現状把握の部(DOシート)											
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市民			対象指標(対象の大きさを表す指標)								
			人口	人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500		
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 永代使用料の徴収(一般会計繰出金に充てる)、年間管理料の徴収(公園墓地の維持管理に充てる)、管理料滞納者の対策 25年度計画 平成24年度と同じ			活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
			分譲造成区画数 (福ヶ平霊園)	区画	1,357	1,357	1,357	1,357	1,357		
			分譲造成区画数 (瓜連富士霊園)	区画	458	458	458	458	458		
			分譲造成区画数(合計)	区画	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815		
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 墓地を求める市民の需要に応える			成果指標(対象における意図された対象の程度)								
			使用許可区画数 (福ヶ平霊園)	区画	1,126	1,141	1,152	1,163	1,174		
			使用許可区画数 (瓜連富士霊園)	区画	319	326	329	332	335		
			使用区画数(合計)	区画	1,445	1,467	1,481	1,495	1,509		
			使用区画数/分譲造成区画数	%	79.6	80.8	81.6	82.4	83.1		
(2) 投入量の推移		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画			
事業費	国 庫 支 出 金 県 支 出 金 地 方 費 用 そ の 他 一 般 財 源	千円									
	事 業 費 計 ( A )	千円	5,469	3,032	7,123	7,123	7,123	0			
	人 件 費	正 規 職 員 正 規 外 職 員 人 件 費 計 ( B )	千円	4,240 229	0.8 人 0.2 人	4,250 229	0.8 人 0.2 人	4,250 229	0.8 人 0.2 人		
				4,250 229	0.8 人 0.2 人	4,250 229	0.8 人 0.2 人	4,250 229	0.8 人 0.2 人		
		投 入 量 ( A ) + ( B )	千円	9,938	7,511	11,602	11,602	11,602	0		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
この事務事業を開始したきっかけは何か?			<ul style="list-style-type: none"> <li>人口増加と核家族化の進展に加え墓地觀の変化等に伴い、墓地を求める住民の要望に応えるため、公園墓地の造成が余儀なくされた。</li> <li>墓地経営は、営利を追求しない公益的事業として運営が望ましい。</li> </ul>								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			<ul style="list-style-type: none"> <li>公園墓地の使用を希望する住民は増加している。</li> <li>承継者の無い使用者が増加すると考えられる。(無縁墓地の増加)</li> <li>人口流失に伴う墓地の荒廃が増えている。</li> </ul>								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			<ul style="list-style-type: none"> <li>管理料の口座振替、公園墓地内の通路整備、公園墓地案内看板の整備、進入路の安全確保</li> </ul>								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価)(取り組み内容) 終了 廃止 休止 見直し 現状維持	(予算への反映) 削減 (事業費 (人件費 増加 (事業費 (人件費 反映なし	千円 ) 千円 ) 千円 ) 千円 )

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性  この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	妥当である  墓地経営は公営によることが原則とされる。墓地には永続性・非営利性が求められており、この理念に沿った安定的な経営及び管理が使用者の最も切実な要望である。その観点からも、墓地経営は地方公共団体が行なうものである。	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
	成果の向上余地  成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がない  墓地の需要と供給は安定している。造成区画1,815区画 使用区画数1,467区画 今年度の伸び率1.5%で利用者が増えている。	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性  類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がない 廃止・休止の可能性がない  類似事業は無い。 墓地経営は公営によることが原則のため、廃止は不可能である。	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
	事業費や人件費の削減余地  成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない  徴収した墓地管理料で管理費を賄っているので、現在の事業費が妥当である。 管理料の納付を口座振替に変更し、事務量の軽減を図る。	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
公平性評価	受益者負担の適正余地  受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	適正である  受益者負担を求める事業ではない  公営墓地の造成に係る費用は永代使用料から賄い、維持管理は年間管理料で賄っているので適正な負担である。	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																				
終了 廃止 休止 継続	→ 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]  ↓ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																				
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画) ・管理料納付を口座振替に変更し、事務量の改善を図る。 ・公園墓地の計画的に維持管理を行う。	改革・改善による期待成果  <table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>成 果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td>X</td><td>X</td></tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成 果	向上			維持				低下		X	X
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
成 果	向上																				
維持																					
低下		X	X																		
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																				
終了 廃止 休止 継続	→ 見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]  ↓ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																				
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 管理料の口座振替により、事務量の軽減を図る。 引き続き管理料の滞納がないよう事務処理を行う。																					
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)	廃止 休止 継続 ( 見直し 現状維持 )																				

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 31 日					
点検日 平成 25 年 6 月 25 日											
事務事業名	ごみ啓発推進事業(生ごみ処理機購入補助)				区分コード	1					
担当部課G等	市民生活部	環境課	環境G	記入者氏名	寺山 啓太						
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	2:安全で快適な住みよいまちづくり				実施計画 対象事業					
	施 策 名	5:地球にやさしい循環型社会への転換を図る									
	基 本 事 業 名	1:廃棄物の発生の抑制と適正処理									
予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠	生ごみ処理機器購入設置補助金交付要項			
4	2	1	ごみ啓発等推進事業								
事業期間	単年度のみ				単年度繰返	期間限定複数年度 ( 開始年度 H3 年度 ~ ) ( 年度 ~ 年度 )					
事業概要											
<p><b>【全体概要】</b>          電動又は手動による生ごみをかくはんさせる構造の処理機器への補助は、購入価格(税抜)の1/2に相当する額とし、1基につき20千円を限度とする。それ以外の処理機器は、購入価格(税抜)の1/2の額とし、1基につき3千円を限度とする。補助金支給対象となる1世帯当たりの処理機器数は、前者1基。ただし、この補助金の交付を受けた処理機器について、当該補助金の交付決定を受けてから7年を経過し、かつ、使用不能となった場合の代替購入は、補助金交付対象。後者の処理機器は2基以内。</p> <p><b>【業務内容】</b>          申請書に領収書を添付し環境課へ提出する。市環境課は、申請内容等を適否を判断し、申請者へ補助金交付決定をする。</p>											
1 現状把握の部(DOシート)											
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 家庭用生ごみ処理機器及びコンポスト購入者			対象指標(対象の大きさを表す指標)								
			市内世帯数	戸	20,939	21,142	21,500	21,700	21,900		
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 家庭用生ごみ処理機器購入に要した費用の1/2に相当する額を補助(上限補助額:電動生ごみ処理機器20千円、コンポスト3千円) 25年度計画 平成24年度と同じ			活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
			補助金交付額	千円	250	244	690	690	690		
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 生ごみを減量化・資源化することで、家庭から出る廃棄物の抑制を図る。			成果指標(対象における意図された対象の程度)								
			補助金を交付した世帯数	戸	42	38	60	60	60		
			減量することができた家庭可燃ごみ排出量(1日当たり)	kg	64	58	91	91	91		
			1日一人あたりの家庭可燃ごみ排出量	g	495	483	482	483	484		
(2) 投入量の推移		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画			
事業費	国庫支出金	千円									
	県支出金	千円									
	地方債	千円									
	その他の	千円	250	244	690	690	690				
	一般財源	千円									
	事業費計 ( A )	千円	250	244	690	690	690	0			
人件費	正規職員	千円	530	0.1人	300	0.1人	300	0.1人			
	正規外職員	千円	229	0.2人	229	0.2人	229	0.2人			
	人件費計 ( B )	千円	759		529		529	0			
投入量 (A) + (B)		千円	1,009	773	1,219	1,219	1,219	0			
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
この事務事業を開始したきっかけは何か?			家庭ごみの排出量が年々増加し、処理費用が負担増となっている。ごみの減量化・資源化を推進し、環境衛生の向上に寄与する。								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			コンポストは市内販売店での購入であれば補助対象としている。電動処理機器は、平成12年度から補助対象に追加し、平成20年度から、補助交付後7年経過であれば、代替購入を補助対象とした。								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			生ごみ処理機、コンポストの利用実態と実効性を検証し、ごみの減量化に表れているか住民に周知する必要がある。								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	<p>(前年度最終評価)(取り組み内容)</p> <p>終了 生ごみ減量方法の一つとしてコンポストなどの活用</p> <p>廃止 を市民に周知し、リサイクル意識の高揚と利用者の增加を図った。補助金対象者へのアンケート調査を実施し、利用者の活用状況とその成果を検証している。</p> <p>休止</p> <p>見直し</p> <p>現状維持</p> <p>(予算への反映)</p> <p>削減 (事業費 70 千円 )</p> <p>(人件費 千円 )</p> <p>増加 (事業費 千円 )</p> <p>(人件費 千円 )</p> <p>反映なし</p>

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である 見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 身近な処理方法であり、毎日必ず出る家庭ゴミに関するもので、市が関与したりリサイクル意識の高揚に繋がっている。	
	成果の向上余地	余地がない 余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) この事業を各世帯に認知してもらうため、広報活動に力を入れると共に、販売店等でのPR強化に努めてもらう。	
有効性評価		類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がない 統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がない 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業は無い。生ごみを減量化することで、家庭から出る廃棄物の抑制を図ることができる一つの手段である。
効率性評価		事業費や人件費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がない 事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がない 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 特に電動処理機器は安価でないため、補助金を廃止すれば購入意識が低下する。生ごみ処理機器の補助を廃止すると生ごみ排出量が増加する。
公平性評価		受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	適正である 見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 受益者負担を求める事業ではない 生ごみを減量することにより、市民が利用する環境センターへの負担金減額及び施設延命につながり、市民への負担が減る。

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																				
<p>終了 廃止 休止 継続</p> <p>→</p> <p>見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]</p> <p>↓</p> <p>現状維持(現状通りで特に改革改善はない)</p>																					
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)	改革・改善による期待成果																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙や市HPに生ごみ処理機器購入補助金の広報を行う。</li> <li>・ごみの分別パンフレットを作成し配布する。</li> <li>・生ごみ処理機、コンポストの利用実態と実効性の検証を継続し、ごみの減量化を市民に周知する。</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>成 果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成 果	向上			維持				低下		×	×
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
成 果	向上																				
維持																					
低下		×	×																		
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																				
<p>終了 廃止 休止 継続</p> <p>→</p> <p>見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]</p> <p>↓</p> <p>現状維持(現状通りで特に改革改善はない)</p>																					
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入)																					
<p>家庭から排出される生ごみをゴミとして焼却処理するのではなく、堆肥などの資源化することでゴミの減量化を図ることは環境にもやさしい有効な方法であり、生ごみ処理機やコンポストの有効性をより一層PRし、普及啓発を図る必要がある。</p>																					
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																					
<p>廃止 休止 継続 ( 見直し 現状維持 )</p>																					

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 31 日					
点検日	平成 25 年 6 月 25 日										
事務事業名	ごみ啓発推進事業(指定ごみ袋販売)				区分コード	3					
担当部課G等	市民生活部	環境課	環境G	記入者氏名	木内 修平						
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	2:安全で快適な住みよいまちづくり				実施計画 対象事業					
	施 策 名	5:地球にやさしい循環型社会への転換を図る									
	基 本 事 業 名	1:廃棄物の発生の抑制と適正処理									
予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠				
4	2	1	ごみ啓発等推進事業								
事業期間	単年度のみ				単年度繰返	期間限定複数年度					
	( 開始年度 H6 年度 ~ )				( 年度 ~ 年度 )						
事業概要											
【全体概要】 市では、可燃ごみ・ペットボトル・発泡スチロールを分別し、指定ごみ袋での排出を義務付けている。指定ごみ袋は、市商工会へ販売を委託し、小売店は商工会を通じて購入し、市民は小売店より購入する。隣接する市町村の一部小売店でも販売している。				【業務内容】 入札で指定ごみ袋作成業者を決定し、商工会との販売委託契約締結の事務行為							
1 現状把握の部(DOシート)											
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 可燃ごみ、ペットボトル、発泡スチロール			対象指標(対象の大きさを表す指標)								
			ごみ排出量(可燃ごみ)	t	14,379	14,206	14,100	14,000	13,900		
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績 商工会への指定ごみ袋販売委託			ごみ排出量(PET + 発泡)	t	169.88	153.63	155.00	155.00	155.00		
			販売枚数	枚	2,542,000	2,521,500	2,530,000	2,530,000	2,530,000		
25年度計画 平成24年度と同じ			活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
			一人一日当たりのごみ排出量	g	880	845	841	846	849		
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 指定ごみ袋を有料化することで、ごみの減量化・資源化を図る。			成果指標(対象における意図された対象の程度)								
			指定ごみ袋で回収した割合(可燃)	%	70.4	69.3	69.8	70.2	70.6		
			指定ごみ袋で回収した割合(PET + 発泡)	%	93.6	90.8	93.5	93.5	92.9		
			一人一日当たりのごみ排出量	g	880	845	841	846	849		
			資源物回収量	t	2,541	2,191	2,200	2,200	2,200		
			(2) 投入量の推移	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画	
事業費	国 庫 支 出 金	千円									
	県 支 出 金	千円									
	地 方 費 用	千円									
	そ の 他	千円	14,187	14,131	14,705	14,705	14,705				
	一 般 財 源	千円	358	358	358	358	358				
事 業 費 計 ( A )	千円	14,545	14,489	15,063	15,063	15,063	0				
人 件 費	正 規 職 員	千円	129	0.1 人	129	0.1 人	129	0.1 人			
	正 規 外 職 員	千円	229	0.2 人	229	0.2 人	229	0.2 人			
	人 件 費 計 ( B )	千円	358	358	358	358	358	0			
投入量 (A) + (B)		千円	14,903	14,847	15,421	15,421	15,421	0			
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
この事務事業を開始したきっかけは何か?			半透明の指定ごみ袋によりゴミの分別の徹底化を図ることにより、減量化に繋げる目的で平成6年10月より導入された。								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			ごみ袋の指定袋制は、ごみの減量化・資源化に有効な手段として定着してきた。								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			特に要望なし								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(前年度最終評価)		(取り組み内容)		(予算への反映)	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？		終了 廃止 休止 見直し 現状維持	那珂市と常陸大宮市が個別に発注・販売をしており非効率である。大宮地方環境整備組合が一括して発注しコストダウンを図るため、常陸大宮市と引き続き働きかけを行う。			削減 (事業費) (人件費) 増加 (事業費) (人件費) 反映なし	615 千円 ) 千円 ) 千円 ) 千円 )

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である ごみの適正処理により環境破壊を防ぐ取組みとしてつながると共に、資源のリサイクルへの取組みとして、行政の関与は妥当である。	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
	成果の向上余地	余地がない 指定可燃ごみ袋の値段を上げ、資源袋の単価を下げることで、ごみの減量化・再資源化の意識向上が図られる。	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 廃止・休止の可能性がない ごみ分別と排出抑制に支障をきたす。	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
	類似事業と統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 廃止・休止の可能性がない ごみ分別と排出抑制に支障をきたす。	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性評価	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない 事業内容は「委託契約の締結」「月々の販売実績管理」「委託料の支払い」であり、業務量は比較的小さく人件費についてはほとんどない。	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない 可燃ごみ袋と資源袋の販売額が同価格となっているが、資源物はリサイクルを促進するためにも可燃ごみ袋より安価で販売することも検討課題である。	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
公平性評価			

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																				
終了 廃止 休止 継続 見直し(改革・改善)	→ [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ] ↓ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																				
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)	改革・改善による期待成果																				
祝日及び年末年始も家庭系可燃ごみの収集を行っており、収集運搬委託費が増えていること、環境センターの施設老朽化に伴い、改修や将来予想される立て替えに伴う負担増が見込まれるため、指定ごみ袋の値上げを行いごみ減量化を進める。資源袋に関しては、リサイクルを推進するため値下げをする。	<table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>成 果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成 果	向上			維持				低下		×	×
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
成 果	向上																				
維持																					
低下		×	×																		
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																				
終了 廃止 休止 継続 見直し(改革・改善)	→ [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ] ↓ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																				
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入)																					
ゴミの分別排出の一層の徹底を図るなど引き続きゴミの減量化を図る必要がある。なお、指定ゴミ袋の価格見直しを実施する場合は、市民に理解協力を得られるよう、これまでの経緯等と今後の方策等について課題点等を整理して、丁寧に説明する必要がある。																					
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																					
廃止 休止 継続 見直し 現状維持																					

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 31 日	点検日 平成 25 年 6 月 25 日				
事務事業名	家庭系可燃ごみ収集事業				区分コード	3					
担当部課G等	市民生活部	環境課	環境G	記入者氏名	木内 修平						
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	2:安全で快適な住みよいまちづくり				実施計画 対象事業					
	施 策 名	5:地球にやさしい循環型社会への転換を図る									
	基 本 事 業 名	1:廃棄物の発生の抑制と適正処理									
予算科目	会計	一般	款 4	項 2	目 2	事業名	法令根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
事業期間	単年度のみ				単年度繰返 ( 開始年度 H12 年度 ~ )	期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度 )					
事業概要											
【全体概要】				【業務内容】							
一般家庭から排出される一般廃棄物(可燃ごみ)の収集・運搬				市内を4地区に分割し、日曜を除く週6日の内、週2日を民間4事業者へ委託する							
は、市内を4地区に分割し、日曜を除く週6日の内、各地区とも週2日を民間事業者(4事業者)に委託している。可燃ごみは、緑色の有料指定袋により収集運搬している。				ための業務、新たなごみステーション設置等の事務手続き							
1 現状把握の部(DOシート)											
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等				対象指標(対象の大きさを表す指標)							
一般家庭から指定ごみ袋によって出された可燃ごみ				那珂市の可燃ごみの量	t	14,379	14,206	14,100	14,000	13,900	
手段(具体的な事務事業のやり方、手順)				活動指標(事務事業の活動量を表す指標)							
24年度実績 4事業者による可燃ごみ収集・運搬を委託				家庭可燃ごみ収集日数	日	311	311	311	311	311	
25年度計画 平成24年度と同じ				家庭ごみ収集量	t	10,124	9,844	9,840	9,830	9,820	
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)				成果指標(対象における意図された対象の程度)							
指定ごみ袋によって排出された可燃ごみを回収する				家庭から排出された割合	%	70.4	69.3	69.8	70.2	70.6	
				1日一人あたりの家庭可燃ごみ排出量	g	495	483	482	483	484	
(2) 投入量の推移		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画			
事業費	国 庫 支 出 金	千円									
	県 支 出 金	千円									
	地 方 費 用	千円									
	そ の 他	千円	20,019	20,019	20,019	20,019	20,019				
	一 般 財 源	千円	74,637	74,637	77,307	77,307	77,307				
	事 業 費 計 ( A )	千円	94,656	94,656	97,326	97,326	97,326	0			
人件費	正 規 職 員	千円	1,420	0.2 人	1,420	0.2 人	1,500	0.2 人	1,500	0.2 人	
	正 規 外 職 員	千円	115	0.1 人	115	0.1 人	115	0.1 人	115	0.1 人	
	人 件 費 計 ( B )	千円	1,535		1,535	1,615	1,615	1,615	1,615	0	
投入量 (A) + (B)		千円	96,191	96,191	98,941	98,941	98,941	0			
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
この事務事業を開始したきっかけは 何か?			廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、地方公共団体の自治事務となっているため。								
事務事業を取り巻く状況(対象者や 根拠法令等)はどう変化しているか、 開始時期と比べてどう変わったの か?			廃棄物の処理及び清掃に関する法律が厳しくなっている。 小型家電など各種品目に対するリサイクル法が確立してきている。 家庭系ごみの指定ごみ袋(有料)による排出を実施								
この事務事業に対して関係者(市 民、議会、事業対象者、利害関係者 等)からどんな意見や要望が寄せら れていますか?			不法投棄された家庭系可燃ごみの処理を要望されている リサイクル率を上げるために排出品目の細分類が必要								

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み		(前年度最終評価)		(取り組み内容)		(予算への反映)	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？		終了 廃止 休止 見直し 現状維持		収集委託業務については現状維持として考えている。自治会加入・未加入などごみステーションに関するトラブルがある。ステーションの新設など、市民の理解を得ながら適切に対応している。		削減 (事業費 人件費) 増加 (事業費 人件費) 反映なし	千円 ) 千円 ) 2,670 千円 ) 80 千円 )

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
	成果の向上余地	余地がない 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 指定ごみ袋の材質の改良、販売価格の見直しによる家庭系ごみの減量化について検討する余地がある。排出者氏名記載、排出時間厳守の徹底など、市民に排出ルールの周知徹底をする。
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 廃止・休止の可能性がない 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 家庭系ごみの収集は、週6日実施している。廃止・休止・統合はできない。
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 指名競争入札により民間収集業者へ委託しているため、事業費の削減はできない。人件費に関しても、同様の理由により削減の余地はない。
効率性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 全市民を対象としているため、一般財源は公正・公平に配分されている。

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																				
終了 廃止 休止 継続	見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																				
	↓ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																				
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画) 指定ごみ袋の販売価格見直し等により、家庭ごみの減量化について検討する余地がある。常陸大宮市並びに大宮地方環境整備組合との調整が必要となっている。																					
改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>成 果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr> </table>			コスト				削減	維持	増加	成 果	向上			維持				低下		×	×
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
成 果	向上																				
維持																					
低下		×	×																		
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																				
終了 廃止 休止 継続	見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ]																				
	↓ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																				
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 地球温暖化防止対策、循環型社会の構築のため、ごみの減量化、分別排出による資源としての再利用を推進することが必要であり、引き続き、ごみの有料化制度の維持、排出量削減の推進に努めるとともに、市民に理解を求めていく事が必要である。																					
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																					
廃止 休止 継続	[ 見直し 現状維持 ]																				

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート					作成日 平成 25 年 5 月 31 日					
点検日	平成 25 年 6 月 25 日											
事務事業名	不法投棄廃棄物撤去事業					区分コード	3					
担当部課G等	市民生活部	環境課	環境G	記入者氏名	寺山 啓太							
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	2:安全で快適な住みよいまちづくり					実施計画 対象事業					
	施 策 名	5:地球にやさしい循環型社会への転換を図る										
	基 本 事 業 名	3:不法投棄の防止										
予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
4	2	2	2	2	2	不法投棄廃棄物撤去事業						
事業期間	単年度のみ					単年度繰返	期間限定複数年度 ( 開始年度 不明 年度 ~ ) ( 年度 ~ 年度 )					
事業概要												
【全体概要】		【業務内容】										
市では、道路や公共用地に不法投棄された廃棄物を発見(通報)次第、除去している。環境センターで処理できない廃棄物(家電4品目等)については、処理業者に委託して処分している。		自治会や住民からの通報等により不法投棄された廃棄物を除去する。環境センターで処理できない物については、処分業者と単価契約を行い処理している。										
1 現状把握の部(DOシート)												
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		対象指標(対象の大きさを表す指標)										
不法投棄された廃棄物		不法投棄された件数		件	161	96	90	85	80			
手段(具体的な事務事業のやり方、手順)		活動指標(事務事業の活動量を表す指標)										
24年度実績 自治会や住民からの通報により、不法投棄された廃棄物を除去する。		不法投棄廃棄物を回収した件数		件	158	96	90	85	80			
25年度計画 24年度と同じ												
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)		成果指標(対象における意図された対象の程度)										
不法投棄された廃棄物を除去し、適切に処理する。		不法投棄された件数に対する不法投棄物を回収した割合		%	98	100	100	100	100			
(2) 投入量の推移		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画				
事業費	国 庫 支 出 金	千円										
	県 支 出 金	千円										
	地 方 費 用	千円										
	そ の 他	千円										
	一 般 財 源	千円	1,672	938	1,579	1,579	1,579					
事 業 費 計 ( A )	千円	1,672	938	1,579	1,579	1,579	0					
人件費	正 規 職 員	千円	3,570	0.5 人	3,570	0.5 人	3,000	0.5 人	3,000	0.5 人		
	正 規 外 職 員	千円	3,593	1 人	3,593	1 人	3,593	1 人	3,593	1 人		
	人 件 費 計 ( B )	千円	7,163	7,163	6,593	6,593	6,593	0				
投入量 (A) + (B)		千円	8,835	8,101	8,172	8,172	8,172	0				
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等												
この事務事業を開始したきっかけは何か?		不法投棄物の早期除去により、生活環境と公衆衛生の向上を図る。										
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?		家電リサイクル法・資源有効利用促進法等の施行により家電4品目等、特にアナログ放送の終了に伴いブラン管テレビの不法投棄が増えている。 農業の機械化等により、農業用ビニールの不法投棄が増えている。 自動車用タイヤやバッテリー、家屋修繕に伴う廃材が依然として不法投棄されている。										
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?		自治会や市民からの早期処分の要望が寄せられている。										

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み	
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	<p>(前年度最終評価) (取り組み内容)</p> <p>終了 自治会との連携を深め、地域と行政が取組みやすくなるよう実施方法の改善に努める。</p> <p>廃止</p> <p>休止</p> <p>見直し</p> <p>現状維持</p> <p>(予算への反映)</p> <p>削減 (事業費 58 千円 )</p> <p>(人件費 570 千円 )</p> <p>増加 (事業費 千円 )</p> <p>(人件費 千円 )</p> <p>反映なし</p>

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
		不法投棄廃棄物を投棄した者が特定されないものは、市が処理をしなければならない。	
有効性評価	成果の向上余地	余地がない	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
		地域住民との取組みにより、不法投棄物の回収活動が行えれば効果の拡大が図られる。	
効率性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 廃止・休止の可能性がない	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
		類似事業はない 不法投棄廃棄物はごみであり、投棄した者が特定されない場合は、市が処理しなければならない。	廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
公平性評価	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
		市に臨時職員1名と軽トラック1台で対応している。これ以上の削減余地はない。	人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
公平性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック)
		不法投棄されたごみを早期に除去することで、新たな不法投棄を防止でき、周辺の環境保全に繋がるので、一般財源を充てることは公平・公正である。	

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載																			
<p>終了 廃止 休止</p> <p>継続</p> <p>→</p> <p>見直し(改革・改善)</p> <p>→</p> <p>目的の再設定 公平性の改善</p> <p>有効性の改善 効率性の改善</p> <p>統廃合</p> <p>↓</p> <p>現状維持(現状通りで特に改革改善はない)</p>																				
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)	地域での自主的・自立的な不法投棄監視活動を行うように移行し、不法投棄廃棄物を減らす。																			
	改革・改善による期待成果																			
	<table border="1"> <tr> <td></td><td colspan="3">コスト</td></tr> <tr> <td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr> <tr> <td rowspan="3">成 果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>維持</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低下</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td></tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成 果	向上			維持			低下	×	×	×
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成 果	向上																			
	維持																			
	低下	×	×	×																
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載																			
<p>終了 廃止 休止</p> <p>継続</p> <p>→</p> <p>見直し(改革・改善)</p> <p>→</p> <p>目的の再設定 公平性の改善</p> <p>有効性の改善 効率性の改善</p> <p>統廃合</p> <p>↓</p> <p>現状維持(現状通りで特に改革改善はない)</p>																				
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入)	不法投棄は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条で罰則が定められている明確な犯罪行為です。不法投棄監視ボランティアなどを制度化した監視体制をより充実させる必要がある。																			
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																				
	引き続き、早期発見、早期撤去に努め、広報等で不法投棄防止の周知を図る。 本年度に市民・自治会・市民活動団体などと協働で環境に関わる自主的な環境活動を推進する「環境市民会議」を立ち上げる。 平成26年度からは、各自治会の防犯・環境部会や環境美化活動をしている市民団体などの意見調整・協力体制を図りながら、監視パトロールの見直しを行う。 また、県や近隣市町村の環境市民会議と連携した広域的な不法投棄対策の構築を検討する。																			

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート				作成日 平成 25 年 5 月 13 日					
点検日 平成 25 年 6 月 25 日											
事務事業名	消費者行政推進事業				区分コード	9					
担当部課G等	環境課	環境課	消費生活センター	記入者氏名	清水 京子						
総合計画体系	施策の大綱(政策名)	1:安全で快適な住みよいまちづくり				実施計画 対象事業					
	施 策 名	2:犯罪を防ぐための環境を整える									
	基 本 事 業 名	1-2:防犯対策の推進・防犯意識の啓発									
予算科目	会計	一般	款 6	項 1	目 4	事業名 消費者行政推進事業	法令根拠	消費者基本法・消費者安全法			
事業期間	単年度のみ			単年度繰返		期間限定複数年度					
	( 開始年度 平成20 年度 ~ )			( 年度 ~ 年度 )		( 年度 ~ 年度 )					
事業概要											
【全体概要】					【業務内容】						
賢い消費者の育成を図ると共に、消費に関する知識の普及や情報提供し、消費者の資質の向上を図る。また、市民が安全で安心して暮らせるために、消費生活相談員を配置して消費者問題の解決のためにアドバイスやあっせんを行う。					消費者啓発(消費者月間、高齢者、若者向けキャンペーン等、消費生活出前講座、広報誌掲載、消費生活展開催)・消費者相談の窓口(月~金)実施、消費生活相談員の資質の向上(研修参加)						
1 現状把握の部(DOシート)											
(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市民			対象指標(対象の大きさを表す指標)								
			人口	人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500		
手段(具体的な事務事業のやり方、手順) 24年度実績			活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
			出前講座件数	回	12	13	10	10	10		
25年度計画 24年度と同じ			消費生活相談件数	回	195	146	150	150	150		
			相談員研修参加件数	回	10	11	10	10	10		
意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) ・啓発及び出前講座等により、消費者としての知識を高め、悪質商法や消費生活に関するトラブルに遭わないようにする。消費者トラブルに遭遇している場合は、そこから回避する。 ・市民の消費生活上で利益の擁護・推進と、消費者としての権利を確保し、市民生活の安定と向上に資する。			広報誌掲載・街頭啓発等	回	6	10	8	8	8		
			成果指標(対象における意図された対象の程度)								
24年度実績			出前講座参加人数	人	226	360	200	200	200		
			消費生活相談解決件数	件	193	142	150	150	150		
25年度計画 24年度と同じ			消費生活相談解決割合	%	99.0	97.3	100.0	100.0	100.0		
			全体計画								
(2) 投入量の推移			単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)			
事業費 内 費 訳	財 源 内 費 訳	国 庫 支 出 金	千円								
	真 支 出 金	千円	521	200							
	地 方 債	千円									
	そ の 他	千円									
	一 般 財 源	千円	694	698	1,231	1,231	1,231				
事業費計 ( A )			千円	1,215	898	1,231	1,231	1,231	0		
人 件 費	正規職員	千円	7,100	1人	7,000	1人	7,000	1人	7,000		
	正規外職員	千円	2,676	2人	2,676	2人	2,676	2人	2,676		
人件費計 ( B )			千円	9,776	9,676	9,676	9,676	9,676	0		
投入量 ( A ) + ( B )			千円	10,991	10,574	10,907	10,907	10,907	0		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
この事務事業を開始したきっかけは			消費者庁の創設等、消費者行政に対する国の動向を受けて、平成20年4月に消費生活センターを開設した。何か?								
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか?			対象は主婦層やサラリーマン層の年代が多かったが、全年齢層特に高齢者層へと変化している。・関係法令についても改正や新規法令が制定されている。								
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?			・出前講座等については、平成24年度は包括支援センターのケアマネージャー、地区のまちづくり委員会、高齢者クラブなどから、講座依頼があり好評を得ている。今後の講座等を続けていきたい。								

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) 終了 廃止 休止 見直し 現状維持	(取り組み内容) ・啓発活動等により、相談件数等が、減少している。 ・今後も啓発活動を充実させ、市民が悪質商法の被害に遭わないように取り組む。消費生活相談員の研修を積み重ね資質の向上に努める。	(予算への反映) 削減 (事業費) (人件費) 增加 (事業費) (人件費) 反映なし	317 千円 ) 1 千円 ) 千円 ) 千円 )

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	公共関与の妥当性	妥当である この事業を市が行なうことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	見直す必要がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 消費者基本法により、消費者政策を推進する責務が定められているため、本事業を実施していくことは妥当である。	
	成果の向上余地	余地がない 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ・消費者活動等を充実し、広く市民に周知することにより、悪質商法や消費者トラブルに遭わないように被害の防止に努める。悪質商法や、消費生活トラブルに遭っても、消費生活相談員に相談することにより、解決への助言が得られる。	
有効性評価	類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	統廃合の余地がない 統廃合の余地がない ・類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	統廃合の余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止・休止の可能性がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民の消費生活に関する安全・安心が守られないだけでなく、年々複雑多様化する消費者相談体制を廃止することは出来ない。	
	事業費や人件費の削減余地	事業費の削減余地がない 人件費の削減余地がない ・成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？(アウトソーシングなど)	事業費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人件費の削減余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 現在2名の相談員を嘱託員で配置しており、職員1名でセンター長は課長を兼務しており、人件費はこれ以上削減する余地がない。	
効率性評価	受益者負担の適正余地	適正である 受益者負担を求める事業ではない	見直す余地がある( 評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民が安全で安心して暮らしていくために、消費に関する知識の普及や情報を提供している事業であるため、受益者負担を求める事業ではない。	
	受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？			

## 3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)	担当課長、グループ長、担当者が記載
終了 廃止 休止 継続	見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ] ↓ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)
改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画) ・今後も啓発活動等を充実させ、市民が悪質商法の被害に遭わないように取り組む。消費生活相談員の研修を積み重ね資質の向上に努める。	改革・改善による期待成果 コスト 削減 維持 増加 成 果 向 上 維 持 低 下
(3) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))	担当部長が記載
終了 廃止 休止 継続	見直し(改革・改善) → [ 目的の再設定 公平性の改善 有効性の改善 効率性の改善 統廃合 ] ↓ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)
担当部長としての意見・考え方(1次評価と同じの場合も記入) 悪質・巧妙化する悪徳商法や借金問題(多重債務)など相談内容が複雑化しており、相談員の能力開発研修の充実など相談体制を強化する必要がある。また、市民を対象に消費者出前講座などにより啓発活動の拡充を行い、消費者被害を未然に防ぐための消費者教育をさらに充実させる必要がある。	
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)	廃止 休止 継続 ( 見直し 現状維持 )